

◇大学院の教育内容・方法・成果

法学研究科

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 修士課程・博士課程の教育目標が明示されているか。

法学研究科においては、大学院学則第4の5に定める教育研究上の目的の下、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材、具体的には、グローバル化した現代社会の中で複雑化した社会現象や諸問題を把握するためにグローバルな視点に立って法学・政治学及びその関連諸分野の専門知識を活かすことができる複眼的な視点を持った人材を養成することを教育目標としている。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

法学研究科においては、大学院学則第4の5に定める教育研究上の目的を援用しながら学位授与の方針を明示しており、教育理念との整合性を担保している。また、学位授与の方針において、具体的な人材養成像や修了にあたって備えるべき資質・能力、学習量・修了要件を掲げて、容易に理解できるようにしている。また、直近では学位授与方針について博士前期課程、後期課程毎に明確化を図るため、2016年10月7日の法学研究科委員会で検討・改定を行い、2017年3月から本学公式Webサイトにて公表している。

なお、法学研究科は2015年度に「法学研究科修士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領」、及び「法学研究科博士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領」を定めたところであるが、策定にあたっては学位授与の方針の内容との整合に充分配慮し、学位が授与されるための評価の観点を具体的に明示している。

学位授与の方針具体的な内容は以下の通りである。

<学位授与の方針>

○法学研究科において養成する人材像

法学研究科は、「實地應用ノ素ヲ養フ」教育の精神を継承し、法学・政治学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかわる高度な教育・研究指導を行うことにより、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成することを目的にしています。

○法学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

法学研究科は、グローバル化した現代社会のなかで、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成しようとしています。すなわち、グローバル化した現代社会のなかで、複雑化した社会現象や諸問題を把握するために、グローバルな視点に立って法学・政治学及びその関連諸分野の専門知識を生かすことができる複眼的な視点をもった人材を養成することです。具体的には、法学研究科での教育・研究指導を通じて、複雑な社会現象を読み解く論理的思考力を、また現代社会がかかえる諸問題や諸課題を発見しその解決案を論文という形で提示できる能力を、そして比較研究という点から外国語の文献を読みこなすことのできる能力を、それぞれ修得させることにあります。

博士前期課程では、指導教授の指導のもとで、各専門分野における基本とされる研究手法や考え方を使いながら、自らが設定した課題を分析し、論理的かつ客観的にその解決策や結論が導き出せることが求められます。

博士後期課程では、指導教授の支援によりながらも、各専門分野における研究手法や考え方は当然修

得されている状態であり、自らの課題がその学問的意義と社会性を意識しながら、自らの学説を独自に展開できることが求められます。

○法学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士前期課程では、所属専攻の講義科目及び演習科目と全専攻共通の講義科目から 32 単位以上の修得が求められます。ここでいう単位は、1 学年を前期と後期に分割し、各期において週 1 回の授業によって実施される科目を 2 単位と位置づけ、前期・後期を通じて実施される場合はこれを 4 単位として構成しています。ここで単位を修得するに必要なとされる学修量は、予習・復習といったことを前提としたうえでの学修量、となりますが、履修時における当該分野の知識量や専門分野の知見の深淺、そして、個々の学生の目指す研究目的とその水準に応じて適切に担当教員を通じて管理されることとなります。各専攻で設置されている講義科目及び演習科目では専門分野の知識の修得とその応用展開を可能にすることを追求し、全専攻共通の講義科目では広く豊かな学識を養うため法学・政治学分野の哲学、歴史、理論の知識を得ることになります。併せて、自らの専門分野について指導教授などの研究指導のもと、独力で研究を行いうる基礎的研究能力を養い、その結果として修士論文の審査及び最終試験に合格することが修了の要件となります。

博士後期課程では、所属専攻の講義科目 8 単位を修得する必要があります。この講義科目は、博士前期課程の専門科目をより発展・深化させたもので、専門分野の研究を独力で行うための基礎力を養います。併せて、博士前期課程で培った基礎的研究能力を指導教授の研究指導のもとでより伸張させながら、先行研究事例を尊重しより発展させる視点、そして今までにない新たな視点と知見を独力で提示することができる研究能力を身につけ、その結果として博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件となります。

○活躍することが期待される修了後の進路

博士前期課程では、研究者として具体的には大学や短期大学の教員を目指して博士後期課程の進学、高度専門職業人として研究機関あるいは民間企業の法務部門などの実務に携わる人材、国際公務員、国家公務員、地方公務員となる人材として活躍することを期待しています。

博士後期課程では、先行研究を尊重しながらも自らの学説を社会的意義の文脈のなかで研究できる研究者（特に大学教員）になること、そしてロースクールを修了している方については、実務と理論の架橋を図り、研修者独自の研究能力とより高次元な現実世界の問題解決能力を併せ持つ専門法曹としてだけでなく、実務法曹に精通した研究者として活躍することを期待しています。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

法学研究科においては、大学院学則第 4 の 5 に定める教育研究上の目的等に基づき、教育課程編成・実施の方針を定めている。当該方針においては、具体的な科目名称、単位数を具体的に示すかたちで科目構成とカリキュラムの編成を設置のねらいから記述するとともに、カリキュラムの体系性等についても詳述している。教育課程編成・実施の方針は、学位授与方針とともに策定され、前述の学則の教育研究上の目的との整合性を十分意識したものとなっている。具体的な内容は以下の通りである。

<教育課程編成・実施の方針>

○法学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

法学研究科のカリキュラムについては、博士前期課程では、5 専攻に共通する共通科目として講義科目群が置かれ、また公法専攻、民法専攻、刑事法専攻、政治学専攻には「特講」「演習」「特殊研究」（民法専攻にはさらに「研究特論」）が置かれ、そして国際企業関係法専攻には法律科目と経済科目の他に「事例研究」や「研究特論」が置かれています。とりわけ国際企業関係法専攻と民法専攻に置かれる「研究特論」では、社会人学生や外国人留学生などのために基本的な論文作成方法を指導しています。各専攻は、それぞれ関係する専門分野によって区分されており、各専門分野固有の知識と論理的思考能力を身につけることができますが、研究する者の専門分野によっては、所属する専攻にとどまらない隣接分野にお

ける知見の修得が要求されます。そのため他専攻・他研究科の科目、更には協定を有する他大学の科目から、修了に必要な32単位のうち10単位までを履修することができます。こうしたカリキュラムの構成により、現代の多様でかつ複雑な研究対象の諸相を捉えることができるようになってきました。博士後期課程では、各専攻に講義科目である「特殊研究」を設置し、きめの細かいより専門的な研究指導を行うことを基本方針としています。先述した博士前期課程と同様、複相的な研究課題を有する大学院生は、他専攻の「特殊研究」を履修できるようになっています。

○カリキュラムの体系性

カリキュラムの体系性は、博士前期課程では共通科目と各専攻科目というように一般的な科目と専門科目の構成になっており、博士後期課程では博士前期課程の専門科目をより発展・専門化させた「特殊研究」が配置されています。したがって、カリキュラムの体系性としては、広く豊かな学識を養うための一般的な科目に始まり、博士前期課程での各専門科目、それをより発展・専門化させる博士後期課程の科目という構成になっています。加えて国際企業関係法専攻のカリキュラムは、「基幹科目」と「発展科目」に大別され、「発展科目」はそのほとんどが半期2単位となっています。

こうしたカリキュラム構成を採用することにより、学生は、基礎的知識の修得、専門分野における論理的思考能力の涵養、そして両者を統合し、より高次の研究能力、すなわち、博士前期課程においては、独力で研究を行いうる基礎的研究能力を、博士後期課程においては、この基礎力に立脚した、独力で研究を進める能力を身につける体系性を維持しています。

○カリキュラムの特徴

法学研究科のカリキュラムの特徴として、次の三点が挙げられます。

第一に、カリキュラム上、多様な科目を開設し学生の多岐にわたる要望に応えられる充実した内容となっています。第二に、共通科目に「外国法研究」が置かれ、またその他の「演習」「特講」「研究特論」でも外国語の文献講読を行っている科目が多く、とりわけ外国語教育と諸外国との比較研究に力を入れています。第三に、2009年度から研究科間共通のオープン・ドメイン科目を設置し、法学研究科だけではとまらない他研究科も含めた広い専門領域における学修が可能となる研究指導体制を整えています。カリキュラムの基本方針・構成と体系性に基づき、学生は、指導教授の指導を受けながら自身の研究テーマを追求することで専門分野以外の知識や考え方も教授されます。その結果として、博士前期課程については、修士論文作成を通じた研究成果の結実を修士論文中間発表会などの道程を経て完成させます。博士後期課程については、入学時の研究計画書に基づき、博士論文に至るまでの研究計画をそれぞれの研究目的と水準に応じて指導教授の研究指導のもと立案し、その計画と毎年度提出を義務付けている研究状況報告書により、研究の進捗状況を把握されるとともに、翌年度以降の当初の研究計画との整合性を確認し、必要な調整を行います。そして、学内外の学会・研究会における研究発表と各種紀要類などでの研究業績の蓄積を経て、博士論文として自らの研究テーマの独自性を示すこととなるのです。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、履修要項、本学公式Webサイト等において明示し、本学の学生及び教職員のほか、学外の第三者による確認も容易となっている。こうした周知方法と確認の容易さは、学生の入学後においては授業履修の指針となり、求められる学位授与の水準に向けて研究計画を立てやすいというメリットを有しており、教職員にとっては研究科全体の方針を随時確認することが可能なことから、自身が担当する授業科目のカリキュラムの位置づけ、そして教育水準を確認することができる。こうした両者の目標や方針の共有は、相互作用によって研究科の教育課程の実質化に貢献している。

他方、社会一般への公開という観点においては、法学研究科への入学を考える者について

は、自己の研究が研究科で完遂できるかどうかの確認が可能であり、不本意入学を防止することとなる。また、法学研究科で養成される人物像と教育水準を示すことで、企業、官公庁等における法学研究科修了者に関する特徴を容易に理解できるといった利点を有する。そして、社会全体からの負託を果たすことを示すものである。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性は、毎年度実施される授業編成を通じて検証される。授業編成は、部会における個別具体的な授業科目担当者原案にはじまり、各専攻会議での協議・調整、研究科委員会での審議・決定というプロセスを経て行われる。このプロセスにおいて、授業科目が教育目標等に対応しているか、また、過去の授業実績から求められる授業水準に達しているか、シラバスに適合しているか、といった検証が行われる。この検証の過程において、教育目標や教育に係る方針そのものの内容についても、社会からの要請やニーズの変動に伴い、現行目的等の修正が必要になることがあり得るが、こうしたプロセスを有することで、機動的に着手することが可能な体制となっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

(博士前期課程)

公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、政治学専攻においては、それぞれの専門分野について講義科目（4単位）と演習科目（4単位）を設けている。国際企業関係法専攻においては4単位科目で構成されている「基幹科目群」と2単位科目を中心に構成されている「発展科目群」が設けられており、法律と経済（特に企業という視点から）の両分野をまたがる専門知識を修得することができるようになっており、事例研究科目（2単位）によって実務と理論の架橋を図っている。

また、専攻を超えて履修できる「共通科目群」を設け、哲学・思想や、外書講読、今日的な課題を取り扱うなどしている。その他には、「研究特論」（4単位）を設けて、社会人や外国人留学生等を中心として、専門分野での研究に不安がある学生が基本的な調査方法、分析手法、研究技法を学び、修士論文を無理なく執筆できるよう配慮している。

修了に必要な単位は全専攻32単位であるが、そのうちの10単位までについては他専攻も

しくは他研究科の授業科目、または交流・協定校の授業科目で修得した単位を算入できるようになっている。

このように博士前期課程では、基礎に不安を覚える学生であっても、また、1つの専門分野では収まりきらない複数専門分野を横断する研究テーマを有する者であっても、順次、基礎から発展に至るまで専門分野の学修と研究ができるようにカリキュラムを編成している。

(博士後期課程)

博士後期課程では、各専攻に講義科目である「特殊研究」(4単位)を設置し、修了に必要な単位として8単位の修得が必要である。公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、政治学専攻における「特殊研究」は、1年次生配当科目「特殊研究Ⅰ」と2年次生配当科目「特殊研究Ⅱ」によって構成され、年次が上がると同時に高度な講義を順次受講できる。国際企業関係法専攻における「特殊研究」は専門分野別に「国際企業関係特殊研究Ⅰ～Ⅹ」が設置されており、年次に関わらず履修できるようになっている。これは、当該専攻が単に1つの専門分野だけでは捉えきれない現代社会の実相を学生が多面的に捉えることができるようにしているためである。

なお、複層的な研究課題や複数の分野の知見が必要な研究課題を有する学生には他専攻の「特殊研究」を履修することも認めており、独力で研究を進めうる力を積極的に涵養している。

(2) コースワークとリサーチワークのバランス (修士・博士)

博士前期課程については修了に必要な単位を32単位としている。ここでは、各専門分野について演習系科目と講義系科目が配置されており、学生は自身の研究テーマと研究計画に従い、これらの科目を指導教授との相談を経て履修する。国際企業関係法専攻については、基幹科目(4単位講義科目)と発展科目(2単位講義科目)から構成された科目により、各専門分野における知識等を基礎から発展へと学ぶことができるように配されている。このほか、専攻間共通科目を設けており、複数専門分野にまたがる課題や基礎的研究能力を涵養する科目を学ぶことが可能となっている。学生はこれらの授業科目を履修しながら、別途、修士論文を中心とした研究指導を指導教授から受けることとなっている。

博士後期課程については修了に必要な単位数を8単位とし、「特殊研究」を講義科目(4単位科目)として設置している。学生は、博士前期課程と同様に、授業科目の履修の他に指導教授からの研究指導を受けることとなっており、入学当初提出を求められる研究計画書と、毎年度提出が求められる研究状況報告書により、研究指導の工程管理がなされている。授業科目である「特殊研究」は、指導教授が担当する授業科目の履修のほか、学生自身の研究テーマと研究計画に基づき、他の教員が担当する特殊研究の履修も認められている。

このように、コースワークとリサーチワークのバランスを図っているところであるが、2016年度の機関別認証評価においてはコースワークの整備を努力課題として指摘されており、この点が喫緊の課題として認識している。

また、リサーチワークの強化に向け、2015年度より「研究アドバイザー制度」を両課程において設け、指導教授以外の専任教員から専攻を横断して研究支援を受けることができるようにしている。今後は、研究アドバイザー教員が担当するコースワーク科目の履修を積極的に推奨することで、学生の体系的な学習をさらに促進していくことも志向している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- コースワークについては、2016年度機関別認証評価結果において「法学研究科博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない」との指摘を受けており、必ずしも体系的であるとは言えない。また教員、学生にとってもわかりやすいものとはなっていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 法学研究科委員会、専攻会議、制度改革検討委員会等を通じて、コースワークの充実について検討を進めていく。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第99条との適合性)(修士・博士)

博士前期課程においては、専門分野の高度化に対応した教育内容として、公法専攻、民法専攻、刑法専攻、政治学専攻において、それぞれの専攻に関わる専門分野をより細分化し、その分野名をそれぞれ付した「特講」と「演習」の2講座を設置している。多くの専門分野について、複数担当教員を配置し、各専門分野を深く学修できる体制としている。その他、これら各専攻には、それぞれの専攻の名前を冠した「特殊研究Ⅰ」と「特殊研究Ⅱ」を設け、それぞれの専攻でより一層テーマ性の高い授業が展開されている。国際企業関係法専攻では、専門分野の学修を基幹科目と発展科目に大別し、事例研究も含めて基礎から発展として学べる体制を敷いている。ここでは、「Legal Research」を設け、法情報に関する情報収集の方法や法理論の研究方法等の基礎を学ぶことができる。このほか、民法専攻及び国際企業関係法専攻では、こうした専門分野の学修を研究に応用可能とするために、あるいは専門分野の研究手法・方法に不安を覚える学生に「研究特論」を設けて対応している。

また、こうした専門分野の深化のほかに、専攻を超えて学ぶことができる共通科目群を設けている。共通科目群では、「法哲学」、「法史学」、「比較法学」、「古典研究」、「社会科学基礎理論」等の4単位科目を専門分野の基礎的素養を涵養する科目として配当するとともに、各種外国法を専門に学ぶことができる「外国法研究」、複数の専門分野にわたる事項を扱う「特殊講義Ⅰ」と「特殊講義Ⅱ」等を設け、専門分野の高度化に対応できる体制としている。さらには、研究科間共通科目としてオープン・ドメイン科目を設置し、広い専門領域にわたる学修ができる体制を整えている。

他方、博士後期課程では、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」(大学院設置基準第4条第1項)という博士課程の目的との関連においても、広く法学、政治学の基礎・応用分野における学術の研究を進め、法学、政治学及びその関連する諸分野における高度の専門性に加えて、研究者としての自立した研究活動と専門的な業務に従事するための高度の研究能力を涵養するため、専攻毎に講義科目として「特殊研究」を設置している。学生は指導教授の担当する「特殊研究」を中心に履修しながら、その他にも専攻する専門分野に関わる科目も併せて受講する。指導教授は「特殊研究」を通じて学生の研究の深度等を把握しており、より深奥な研究指導を行う体制を整えている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

博士前期課程における各専門分野には、専門分野の名前を冠した「特講」と呼ばれる講義科目と「演習」と呼ばれる演習科目をそれぞれ設置している。これにより、各専門分野を講義と演習のそれぞれの特色を生かして学修できるようになっている。また、研究指導の関連から、「特講」と「演習」を連続して行うなど授業内容が細切れにならないようにする工夫にも取り組んでいる。この両科目は、通年4単位科目であり、それぞれ週1回行われている。

博士後期課程では、講義科目である「特殊研究」（通年4単位科目）を設けている。講義科目のみの設置は、博士論文作成に向けて不断の研究指導が実施され、リサーチワークとのバランスの観点からして講義科目形式が相応しいとの考えからである。こうした授業形態の採用と通年にわたる授業期間の長さは、それぞれの学生における自身の研究課題の追求とも照応するものであり、教育目標達成のための有効な手段となっている。

また、グローバルな視点に立って法学・政治学及びその関連諸分野の専門知識を活かすことができる複眼的な視点を持った人材を養成することを教育目標に掲げていることから、外国語、とりわけ英語による授業も多数開講しており、2017年度は英語により比較法研究を行う講座を6講座開講しているほか、「外国法研究」のうちの1講座と「Japanese Law」については外国人教員が英語による授業を行っている。

このほか、外国法研究や比較法研究を行う際に必須となる Legal Research の技法の修得を目的とする科目においては、データベースを用いた実習を取り入れた授業を行っている。

(2) 学習指導の充実度

入学時には大学院事務室を中心として入学者ガイダンスにより履修指導を行っている。また、日常的な履修指導については、指導教授制をとっていることから、指導教員がその任に当たっている。特に、指導教授届を毎年度提出させて研究指導の責任者を明確にするとともに、学生に体系的な学修を促すため、履修登録にあたっては指導教授の指導を必須とし、適切な指導がなされている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

多くの授業科目において、授業担当教員は学生に対して予習内容を具体的に求めている。例えば、外書講読の場合は、報告者が指名され、指定された資料について内容の訳文・大意といったものと内容の解説・補足が求められる。そのため、学生からの主体的な参加がなければ授業が進展しない仕組みとなっている。

(4) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の適切性（複数指導体制、指導教員変更の仕組み等）（修士・博士）

学位論文の作成に際しての指導については、指導教授制を採用していることから、基本的には指導教授が授業に加えて論文執筆の指導を行っている。

博士前期課程の学生については、指導教授を中心に個々の学生の学修・研究に有益な科目について履修上のアドバイスを受けつつ、修士論文の作成を進めることとなる。また、2010年度より修士論文中間発表会を実施しており、主査・副査によるアドバイスを通じて学位論文の質的向上を図っており、学生の研究発表能力の向上や参加する学生相互のモチベーション向上にも有益な機会となっている。

博士後期課程の学生については、指導教授の研究指導を受けて、修了に必要な単位8単位以上の授業科目を履修することとなっており、毎年度12月には研究状況報告の提出が義務付けられている。

学生指導については、指導教授による教育研究指導が主であり、教育研究指導責任を負うこととなっているが、これに加えて指導教授が所属する専門分野毎に設けられた部会に所属する他の教員からの指導も伝統的に自然になされている状況である。さらに2015年度からは研究アドバイザー制度を導入した。研究アドバイザーは、指導教授とともに学位論文作成にあたって助言・支援や研究活動全般に係るアドバイスを行うものであり、指導教授とは異なる視点、方法論、価値観等を学生に提供することを可能とするものとなっている。

研究分野や指導教授、研究アドバイザーの変更希望については研究科委員会の議を経て認めている。指導教授の退職もしくは長期在外研究を理由とするもの、専門性がより近い領域の教員の新たな赴任によるものを除くと、この変更希望は稀に見られる程度である。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 研究アドバイザーは、学生の修士論文中間報告会への参加及び助言が義務付けられており、指導教授ではないアドバイザーからの助言が学生への多角的な視点、新たな視角を得る機会となり、修士論文を中心として学生の研究指導に寄与している。

<問題点および改善すべき事項>

- 学生のアドバイザー制度の理解が浸透しておらず、アドバイザーからの助言が恒常的ではなく修士論文中間報告会の機会に留まっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 修士論文中間報告会を契機として、学生への研究アドバイザー制度の周知を図り利用を促進する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 指導教授以外から助言が得られる研究アドバイザー制度は、学生の多角的な視点、新たな視角を得るための仕組みとなっているが、なかなか制度の浸透は図られていない。これは、指導教授の科目で多くの単位を修得できるカリキュラム上の構造も一つの要因と考えられる。今後検討を行うコースワークにおいては、「幅広い視野を身に付けるための関連領域に関する教育プログラム」も求められていることから、コースワークの検討に併せてさらに改善を志向する。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 学生にアドバイザー制度の理解が浸透しておらず、アドバイザーからの助言が恒常的ではなく、修士論文中間報告会を契機とした修士論文の内容に関する助言等に留まっていることが多い。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 学生に対して研究アドバイザー制度の周知を図るだけでなく、指導教授以外が修士論文の内容そのものにとどまらず、広く研究活動全般に係るアドバイスを行うよう、教員間でも研究アドバイザー制度の理解を深めることとする。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）シラバスの作成と内容の充実度

（2）授業内容・方法とシラバスとの整合性

各授業のシラバスは、①履修条件、②科目の目的・到達目標、③授業の概要、④授業計画、⑤評価方法、⑥テキスト・参考文献等、⑦授業外の学習活動、⑧その他の特記事項、の8項目からなる統一のフォーマットでわかりやすく作成されている。

作成にあたっては、各授業科目担当者宛の依頼文書において、「シラバスは学生が自身の研究テーマに基づき、研究活動を有為なものとするために授業間の有機的関連性等も考慮しながら受講する際の指針となるものであり、体系化されたカリキュラムにおける担当授業科目の位置付け、そして担当科目と他の授業科目との関係をも考慮に入れながら、「明確に」かつ「わかりやすく」、担当科目の授業内容とそのレベル、授業の進め方、成績評価基準等をあらかじめ具体的に説明する必要」があるとの基本方針を示し、内容の充実を図っている。さらに、多くの講座において少人数での教育が行われていることから、実際の授業進行において履修者の希望や専門知識レベルに応じ、担当教員と履修者の合意の下で適宜授業内容や進行を変更する必要がある旨を明記することで、授業進行における柔軟性も担保している。

また、シラバスの記述内容及び授業内容との整合については、学生に対して毎年度実施される研究状況・授業等に関するアンケートを通じてシラバスに関する意見も聴取している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

成績評価基準については、5段階評価【A, B, C, D（以上合格）、E（不合格）】を採用しており、個々の学生の授業の理解と研究能力向上の度合いを測る指標として活用している。

ほとんどの授業が少人数で行われていることから、成績評価は授業への出席、平常点及び授業で行われる報告を中心にして行われており、評価方法と評価基準については予めシラバスにおいて明示し、学生に周知している。

また、「成績評価問い合わせに関する取扱要領」を定め、成績評価に疑義がある場合の照会が可能となっており、成績評価の適切性と透明性の確保に努めている。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

具体的な単位計算方法としては、大学院設置基準の第15条に基づいて、事前・事後及び課外授業における学習時間を含めた適切な単位を設定している。

(3) 既修得単位認定の適切性

現在、本学大学院では国内の大学との間で単位認定の互換制度を設けている。ただし、法学研究科が対象とするような分野・科目は少ない。他方、外国の大学との間では交流協定に基づき留学中に履修した単位は、法学研究科委員会が本学の単位として認定している。単位認定は、外国の大学での履修科目の領域により近い科目を履修したものとして科目を読み替えている。国内外の大学院において修得した単位は10単位を限度に本学の単位として認定される。入学前に本学大学院または他大学大学院において修得した単位は、入学後、カリキュラムに照らして授業内容、レベル、本人の到達度等を踏まえた審査を行い、既修得単位として10単位を限度に単位認定を行っている。これらの認定科目については、法学研究科設置科目への読み替えにより対応している。

2016年度においては、留学によるものも含む国内外の大学院における修得単位の認定、入学前における既修得単位の認定ともに、認定実績はなかった。

なお、法学研究科においては、海外大学とのダブル・ディグリープログラムを計画していることから、海外大学で修得した単位の本学への単位認定方法について、客観的かつ厳格な制度整備を開始した。

[表5-II-1 交流・協力校]

該当研究科	交流・協定校
全研究科	(国) 東京外国語大学
	首都大学東京
	順天堂大学
	専修大学
	東京電機大学
	東京理科大学
	東洋大学
	日本大学
	法政大学
	明治大学
共立女子大学	
玉川大学	

[表5-II-2 交流・協定校（法学研究科・博士前期課程のみ）]

該当専攻	交流・協定校		
政治学専攻	学習院大学	政治学研究科	
	成蹊大学	法学政治学研究科	政治学専攻
	日本大学	法学研究科	政治学専攻
	法政大学	社会科学研究科	政治学専攻
	明治大学	政治経済学研究科	政治学専攻
	立教大学	法学研究科	法学政治学専攻

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 既修得単位の認定に関しては適切になされる制度があるが、既修得単位認定の実績が低迷している。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 外国大学とのダブル・ディグリー制度を契機として、既修得単位認定の活性化を図る施策の検討を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- ダブル・ディグリーの導入に向けては着実に進捗しているが、国内大学との連携に関してはなかなか進んでいない状態にある。現行の単位互換協定だけではなく、多摩地域にある一橋大学、首都大学東京などとの教育連携も今後は検討を進めることを考えている。しかしながら、法学研究科の基礎となる法学部の都心展開が流動的であるため、多摩地区での展開については具体的な検討には進めない状況にある。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 既修得単位の認定に関しては適切になされる制度があるが、既修得単位認定の実績が低迷している。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2018年度から運用を開始する予定の韓国・成均館大学とのダブル・ディグリープログラムを契機としたり、あるいは博士前期課程の1年修了の制度の周知を図ることで入学前の大学院科目履修を促したりするなどの既修得単位認定の活性化を図る施策を検討する。

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

教育・研究指導方法の改善については、大学院全体としては大学院FD推進委員会が設置され、法学研究科からもFD推進委員が参画している。その取組みの一環として2008年度から学生アンケートとして研究状況・講義等に関するアンケートを実施しており、その結果を研究科委員会で報告し、教員の教育・研究指導方法の改善を促しており、その有効性が認められる。特にFDサイクルの構築を目指し、FD推進委員が当該アンケート結果の分析を進め、分析結果から策定する改善必要項目を研究科内で共有することにより、着実な改善が図られるよう努めている。2015年度に策定した改善必要項目は、1. 研究の進捗や研究活動への時間の投入について、院生を助け促す、2. 研究に集中できる制度面や環境面の更なる支援を検討する、の2項目である。なお、学生その他にアンケート結果を公表する際には、学生の利益を損なわないよう匿名性に充分配慮した上で行っている。

また、2013年度には、大学院担当専任・兼任教員を対象とする教員アンケートを実施し、大学院教育における教員の悩みや課題を聴取する機会を設けることにより、解決すべき具体的課題の明確化を図っている。

FD活動におけるこのほかの取組みとして、2014年度からは、大学院FD推進委員会において「中央大学大学院教員授業参観に関する取扱要領」を定めて、教員間相互の授業参観ができる制度を整備し、教育研究指導能力の向上を図っている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 研究状況・講義等に関するアンケートについては、分析結果に基づき必要改善項目の設定を行っているが、その後の具体的な改善状況についての把握・検証が不十分である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 研究状況・講義等に関するアンケートの結果が、授業改善につながっているかどうかの検証を法学研究科FD推進委員の下で行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- アンケートの結果が授業改善につながらない要因として、学生の減少により履修学生が少ない授業科目が増えていることが挙げられる。今後は、アンケート結果による授業改善というよりも、コースワークの検討に併せて教育の仕組み自体の見直しを行う必要がある。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 研究状況・講義等に関するアンケートについては、分析結果に基づき必要改善項目の設定を行っているが、その後の具体的な改善状況についての把握・検証が不十分である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 研究状況・講義等に関するアンケートの結果及び、そのフィードバック方法が、授業改善につながっているかどうかの検証を法学研究科FD推進委員の下で引き続き行っていく。
また、授業の内容・方法の改善に関しては、コースワークを進めていく上でも検討が必要な事項であり、あわせて行うことを検討している。

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

2013年度後期より日本法と外国法を比較法的観点から英語で学ぶことができる授業科目を開設し、2017年度は6講座を設置している。受入れ留学生にとっては日本法の基礎を学びやすく、留学を希望する日本人学生にとっては日本法を通じて外国法の特徴について学ぶことができる取組みであり、特に欧米圏への留学支援を図っている。

また、博士前期課程の民事法専攻及び国際企業関係法専攻において、外国人留学生等を対象に、論文作成にあたっての基本的な事項を指導する事を目的とした「研究特論」を設置している。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生に対しては、オープン・ドメイン科目「留学生のためのアカデミック・ライティング」（2単位科目）を設け、日本語による研究論文等の書き方の基礎が学べるようにするとともに、指導教員により日常の研究指導がなされている状況である。

2011年度からはライティング・ラボを設置し、外国人留学生の日本語による調査研究・論文作成に関する支援を開始し、2012年度からは社会人及び一般日本人学生も利用できるように制度の整備を行った。

このほか、個々の外国人留学生の日本語学習と日々の生活に関する指導・助言を行うための外国人留学生チューター制度を設けている。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

2016年5月時点における留学生の派遣・受入れ実績としては、派遣は0名、受入れは6名である。受入れ留学生の内訳は、本学の協定校からの受入れ（交換留学生）が5名、国費・公費による留学生が1名となっている。

国外の大学院との組織的な教育研究交流については、協定校との学生レベルの交換留学や教員レベルでの交換講義がある。また2009年度から、フランスのロベール・シューマン大学及びポール・セザンヌ・エクス・マルセイユ大学と連携し、博士前期課程で「ヨーロッパ法・日本法」の共通科目を設置しており、毎年度2名を受け入れている。

このほか、外国大学の大学院学位を取得する制度として、大学教育の国際化推進プログラム（長期海外留学支援プログラム）がある。これは、大学が実施する海外留学の取組みにより学生等を長期間海外の大学院等に派遣し、学位取得や専門分野の研究を行わせること等により、国際社会への貢献等に資する人材の養成及び我が国の大学の国際競争力強化等の大学教育改革を一層促進させることを目的とする。当該プログラムのもとで、2011年度に法学研究科政治学専攻博士後期課程の学生がトルコの中東工科大学より博士号を授与された。

また、2018年4月プログラム開始を目指して博士前期課程における韓国・成均館大学とのダブル・ディグリープログラム策定を行っている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 法律分野においては比較法学による研究が主流であるところ、大学院学生の海外との交流が少ない状況にある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2018年4月開講を目指し、韓国の大学との間で「ダブル・ディグリープログラム」の交渉を行っている。ダブル・ディグリープログラムの中には英語のみで学位を取得できる制度も含まれていることから、この制度の実現により両国間での国際交流機会が増えることが期待できる。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2018年度からのダブル・ディグリープログラムの実施に向けては、協定（覚書）について2017年3月6日開催の教学審議会において承認され、2017年秋に訪韓の上、調印を行う予定となっている。その際には学生の選考、研究指導等の事項について詳細を詰めることとなっており、着実に進捗している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 日本法と外国法を比較法的観点から英語で学ぶ科目は他大学にはない特色ある取組みであり、本研究科の国際的通用性を高めることに寄与するものである。

＜問題点および改善すべき事項＞

- 法律分野においては外国との法律制度の比較法学による研究が主流であるところ、大学院学生の海外との交流が少ない状況にある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2018年度から韓国・成均館大学とのダブル・ディグリープログラムの運用を開始する予定である。これに向け、成均館大学からの学生受け入れにおいては、英語のみで学位を取得できる制度の整備を進めており、両国間での国際交流機会が増えることが期待される。

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性
- (2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

博士前期課程においては、当該年度の修了見込者に対して修士論文中間発表会を毎年度実施し、個々の学生の研究状況と学修成果を把握するとともに、研究の質やレベルについて複数教員によるチェックを行っている。

このほか博士前期課程及び博士後期課程の修了者及び退学者については、進路調査票の提出を求め、これにより本学での研究・学習の成果が結果としての進路先が適切かどうかの確認を適宜行っている。

また、個々の授業において、担当教員が講義要項に示した授業方法に基づき、例えば、予習に対するその進捗度や達成度、授業時間中における質疑応答、レポート等による達成水準の確認を行い、シラバスに記載している成績評価方法と基準により達成度を把握している。また、前述の通り、学生や教員を対象とするアンケートを実施し、授業では把握しきれない、学生自身の自己評価による研究状況の確認を通じて、教育・研究指導上の効果を把握するよう努めているほか、アンケート結果の学生へのフィードバックを行っている。

なお、修了生に対するアンケートについては2006年度に実施実績があるが、現時点において直近の実施予定はない。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- ダブル・ディグリープログラムの先方大学との交渉が遅延している関係から、 Semester 一制も含めて制度整備が遅れているため、教育目標の確認・検証に向けた組織的な検討が進捗していない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- ダブル・ディグリープログラムの先方大学との交渉を進め、制度全体の整備を進める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教育目標に沿った成果の評価の検討については、今のところ進捗は見られないが、今後に行うコースワークの整備を行う上で必須事項であるため、コースワークの検討に併せて行う予定である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

博士前期課程については研究者を希望する学生と高度専門職業人を目指す学生が存在することから、それぞれの研究目的に応じた課題設定、調査、分析、立論などの基礎的な研究能力をみることを学位の授与方針としている。修士号に関わる審査については、毎年度夏季に修士論文中間発表会を実施している。これにより修了予定者の研究進捗状況の把握と、研究水準の向上に向けた具体的な指導を指導教授以外の教員からも行い、修士学位授与水準の質の確保と検証を行っている。

また、一年間で32単位を履修し、かつ修士論文を執筆し、審査に合格した場合には、標準修業年限未満で修了することが制度化されている。特に、標準修業年限未満で修了を希望する者に対する審査は、通常の審査体制よりも厳密に行うことを旨とし、通常は3名の審査委員による論文審査及び口頭試問がなされるところ、これを5名とし、かつ、論文評価及び口頭試問の成績がともに最高評価であることを求めている。2016年度においては本制度による早期修了者はいなかった。なお、現在、修士論文に代替できる課題研究に対して単位認定を行う制度は導入していない。

博士後期課程については、標準修業年限3年を目途として、毎年度研究計画の策定と研究報告を行うことを学生及び指導教授に義務付け、博士論文の水準に達するようにしている。博士学位申請論文としての水準に達すると判断される基準としては、独力で過去の研究業績を踏まえながら新たな研究成果を提示している・新たな比較研究を行っていることを想定している。

学位の授与については、主査1名と副査2名が論文についてその研究内容が一定の水準をクリアしているかどうかを事前に判定し、論文審査を行い、さらに口述試験で確認するという方針のもとで実施されている。

なお、法学研究科においては、2015年度に学位授与基準として博士前期課程については「法学研究科修士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領」を、博士後期課程については「法学研究科博士學位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領」を作成し、学生に対しては履修要項、C plus等を通じて周知を行っており、今後はこの基準のもとで更なる厳格性、透明性、客観性、公平性の確保に努めていくこととしている。

(2) 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策の導入状況（修士・博士、専門職）

修士学位の授与は主査1名と副査2名の審査委員による論文審査と最終試験（口頭試問）による審査が行われている。修士論文の審査については、従来、政治学専攻のみで実施されていた中間報告会を全専攻に拡大し、その内容について学生や教員の意見を取り入れる機会を設け、透明性を担保している。

他方で、博士論文の審査体制については、研究指導を担当している指導教授を通じて、研究科委員会に審査対象者の研究業績等が紹介され、これに基づき、委員会審議の結果として審査委員3名（主査1名、副査2名）が選出されることとなっている。審査委員は、指導教授を主査とし、当該審査分野を専門とする法学研究科委員会委員によって構成される。十分な知見を有さない分野については、学外、及び学内他学部・研究科より外部副査として招聘し、審査を行う体制となっている。この外部副査制度については、2015年度以降、十分な知見を有さない分野に限らず、より客観的で公正な審査を行うことを目指して促進することを法学研究科委員会において確認した。

博士学位に関する審査は、論文審査と最終試験（口頭試問）によって構成され、論文審査がなされたのち、口頭試問によって、論文に関わる専門知識・知見、関連分野（語学力等も含む）に関して博士学位に相応しい深遠な学識を有することを確認することとしている。この論文審査及び口頭試問の結果は審査報告書として取りまとめられ、それぞれの審査状況について研究科委員会において主査より報告がなされ、当該論文の閲覧により客観性と透明性を図るとともに、質疑応答を通じた十分な審議を経て、投票により学位授与が決定されることとなっており、その措置は適切なものとなっている。加えて2010年度からは、本学学生、教職員等を対象に口頭試問の公開を行っており、学位審査のより一層の透明性を確保するとともに、博士学位取得を目指す博士後期課程在籍者には研究活動の指針として、学部学生等には学問の探究・研究への興味関心の喚起と大学院進学への動機付けとしての機能を果たしている。

また、2013年度には、大学院設置基準の改正に対応し、博士学位が授与された者の博士学位論文を中央大学学術リポジトリに全文または要約及び審査結果報告の掲載を行い、研究科における博士学位審査の客観性と厳格性の確保をより一層行っている。

修士学位及び博士学位の審査は、学位授与方針に基づいて厳格性、透明性、客観性、公平性が重視されることから、先述の通り、従来の法学研究科における学位審査を精査・整理し、学位授与に際しての基準を定めて実施することとした。同基準においては、審査結果については成績原簿に記録の上、成績証明書にも記載することとし、学生1人1人の教育責任と社会への説明責任を果たすこととしている。なお、学生は自身の審査結果の具体的な内容を知りたい場合は、いつでも開示を求めることができる。その審査結果についても成績証明書交付日（学位授与式日）から2週間以内であれば、問い合わせの上、評価結果の変更が必要となった場合は、研究科委員会の議を経て変更できることとなっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 博士後期課程の博士学位審査においては、他の研究科に比べ、外部副査の参加率が低い傾向にある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 博士後期課程の博士学位審査において、高度な質の担保、透明性・客観性向上を図るために外部副査の参加促進策あるいは必須化を検討する。

経済学研究科

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 修士課程・博士課程の教育目標が明示されているか。

経済学研究科では、「経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成すること」を教育目標として掲げ、その教育目標の柱を、「次世代を担う研究者の養成」及び「行政の場での政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた『高度専門職業人』の養成」としている。これについては教育研究上の目的のように学則等では明記されていないが、本学公式 Web サイト、大学院ガイドブック等で明確に示している。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

経済学研究科では、以下に示す学位授与の方針を掲げているが、学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針については、三つの方針に係るガイドラインの内容を踏まえたものとなっているかという観点から、教務委員会を中心に検証を進めており、2017 年度中に一部改定を行う予定となっている。

<学位授与の方針>

○経済学研究科において養成する人材像

経済学研究科では、「経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成すること」を教育・研究の目的として学則に掲げ、研究者及び高度専門職業人の養成を目指しています。

次世代を担う研究者の養成は、経済学研究科が創設以来主眼としてきた教育目標です。特に経済学研究科における 2001 年度改革以来重視し実践してきたことは、博士号取得を前提とした博士前期課程と博士後期課程の一貫教育です。これにより毎年数名の博士号取得者を国内外に送り出しています。彼らの多くは既に日本のみならず、中国、韓国等の大学教員やシンクタンクの専門研究員等の職を得て活躍しているばかりでなく、母校中央大学の研究教育と連携した研究教育活動を多面的、国際的に展開するようになっています。今後はこのポリシーを一層強化し、国内外のアカデミズムをリードできる人材をより多く輩出できるよう努めたいと考えています。

経済学研究科は、行政の場での政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた「高度専門職業人」の養成をもう 1 つの教育目標の柱としています。そのため経済学研究科における 2006 年度改革で、博士前期課程に「高度専門職業人」養成を主目的とする、将来の職業に応じた履修プログラムを 3 コースに分けて設置しました。既に、種々の行政機関、ビジネスの現場、国際機関等において、高度専門職業人として活躍する人が多く出てきていますが、今後こうした高度専門職業人を一層多く輩出できるよう、教育体制の強化を図っていきたいと考えています。

○経済学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

修士論文と博士論文を完成することが大学院の目標ですが、その前提としていずれの場合にもミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学等の基礎学力が不可欠であり、それらの修得が不十分な他大学出身者や留学生等にも支援を強化しています。

《修士号取得の場合》

学位論文としては、修士論文も博士論文と同様の要件を満たす必要がありますが、博士号取得に比べて修士号取得の基準が少し緩和されています。特に経済学研究科の修士号は、高度専門職業人の体系的な養成の結果に対して授与するものでありますから、将来のキャリア形成につながる履修プログラ

ムによって幅広い専門知識を修得し、かつそれを修士論文に結実させることが求められます。

博士前期課程のカリキュラムでは、各専門分野における基本的知識と理論を半年単位の講義科目で学修し、その学修の成果をベースとして指導教授が主として担当する通年にわたる演習科目を通じて、専門分野における研究を進めることとなります。すでに述べた養成する人材像にある通り、経済学とその関連する分野の広い基礎的知識を確実に修得することが求められ、そのうえに専門分野における自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した、研究成果の発現ができる能力と資質を身につけることが必要です。

《博士号取得の場合》

博士後期課程における研究指導の中心は、博士学位論文を作成して課程博士号を取得することにあります。そのための能力と資質を獲得できるように個別指導が行われるとともに、その基礎固めとして講義科目である特殊研究の履修を義務付けています。

経済学研究科では、学位論文（修士論文と博士論文の両方を含む）の構成要素としてオリジナリティ、体系的、論理性等が不可欠だとの共通認識の下に学位審査を行っています。とりわけオリジナリティは学位論文の死命を制するものであるだけに、それを明確に打ち出す能力が求められます。そのためには、研究テーマに関わる国内外の先行研究をきちんとサーベイできる基礎学力と専門知識が不可欠であり、さらには先行研究を超えた新たな知見を加える洞察力と分析力が求められます。

分野別で見ると、理論分野では経済現象の抽象的理論化力、モデル構築力、高等数学を使った論証能力等が求められます。応用実証分野では、新資料発掘能力、資料解読能力、計量経済学による分析能力等が求められます。経済史、経済思想史等の歴史分野では、新資料発掘能力、資料解析能力等が求められます。

これらの諸能力を着実に身につけるだけでなく、それらを外部において発表する積極性が求められます。そこで博士後期課程では、学生による学会・研究会発表や学術誌掲載論文作成の支援を目的とした研究指導が行われます。これらの発表や諸論文は学位論文の中核となりますので、学生はこうした研究成果を毎年確実に公表できるように、地道ながらも着実な研究活動を続ける必要があります。

○経済学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

《修士号取得の場合》

「修士論文」は、演習の授業での発表や教授からの個人的指導により計画的に執筆されていきます。学生は自己のキャリアデザインに向けて、該当する履修プログラムを参考に体系的、効率的に修了要件である 32 単位を履修し、かつその知識が「修士論文」に結実するように努力しなければなりません。そのため、博士前期課程では、高度専門職業人の養成を主な目的とする 3 つのコースの中に、複数の代表的履修プログラムを設定しています。

- ・経済学コース（経済理論、データ分析の理論と手段、歴史、応用的諸課題を研究するコース）の代表的履修プログラム 5 つ
- ・国際経済コース（国際金融・財務活動、銀行・証券業務、国際ビジネス、経済開発・国際協力等を志向する人のためのコース）の代表的履修プログラム 4 つ
- ・公共・地域経済コース（伝統的な経済学をベースに、特に市場機構の失敗を補完する公共的な諸施策を目指す課題研究を行うコース）の代表的履修プログラム 6 つ

《博士号取得の場合》

実質的に博士前期課程と博士後期課程を接続し、極力、博士後期課程の標準修業年限の 3 年を目標として、博士学位を取得できるようステップアップ式指導体制を取っています。この指導体制のもとでは、学生は、先ず自分の専門分野における、より高度な専門知識の獲得と、独力で研究しうる技法などを学ぶために講義科目である「特殊研究」を履修しなければなりません。この「特殊研究」の履修と並行して数年間にわたり指導教授から、研究指導を受けながら、自己の専門とする分野における新たな地平を開くべく目指します。

以上の通り、博士前期課程の学位授与の方針は、教育課程における学修を通じて、経済学とその関連する分野の広い基礎的知識を確実に修得することを求め、その上で専門分野において自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した研究成果の発現ができる能力と資質を身につけ、かつそれを修士論文に結実させることを求めるなど、高度専門職業人の体系的な養成の結果に対して修士学位を授与するものとなっており、教育目標との整合性に問題は無い。また、博士後期課程の学位授与の方針については、学位論文の構成要素として、

オリジナリティ、体系的性、論理性等が不可欠であるとの共通認識の下、それを明確に打ち出す能力を求め、学位論文の審査を通じて研究者として研究テーマに関わる国内外の先行研究をサーベイできる基礎学力と専門知識、さらには先行研究を超えた新たな知見を加える洞察力と分析力を有する者に学位を授与することとしているため、教育目標との整合は十分に図られているといえる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

経済学研究科では、以下に示す教育課程編成・実施の方針を掲げているが学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針については、三つの方針に係るガイドラインの内容を踏まえたものとなっているかという観点から、教務委員会を中心に検証を進めており、2017年度中に一部改定を行う予定となっている。

<教育課程編成・実施の方針>

○経済学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

経済学研究科は伝統的に経済学の理論・歴史・政策を中心に、経済学の体系的な理論・実証研究を行うこととし、研究者養成に、より重きを置いてきました。しかし現在は、研究者だけでなく、高度専門職業人養成という社会のニーズにも応え、21世紀を担う人材の育成にも力を入れています。

そこでカリキュラムでは、経済社会のグローバル化に対応し、国際経済の諸問題に対する研究者を養成すること、国際的なビジネス、国際的な経済開発、経済協力などに取り組む高度専門職業人を養成すること、地方分権化の流れに対応した公共経済分野の専門的研究者を養成すること、地方自治体を始めとする行政や公的機関において、グローバルな視野を有して、ガバナンスや公共的意思決定ができる高度専門職業人を育成することを考慮して、以下の目標に基づく教育体制を整備しています。

- ・研究者養成は、極力、博士前期課程から博士後期課程までの実質的な一貫化を図り、学位取得を推進していくこと。
- ・高度専門職業人養成においては、新規卒業生を経済開発・国際協力等の関連業務、シンクタンクや官民の調査機関、マスコミ、公共部門などにおいて、高度な専門知識を発揮できる人材に育て上げること。
- ・特に社会人の高度専門職業人養成においては、キャリアアップを図るためのリカレント教育として、高度な専門知識と実務的応用能力をブラッシュアップすること。

経済学研究科では、経済学分野にとどまらず、その関連する分野として、経営学と会計学を研究することもでき、ソーシャルアカウンティングといった視点からの研究もできます。

【博士前期課程】

博士前期課程では、講義科目を基本科目と発展科目に分け、基礎学力の養成を重視しつつ、専門分野の理解力向上を目指したカリキュラムを整備しています。各人の進路に応じた科目選択が可能となるよう、経済学コース、国際経済コース、公共・地域経済コースの3コースを設置しています。コースには多数の発展科目が設けられ、各人の進路設計に基づく系統的な履修が可能となっています。指導教授が担当する演習科目では、「演習Ⅰ」と「演習Ⅱ」の8単位が履修可能です。また、指導教授が担当する発展科目2科目が必修となっていますので、指導教授から広くかつ適切な研修指導を受けることができます。さらに、経済学関連分野を学べたり、英語での授業が提供される科目がオープン・ドメイン科目として選択できるなど、学生の多様かつ個別のニーズにも対応しています。

なお、研究者養成と高度職業人養成に分けたコースは特に設定していませんが、両方のニーズに対応した教育体制を整備しています。

【博士後期課程】

博士後期課程では、指導教授の指導により「特殊研究」1科目4単位を修得することを義務づけてい

ます。研究指導の中心は、課程博士号を取得することに置かれています。課程博士号請求論文を提出するためには、あらかじめ指導教授を通じて同候補者として申請し審査を受け、研究科委員会で承認を受ける必要があります(課程博士学位論文博士学位候補資格制)。なお、審査に合格すると副指導教授が選任され、合同指導体制に入ります。

経済学研究科では、以上の措置によって、学生が明確な目的意識を持って研究を進め、計画的・効果的に博士課程の目的を達成できるように、また、研究者もしくは高度に専門的な職業人としての研究能力を発展させることができるように配慮しています。

○カリキュラムの体系性

博士前期課程では特に3つの履修モデルとしてのコースを設置して、研究者養成と高度専門職業人養成という経済学研究科の教育目標の実現を図り、学生の多様なキャリアデザイン構築に対応しています。また、それぞれのコースでは、各専門分野とその関連分野における基礎的知識を獲得するための講義科目を半期2単位として配置し、その一方で自己の専門分野に対する知見を深め、また、具体的な研究手法を学ぶための演習科目通年4単位を配置しています。こうした講義と演習の上に立脚して、自己の研究テーマに対する研究指導を指導教授からきめ細やかに受ける体制を敷いています。

- ・経済学コースとして、経済理論、データ分析の理論と手段、歴史、応用的諸課題を集中的に研究できるよう、5つの代表的履修プログラムを用意しています。
- ・国際経済コースでは、実物・貨幣・開発という3つの研究分野を踏まえて、国際ビジネス(実物面の研究)国際金融・財務活動(貨幣面の研究)、銀行・証券業務、経済開発・国際協力等(開発面の研究)を志向する人たちが集中的に研究できるよう、4つの代表的履修プログラムを用意しています。
- ・公共・地域経済コースでは、伝統的な経済学をベースに、特に市場機構の失敗を補完する公共的な諸施策を目指す課題を研究できるよう、5つの代表的履修プログラムを用意しています。

博士後期課程における研究の目的は、各人の研究内容に則した博士学位論文の完成にあることから、個別指導が中心となり、特にカリキュラムの体系性への配慮はありません。

○カリキュラムの特徴

経済学研究科では、以下の目標に基づく教育体制をとっています。

経済学研究科のカリキュラムの特徴は、学部からの進学者や、留学生・社会人の進学者など多様な学力の基礎と学習の目的を有する学生に対応するための指導体制を構築していることです。特に基本科目として、「マクロ経済学Ⅰ」「マクロ経済学Ⅱ」「ミクロ経済学Ⅰ」「ミクロ経済学Ⅱ」「計量経済分析Ⅰ」「計量経済分析Ⅱ」「ポリティカルエコノミーⅠ」「ポリティカルエコノミーⅡ」「経済学実習(マクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済分析)」を設置しています。

各授業科目の内容と成績評価方法及び基準はシラバスに明示され、学生に事前に周知されています。また、指導教授が必要と認めた場合、他専攻または他研究科及び交流・協力校の講義科目を12単位まで履修することができ、上記の範囲内で選択科目の単位数として認定を受けることができます。

2009年度からは研究科間で共通性の高い科目については、オープン・ドメイン科目という新しい科目群を作り、他研究科履修で必要な履修登録時の担当教員及び関係のある研究科委員長の許可を得る必要がなくなりました。さらに2010年度からは留学生や留学を希望する学生、専門分野を英語で学びたい学生を対象とした、英語によるオープン・ドメイン科目を設置しました。

こうした特徴は、カリキュラムの基本方針・構成と体系性によって表象されており、専門性の追求と幅広い基礎知識を修得させることによって支えられているものとなっています。

以上の通り、博士前期課程においては、学生が明確な目的意識を持って研究を進め、計画的・効果的に課程の目的を達成できるように、また、高度に専門的な職業人としての研究能力を発展させることができるよう教育課程を編成しており、教育課程の編成・実施方針の内容は教育目標や学位授与方針と整合性は十分に図られている。

博士後期課程においては、教育目標や学位授与方針が教育課程の編成・実施方針内容から十分理解されるものであるべきであるとの認識しており、今後コースワークの充実の検討の進捗に合わせて改訂する予定である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 博士後期課程の教育内容・実施方針については、現在掲げている内容では客観的にどの時点でどのような能力が得られ、教育目標等が達成されるのか明確ではなく、コースワークとフィールドワークの明確なカリキュラムに見直す必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 現状では、各指導教授あるいは関連分野の教員から指導されていることを、一つのカリキュラムとして明示化していくことは容易ではないが、教務委員会で順次検討を進めていく。

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）大学構成員への周知方法とその有効性

（2）社会への公表方法とその有効性

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、本学公式 Web サイト、大学院ガイドブック、履修要項等の出版物において明確に示されており、それらは、大学構成員並びに社会に公表されている。周知方法については、基本的な出版物からその有効性が大学側の判断で最も高いとされる媒体等を選択し公表している。しかしながら現状においては、その有効性を計る手段を特段講じてはいない。多様な媒体が選択肢として考えられる状況には、その検討も同時に行っていく必要があると認識している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

経済学研究科では、カリキュラムや専攻等の制度変更を伴う改革を行う時点では、その都度、教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性に係る点検・検証を行ってきたが、恒常的にこれらを行う仕組みとしては、毎年実施する自己点検・評価の機会がある。これに加え、研究科委員会、教務委員会、入試委員会、拡大改革委員会において必要に応じて検証を行う仕組みとなっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 大学院での検討課題を協議する上述の委員会にて、検討課題に関連して検証を実施してきたとの認識であったが、一昨年から入試改革問題の検討に多くの時間があてられ、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証が不十分である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2017年度については、諸問題の検討が予定されているが、その検討を通じて検証を十分に当該委員会にて実施していく。

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

博士前期課程では講義科目を「基本科目」と「発展科目」に分け、基礎学力の養成を重視しつつ、専門分野の理解力向上を目指したカリキュラムを整備している。また、個々の学生の進路に応じた科目選択が可能となるよう、経済学コース、国際経済コース、公共・地域経済コースの3コースを設置し、コースには多数の発展科目を設け、各人の進路設計に基づく系統的な履修を可能としている。しかしながら、コース毎の履修要件についてカリキュラム上の定めはなく、履修にあたっての体系性については、指導教授の履修指導によって担保している状況である。

指導教授が担当する「演習科目」では、「演習Ⅰ」と「演習Ⅱ」の8単位を履修可能とし、さらに指導教授が担当する発展科目2科目を必修としているため、指導教授から広くかつ適切な研修指導を受けることができる。さらに、経済学の関連分野の科目や、英語による授業科目が選択可能なオープン・ドメイン科目を研究科共通で設けるなど、学生の多様かつ個別のニーズにも対応している。これらのカリキュラムにおいて学生は最低32単位を修得し、修士論文の審査で合格することで学位を授与される。

一方、博士後期課程においては、指導教授の指導により「特殊研究」1科目4単位を修得することを義務付けており、平行して指導教授による研究・学位論文作成指導が行われる。このように博士後期課程においては論文作成が中心となることから、科目が系統的・体系的に配置されているとは言い難い。

(2) コースワークとリサーチワークのバランス（修士・博士）

博士前期課程では、発展科目の履修にあたって演習指導を行う教授の担当科目を含めて履修することを義務付けており、全体として最低32単位の履修というコースワークと論文指導を効果的に組み合わせる指導になっている。

博士後期課程については、指導教授による論文指導の下で博士学位論文を作成させることが最終目標となっており、その過程で「年次研究計画」及び「研究活動報告書」を提出させることで論文作成工程の管理を行っている。また、「特殊研究」4単位を最低修得単位として義務付けており、当該科目の科目を通じて指導教授以外の教員からの知見を得ることが可能となっているが、コースワークとして設置されているわけではなく指導教授の指導に依存しているため、教育目標を達成するには、最低履修単位数を増加させるなどの措置が必要な状況である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 2016年度機関別認証評価結果において、博士後期課程のカリキュラムについては、課程制

大学院制度の趣旨に沿ったカリキュラムの提供がなされるべきとの指摘を受けた。リサーチワークとコースワークの適切な組み合わせについて、早急な対応が求められている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 機関別認証評価では、一部研究科を除く全研究科で同様の指摘を受けたため、できるだけ早い時期に改善を行うべく、研究科委員長会議での議論を進める。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供がなされているか。（学校教育法第99条との適合性）（修士・博士）

経済学研究科では、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項及び同4条第1項を具体化した研究科の理念・目的を実現するために教育課程を博士前期課程及び博士後期課程に区分し、教育課程の編成・実施の方針に示すようにそれぞれの課程に相応しい能力を修得できるよう配慮している。

博士前期課程では、「広い視野」と「専攻分野における研究能力」及び高度職業人として必要な「高度な能力」を修得できるように指導している。具体的には、経済社会のグローバル化に対応し国際経済の諸問題に対する研究者養成すること、国際的なビジネス、国際的な経済開発、経済協力等に取り組む高度専門職業人を養成すること、地方分権化の流れに対応した公共経済分野の専門的研究者を養成すること、地方自治体をはじめとする行政や公的機関において、グローバルな視野を有して、ガバナンスや公共的意思決定ができる高度専門職業人を育成することを考慮している。このような能力を修得させるため、発展科目2科目4単位及び指導教授の担当する演習科目1科目4単位を必修とし、講義科目及び演習を合わせて修了要件の32単位から上限40単位の範囲内で履修させるほか、指導教授が必要と認めた場合、他研究科及び交流・協力校の講義科目を12単位まで履修することができ、上記の範囲内で選択科目の単位数として認定を受けることが可能となっている。また、演習指導においてはレポート提出や研究報告等によりそれらの能力の修得に配慮するとともに、修士論文の評価においてもそれらの能力の修得を判定基準としている。

他方、博士後期課程においては、指導教授の指導により「特殊研究」1科目4単位を修得することを義務付けているが、コースワークとしては不十分な設定であるとの認識であり、かつ2016年度機関別認証評価結果においても同様の指摘を受けている。一方でリサーチワークとしては博士課程の目的に照らして研究指導の中心は課程博士号を取得することに置かれている。博士号の取得に向けては、博士後期課程1年次の6月末までに「研究計画書」を提出するとともに、2年次以後には毎年4月末までに「研究活動報告書」を、指導教授を通じて研究科委員会に提出することを義務付けている。さらに、研究者としての活動を充実させるため指導の一環として、博士学位候補資格申請と課程博士学位申請への申請要件を設けている。これらの措置によって、学生が明確な目的意識を持って研究を進め、計画的かつ効果的に博士課程の目的を達成できるように配慮しており、研究水準を向上させ課程博士号請求論文作成に反映させるためにも国際学会報告、レフリー付きの学術誌への論文発表等を奨励している。このように博士論文作成に向けて計画的・系統的な指導を行っており、それらを通じて独創的な研究と自立した研究活動を行いうるよう恒常的に研究指導を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

経済学研究科では博士前期課程の授業科目を基本科目、発展科目、演習科目に区分し、系統的で一貫した教育指導及び高度の専門的知識・能力の修得を可能にするように配慮している。

博士前期課程に設置される基本科目及び発展科目は主として講義科目となっているが、基本科目については、その中で経済学の学部教育を受けていない学生を対象に経済学実習科目（マクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済分析）を開講し、経済学における基礎学力の向上を図っている。また、演習科目においては、主に指導教授がリサーチワーク、論文作成方法等を週に1度のペースで行っている。なお、指導教授が修士論文作成に必要と判断した場合、別の演習科目を1科目に限り履修することが可能となっており、学生は様々な観点から修士論文を作成することができるよう配慮している。このように講義の特色と演習の特色を活かして各専門分野を学修できる授業形態を採用しているほか、指導教授による個別指導を通じて学生の求めるニーズに的確に応える仕組みを有しており、研究科の教育目標を達成する上で有効なものとなっている。

博士後期課程においては、それぞれの専門分野の講義科目を「特殊研究」として配置した上で論文指導を行っている。その方法としては、指導教授が学生に対し基本的に1対1で行い、リサーチワーク、学術論文の作成方法等を指導している。また、論文指導とは別に指導教授が学生の研究活動を促進させるべく、学会発表や学内の研究所でのRA活動等の指導も行い、自立した研究能力を修得できるように配慮している。このようにリサーチワークとしては非常にきめ細かく学生の研究状況に合わせて対応できる仕組みを有しているが、一方で現在は指導教授の講義科目内にて学修させている内容について、博士学位として有している経済学・経営学・会計学それぞれのコースワークとして制度化することが課題となっている。

(2) 学習指導の充実度

経済学研究科では、学生の将来の進路希望及び目的達成に対応した履修指導を基本としており、年度はじめに履修ガイダンスを実施し、以後も常時大学院事務室窓口を通じて履修相談が可能な体制になっている。加えて、演習担当教員及び「特殊研究」の指導教員が個々の学生に対してそれぞれの到達水準・実情に即した履修指導も含めて個別的に教育・研究指導を行うシステムを採っており、学生の進路希望や将来の方向性が尊重される指導体制になっている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

各授業科目の履修学生数が少人数である現状を活かし、個々の学生の研究分野と希望に応じて授業を柔軟に進めるよう努めている。前述の通り、多くの科目が少人数での授業となっているため、事前の予習等を含め、基本的には学生からの主体的な参加がなければ授業が進展しない仕組みとなっている。また、研究活動に必要なリサーチを行う際には、それぞれの学生が自ら設定する研究テーマに基づき、フィールドワーク等の実地調査を行うよう指導し

ている。

このほか、教育研究活動の一環として、学会での発表・意見交換の場への参加を促すことを目的とした助成制度（「学会発表助成」、「学術国際会議研究発表助成」）を設けており、この制度を利用して学生が主体的に学会等へ参加することが可能となっている。

（４）研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の適切性（複数指導体制、指導教員変更の仕組み等）（修士・博士）

博士前期課程の学生の場合、教育課程の展開及び学位論文の作成等における教育・研究指導は主として演習担当教員によって行われ、その目的は修士論文の作成に置かれている。経済学研究科では修士論文の審査は全て厳格に行われていることから、個々の演習担当教員は、テーマ設定、研究文献や資料の調査、研究史のフォロー、テーマに沿った文献や資料の解説と批判的再構成等、共通の審査基準を常に意識しながら、学生の研究計画書作成・提出に関してアドバイスを行う。専門分野により若干の力点の相違は見られるにしても、学生の研究力量を高めるために、演習を複数履修可能とするカリキュラムの下で、常に複数の教員がそれぞれの研究分野の観点及び立場から適切な研究指導を行っている。さらに 2016 年度からは、学生がこれまでよりも早い時期に論文テーマの設定と分析目的の明確化、論文体系の整合的な構築を行うことで、より質の高い修士論文の完成できるよう修士論文中間報告会を 9 月下旬～10 月初旬に行うこととした。修士論文中間報告会においては、指導教授の他、副査予定者 2 名が加わることで、その後の集団指導体制の拡充・強化を図ることを企図している。

博士後期課程の学生については、「特殊研究」の担当教員の指導の下で、学生が 1 科目 4 単位以上を履修することを義務付けている。研究指導に関し、学生は毎年度はじめに「研究計画書」及び「研究活動報告書」を提出することにより、原則として標準修業年限内で課程博士号請求論文を作成できるように研究の進展度を報告する義務を負っている。また、指導教授は学生の研究の進展度に照らして国内外の学会での発表や学術誌への論文掲載を奨励し、学生が着実に研究を進展させるように指導するほか、博士後期課程に在籍する学生を本学経済研究所等の研究グループに所属させ、積極的に研究発表を行うように指導している。それらの研究成果を踏まえ、あるいはそれらの成果と並行しつつ、博士後期課程 2 年次以降、学生は課程博士号請求論文執筆者候補としての資格を取得できるようになっている。

さらに 2015 年度からは、博士論文作成過程における指導教授、副指導教授の指導の下で一定の完成をみた論文については公開研究会を行い、指導教授・副指導教授に加えて副査の教授が関与・アドバイスを行うほか、広く教員の参加を得て意見を聴取し、より質の高い博士論文の完成に寄与する仕組みを導入している。

なお、研究分野や指導教員の変更に関しては、学生の変更希望に基づいて自由に変更することが可能となっている。ただし、変更に際しては学生の希望する変更が十分な成果をあげることができるよう、指導教員同士が十分に話し合うことが配慮されている。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- ここ数年の学生数の激減により、履修者のいない科目が多数存在する、あるいは履修者数が少なく、科目が掲げる到達目標の達成が困難な科目が存在するなどの課題が顕著となっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 少ない履修者数でも教育効果を充分あげられるよう、教育方法の工夫や指導体制の強化に努めるとともに、入試制度の見直し等、学生数減少を食い止める方策を講じていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 博士前期課程においては、入学者数は微増にとどまり、履修者が少ない状況は変わらず教育方法の工夫等は中間報告会の実施以外には大きな検討は進まなかった。入試制度については、受験生がより受験しやすくなる語学外部試験導入を決定し、見直しを図った。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 博士後期課程のコースワークの制度化にあたり、具体的な科目の検討が必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- コースワークの検討の中で、他大学の事例を参照しつつ本学の教育目標に照らし合わせた科目の設置を併せて検討する。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

経済学研究科では、授業科目の内容・項目・順序、使用文献、成績評価の基準及び方法等について、統一した項目で詳細かつ具体的に示したシラバス（講義要項）を作成している。作成にあたっては、「講義要項が、体系化されたカリキュラムにおいて、学生が自身の研究テーマに基づき、己の研究活動を有為なものとするために、授業間の有機的連関性なども考慮しながら受講する際の指針となるものであるとの考えから、シラバスの作成に際しては、体系化されたカリキュラムにおける担当授業科目の位置付け、そして担当科目と他の授業科目との関係をも考慮に入れながら、“明確に”かつ“わかりやすく”、担当科目の授業内容とそのレベル、授業の進め方、成績評価基準等をあらかじめ具体的に説明する必要がある。」という基本方針を有している。各科目のシラバスはWebサイト上に公開されており、年度はじめにはシラバスを用いた履修ガイダンスを実施するとともに、大学院事務室窓口でも常時相談に対応する体制を取っている。また、シラバスを用いた指導教員による個別的な履修相談も常時行われ、学生の実情に配慮した指導がなされている。

具体的なシラバスの記載内容は、下表の通りである。授業内容・方法についてはもれなく記載することになっており、基本方針に則ってシラバスを作成し、その内容に基づいて授業を実施することで、その整合性を図るよう努めている。

[表5-II-3 シラバスの記載項目と内容]

履修条件	①この科目を履修するのに必要な前提科目や前提となる知識分野とその知識レベル、また、同時に学修・研究することが望ましい科目や関連分野の具体的な説明。 ②この科目がどのような研究テーマの学生にとって適切かどうか等。
------	--

到達目標	①この科目の目指すところや焦点となるテーマ、観点。 ②この科目の学修・研究を通じて、求められる学修・研究成果とその到達レベルの具体的な説明。
授業概要	①この科目の具体的な学修・研究内容。 ②この科目の具体的な授業の進め方やその手法。
授業計画	毎回の授業における講義テーマ・内容等を明示。
評価方法	①上記の到達目標等に照らして、具体的にどのような水準に達した者をどの成績評価表示（下記参照）として判定するかを説明。 ②また、その際の評価の判定基礎（レポート、出欠、試験等）は何かを具体的に明示。 *成績評価表示：A（100～90点）、B（89～80点）、C（79～70点）、D（69～60点）、E（59点以下、不合格）
参考文献等	①テキストと参考文献等において説明。 ②テキストと参考文献にはレジュメ、参考となる Web サイトなども含む。
授業外の学習活動	①授業を受講するにあたって必要な準備学修と復習の具体的な時間数やその学修内容の説明。 ②学生が授業外に指導や質疑を求めたときの連絡方法や、オフィスアワー等の説明。
その他の特記事項	受講に際して求める意識・態度、アドバイスなど、上記記載項目以外の伝達事項。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 上述のようにシラバスの第三者チェックのあり方は検討中であるが、早期実施に向けての検討・準備を急ぐ必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 大学院 FD 推進委員会に実施に向けた具体的な検討をするよう働きかける。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016 年度は大学院 FD 推進委員会での議論が一定程度進み、各研究科にシラバスチェックの検討依頼がなされている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

経済学研究科における教育科目の内容、評価の基準・方法はあらかじめシラバスによって公開され、成績評価はそれらの基準・方法にしたがって適切になされている。成績評価の方法は、授業時間内での報告や討論、レポート提出等の平常点によるものとテストによるもの、あるいは両者を組み合わせるもの等、個々の教員の裁量に任されているが、今日の学問水準を反映した各教育科目で設定する到達目標への到達度に評価基準を置いている。これらの点で、教育科目毎の成績評価の透明性・客観性は基本的に確保されている。

成績評価は科目、修士論文ともに5段階評価【A, B, C, D（以上合格）、E（不合格）】

となっている。特に修士論文の評価では、博士後期課程進学が期待される水準をB以上（AまたはB）としている。

（2）単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

経済学研究科において設置する科目のうち、基本科目、発展科目については Semester 制を主に採用し、各 Semester の授業科目を 2 単位として計算している。演習科目及び特殊研究については、通年科目とし 4 単位として計算している。以上のような授業科目の区分及び単位計算方法は、大学院設置基準第 15 条に則り、それぞれの授業科目の内容と性格及び履修形態によってなされている。また、科目のいかんにかかわらず各授業では多くの教員が受講生に毎回課題を課していることから、授業時間帯以外にも学習時間が確保されるようになっており、単位の計算方法は妥当なものとなっている。

（3）既修得単位認定の適切性

経済学研究科の学生が海外の交流協定校及び認定留学先の大学院で修得した単位に関しては、10 単位を上限として単位認定を行っている。国内では、本学のほか 12 大学の大学院から構成されている首都大学院コンソーシアムに加盟しており、これらの交流・協力校を含めて、15 の大学院と単位互換協定を結んでいる。これらは大学院設置基準第 15 条に適合した措置であり、経済学研究科に設置されていない授業科目の履修を保証し、学生の専攻する特定分野について教育指導を受け、知見を深める機会を提供している点で、学生の専門的知識の修得と研究能力の向上に寄与している。

また、大学院へ進学する学部学生が入学前に単位を修得した経済学研究科の発展科目についても、同じく 10 単位を上限として単位認定している。これは、勉学意欲の高い優秀な学部学生が、標準修業年限以内で大学院を修了しようとする場合に有利な制度となっている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究については、研究科から全学の FD 推進委員会に委員を選出し、全学的な FD 活動の推進に努めている。また、専門職大学院を除く研究科共通の大学院 FD 推進委員会を設置し、毎年度、学生に対する授業・研究状況アンケートを実施し、その結果を分析の上、改善が必要な項目を経済学研究科委員会に提示し、個々の教員に対して改善を求めることで後の教育・研究指導改善に活用している。当該アンケートの回答結果については、回答者が特定されやすい項目を除く全ての項目について、大学院事務室で閲覧できるようにしており、学生に対しても回答結果が今後の改善に活用される事実を伝えることにより真摯な姿勢での回答に向けた協力が引き出されるよう努めている。なお、研究状況・講義等に関する学生アンケートの回収率は、2013 年度博士前期課程 73.3%・博士後期課程 54.6%、2014 年度博士前期課程 82.5%・博士後期課程 66.7%、2015

年度博士前期課程 78.9%・博士後期課程 60.0%、2016 年度博士前期課程 76.4%・博士後期課程 56.2%と高い回収率を維持している。学生の授業評価や学生が望む改善点を正確につかむためにも、研究科として行う学生アンケートの回収率を現在の水準で安定的に維持していく必要がある。

加えて、研究科委員長と院生協議会との会見を毎年開催しており、そこで学生側から学生が独自に行っているアンケート結果に基づいて、授業内容の改善も含めた様々な改善要求が出される仕組みとなっている。この学生独自のアンケートによる要望についても、必要に応じて研究科委員会で審議し、大学院改革に反映されるよう努めている。

このように、学生アンケートの実施や院生協議会での対話によって率直な意見を聞くことが可能となっている。学生からの意見を元に具体的な改善が推進された例としては、計量分析能力の向上を図るための教育体制の強化に向けて、非常勤を含めた人材確保や履修指導の強化を行ったことがあげられる。

教員相互の授業参観は、大学院における教育活動の質を向上させる目的で 2014 年度後期より実施している。しかしながら、大学院は科目履修者が少ないこと、またマスプロ教育ではないことから、指導法は学生個人の研究状況に合わせたものとなっていること等の理由により他の教員の授業を参観する意義が希薄であるとの認識もある。

なお、現在、大学院 FD 推進委員会において新たにシラバスの第三者チェックの導入検討を開始したところである。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 教員相互の授業参観については、参観実績がほとんどなく実効性が乏しいものとなっていることから、大学院教育における教育方法の改善に視する具体的な方策を検討する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教育方法の改善に向けた FD 活動については、経済学研究科単独での対応よりも、大学院 FD 委員会での対応の方がより成果が得られるため、研究科全体で教育レベルを向上する具体案の検討を大学院 FD 委員会に積極的に働きかけ、検討を始めるよう促す。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教育方法の改善に向けた FD 活動については、大学院 FD 委員会において経済学研究科委員長がその運営責任者に就いたことから積極的に検討を行い、第三者シラバスチェック体制の構築に関する議論が開始されるに至った。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

教育方法における国際化を図るために、経済学部で毎年度招聘している外国人客員教員に博士前期課程の科目を担当してもらい、海外の研究者から直接指導を受けられるようにしている。

また、文部科学省の研究支援事業の一環として、海外からの研究者を複数招き、学生を対象とした Summer Program を 2014 年度に開催した。同プログラムにおいてはスウェーデンから 2 名・トルコから 1 名・ドイツから 1 名の研究者による講義が行われ、10 名程の学生が参加し、講義を聴講した後に意見交換等の交流を行った。2015 年度は世界 16 カ国から約 50 名の研究者が集う国際学術会議を本研究科主催で開催した。2016 年度もドイツから 2 名の研究者を含む国内外の研究者を招聘し、国際研究会を開催した。Summer Program の実施はなかったものの、その 6～7 割が海外の第一級の研究者で構成される国際学会に学生を参加させたことは研究者として必要な国際的通用性の育成という教育的意義があったと言える。また、この研究支援事業においては、学生は英語による論文投稿をし、査読、ネイティブチェック後、Springer 社から学術書として出版されるという国際的に活躍する研究者としての経験を積んだといえる。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生については、受入れ段階で経済学の理解度及び日本語能力に関して筆記試験、書類審査、口述審査を実施し、慎重な審査を行った上で受入れの可否を決定している。受入れ後は、学生の希望に配慮しつつ所属する演習を決定し、演習担当教員が日常的にきめ細かい個別的教育研究指導を行う体制をとっている。

しかしながら、外国人留学生の場合、語学力等を含め日本人学生と比べて入学時における学力の点で劣ることは避けられない。そこで、正規の講義科目内容の理解を補うために、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学に関しては補講的意味を有する実習科目を配置し、経済学の基礎的学習が不足がちな外国人留学生等が大学院教育に対応しうる学力を修得できるように配慮している。さらに、2011 年度からライティング・ラボを設置し、外国人留学生の日本語による調査研究・論文作成に関する支援を行っている。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

現在、経済学研究科が単独で提携している教育研究機関等はないが、全学協定の枠組みの中での交換留学生の受入れは先方からの要望があれば行っており、直近では 2011 年度と 2012 年度に各 1 名の受入れを行っている。派遣については、博士前期課程では修業年限が 2 年ということもあり、近年は希望者が出ていない状況にある。また、博士後期課程については、2011 年度に 1 名イギリスへの派遣を行っている。しかしながら受入れ、派遣ともに活発に行われているとは言い難い。

研究者の受入れについても、研究目的で受け入れた場合には、授業を担当してもらうことができないため研究科として招聘する理由付けが難しい状況にあるため、学内設置の経済研究所で、研究者の受入れそのものは行い、研究科はゲストスピーカーとして招き、学生の新たな知見を持てるよう配慮している状況にある。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

各科目における教育研究指導内容及び評価基準についてはシラバスとしてWebサイト上で事前に公開し、学生が受講する講義科目の選択に際して具体的に判断できるように配慮している。したがって、通常の講義科目における教育研究指導上の効果についてはそれらの評価基準にしたがって判定され、その結果がA～Eにランクづけされ単位として付与されている。その場合、評価基準の基本となっているのは各科目内容の理解度であるが、理解度を測る評価方法は、授業時間中に課される報告、小テスト、授業終了時のテストやレポート提出等、担当教員の裁量に任されている。

しかし、研究科全体として教育・研究指導上の効果が真に問われるのは、博士前期課程の場合には一定の水準をクリアした修士論文を、博士後期課程の場合には研究者たるに相応しい水準の博士論文を書き上げさせることができているかどうかである。そのため、日常の学生に対する教育・研究指導も、演習科目を中心に標準修業年限及びそれに近い年限内で修士論文及び博士号請求論文を作成させることを基本において行われており、修士論文の審査では3名の審査委員が、博士論文の審査では外部委員1名を含む4名の審査委員が選出され、これらの審査委員によって厳格な論文審査が行われている。このように経済学研究科では、授業科目の成績評価の透明性・客観性の確保並びに修士論文や博士論文審査の厳格性という点で、教育・研究指導の効果は適切に測定されている。

また、不定期ではあるが、課程修了後の進路調査を行っている。調査結果によると、外国人留学生も含めて多くの修了者が日本企業での就職をしており、それは社会が大学院修了者に求めている能力を一定程度修得した成果であると言える。また、博士後期課程の修了者においても、有職者を除けば、修了後すぐに研究職に就く学生及び本学経済学部の助教制度を経て大学教員の職に就く学生がほとんどであることから、その教育目標に沿った一定の成果を上げていると考えられる。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

修了者に対して満足した点や改善すべき点についてアンケートを実施することは望ましいが、就職して間もない期間では仕事が多忙であることから実施することには困難を伴っており、当面実施する計画はない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

学位授与にあたっての基準については、修士学位・博士学位それぞれについて2015年度から学位審査に関する取扱要領を定め、学生に対し履修要項等を通じて明示している。

博士前期課程においては、ほとんどの学生が標準修業年限で学位を取得している。修士号の学位授与状況に関しては、2012年度30名に対して18名、2013年度37名に対して30名、2014年度22名に対して22名、2015年度22名に対して17名（標準修業年限内11名）、2016年度17名に対し12名（1年修了1名を含む）となっている。また、課程博士号の学位授与者数は2012年度4名、2013年度4名、2014年度7名、2015年度1名、2016年度4名（論文博士1名を含む）となっている。

修士学位授与の要件としては、博士前期課程に2年以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導をうけた上、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格したものに授与することとなっている。実際には1年次修了時までには修士論文テーマを設定し、2年次には10月頃に修士論文の中間報告会への参加を義務付けており、テーマ、論文の目的、章構成、代表的参考文献などを記述した要旨を提出し、修士論文作成に向けて進展度を指導教授と関連分野教員に報告し、コメントを得ることで、より質の高い充実した修士論文作成に資するように研究科として仕組みづくりをしている。修士論文の審査においては、学生は従来の内外の研究史をフォローした上で、それらとの関連で自己の研究を位置づけ、対象の分析と論理の展開において一定の成果をあげていることを求められる。博士後期課程へ進学することを予定している学生は、とりわけそれらの成果が将来の研究計画との関連で独創的な研究の基礎となりうるかどうかについて判断される。

博士後期課程へ進学した学生は、1年次の6月末までに標準修業年限内で課程博士号請求論文を完成するための「研究計画書」の提出を義務付けられ、研究科委員会のチェックを受ける。そして、博士学位取得を到達目標として、2年次以降は学年毎に研究の進展度と研究成果の報告を義務付けるとともに、学会報告や査読付きの学会誌等への論文発表を奨励し指導している。その後、博士学位請求論文執筆候補者となることができた学生は、研究科委員会の審査に基づき同論文の執筆に着手することになる。こうして、学生は博士号請求論文の完成に向けて研究を計画的に発展させるように奨励され、指導される。

博士号請求論文の審査においては、従来の研究に新たな知見を加える独創性を有し、同分野の研究水準を引き上げることに貢献することが求められるが、この水準を明確化させるために2012年度より「博士学位・候補資格要ポイント制度」を導入している。当該制度は、博士後期課程の学生が博士候補（キャンディデイト）審査申請や博士学位審査申請を行う際に、それぞれの申請受理の条件として、博士候補請求論文や博士学位請求論文の作成のベース（基礎）となった論文・学会報告（以下、「基礎論文等」と言う）の総点数（ポイント）が一定の基準を満たしていることを要求するものである。当該制度は、現行の博士候補審査制度及び博士学位審査制度に代置する制度ではなく、両制度を万全なものにするための補完的的制度であることから、学位申請論文自体はその定義に従い、オリジナリティのある事柄が論理的・体系的に作成されているかどうかを従来通り審査委員会と研究科委員会で審査するものである。

以上のように、修士・博士学位は適切かつ厳格な授与方針・基準・手続きに基づいて授与されている。

また、博士前期課程において学生が入学時に履修届と同時に「1年修了申請書」にて申請・登録することにより、1年で修士学位を取得し課程を修了することを認めている。本学の経済学部からの進学者の場合、学部段階で10単位を超えない範囲で大学院の授業科目を履修し、修得した単位を博士前期課程の修了に必要な単位数として算入することが可能であり、1年間で修了に必要な単位を取得しつつ修士論文を完成させることも可能である。しかし、現状

では制度が想定しているように1年間で博士前期課程を修了しようとする本学の学部卒の学生は極めて限定されている。その理由は、学部時代に大学院の科目を10単位取得していたとしても、修了要件を満たすには1年間で22単位以上の取得が必要であり、それらの単位取得と並行して修士論文を書き上げることが極めて困難な課題だからである。とはいえ、学部・大学院の一体改革の中で、学部4年次から修士論文作成の過程に踏み込んで指導を行うことによって、効果的に科目を履修しつつ修士論文を完成させることが可能となる。なお、博士後期課程では早期修了の制度は実施していない。

(2) 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策の導入状況（修士・博士、専門職）

修士論文の審査は、指導教員を含め関連する分野の3名の大学院担当教員によって行われる。同論文はこれらの教員に事前に送付され、一定期間の後、最終試験が実施される。審査は、事前の査読と最終試験の結果を総合して3名の教員の合議によって行われ、その結果は審査報告書としてまとめられる。また、透明性・客観性を保証するために審査報告書は一定期間公開され、閲覧できるように設置される。このような手続きを経た後、最終的に研究科委員会において学位授与の可否が審議・承認される。論文の評価にあたっては、厳密に行うために2010年度から以下の基準としている。

- A：90点以上。体系性、論理性、独創性に優れる。
- B：80～89点。体系性、論理性、独創性をそなえる。
- C：70～79点。体系性、論理性は認められるが、独創性が不十分なもの。
- D：60～69点。最低限の体系性、論理性のあるもの。
- E（不合格）：59点以下。最低限の体系性、論理性さえも満たしていないもの。

他方、課程博士については、博士学位候補資格試験の合格者が指導教授を通じて課程博士号（博士学位甲）請求論文を提出し、審査請求を受理するか否かを指導教授の紹介に基づいて研究科委員会博士後期課程担当者会議で決定する。その後、博士後期課程担当者から主査1名と副査2名、さらに審査の透明性・客観性を高めるために、上記の3名に加えて外部審査委員1名を副査として選出し（外部委員の人は学内の主査・副査3名に一任）、論文審査後、申請者本人に直接試問を行う最終試験を実施することで、学位授与の方針を踏まえて学位授与に値する水準に達しているかを判断し、授与の可否を判断する。審査報告書は事前に博士後期課程担当者全員に配布され、研究科委員会博士後期課程担当者会議で審議された後、最終的に学位授与の可否を投票により判断する。

以上のように、経済学研究科においては学位審査の透明性・客観性を高めるための適切な措置が採られている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

商学研究科

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 修士課程・博士課程の教育目標が明示されているか。

商学研究科の目的は、大学院学則第4条の5において、「商学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象に係る高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者の育成及び優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することの人材を育成する」と定めている。この目的の下、博士前期課程及び博士後期課程においては次のような教育目標を設定している。

1) 博士前期課程

研究コースは商学についての研究と研究者の養成を理念とし、将来、大学教員や研究機関の研究員等を目指す者を対象として、博士後期課程に進んで博士学位を修得することが目標となる。アカデミックな世界で活躍できるような能力を総合的に養成することに主眼を置いたコースである。

ビジネスコースでは、高度な専門的知識を身に付けた職業人養成を目標として、公認会計士や税理士等の資格取得を目指す者は会計や税務関係の知識と応用的理論を修得していく。ビジネスパーソンを目指す者は企業経営に関して幅広く専門的な知識と実践的応用力を修得していく。

2) 博士後期課程

博士後期課程においては、経営、会計、商業、金融、経済の5つの専攻分野について、アカデミックな世界で活躍できる高い研究能力を総合的に身に付けることを目指す。優れた見識や高度の専門性によって大学教員や研究機関の研究員として国内学のアカデミズムをリードする人材を養成する事を教育目標としている。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

商学研究科では、2011年度に学位授与の方針を策定し、研究科の掲げる教育目標の下で養成する人材像や学生が課程修了時に備えているべき資質・能力、そして活躍することが期待される課程修了後の進路を示している。学位授与の方針の具体的な内容は以下の通り。

<学位授与の方針>

【商学研究科において養成する人材像】

商学研究科では、教育研究上の目的等として、中央大学大学院学則にも規定しているとおり、「商学及びその関連諸分野に関する理論並びに実務にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者の育成及び優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。」を基礎とし、経営、会計、商業、金融、経済の5つの専攻分野について、アカデミックな世界で活躍できる能力を総合的に身につけて大学教員や研究機関の研究員として活躍する人材、会計や税務関係などの専門知識と応用理論を修得することで公認会計士や税理士として活躍する人材、専門的な知識と実践的応用力を身につけてビジネスパーソンとして活躍する人材を養成します。

研究者の養成及び高度専門職業人の育成は、本研究科が創設以来掲げている教育目標であり、これまでも国内外の大学教員、研究機関の研究員、公認会計士や税理士などの高度専門職業人を輩出しています。今後はこのポリシーを一層強化し、国内外のアカデミズムをリードできる人材をより多く輩出できるよう努めていきます。

【商学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力】

前述の養成する人材像に対応して、本研究科博士前期課程は研究コース、ビジネスコースの2つのコースを置いています。

博士後期課程への進学を想定した研究コースでは、商学分野の各専門領域についての専門知識のみでなく、それを相対化する社会に関する幅広い総合的知識、課題（テーマ）を設定する独創性、そのために必要な語学能力や統計処理能力などが必要となります。ビジネスコースでは、グローバルなレベルで専門職業人として自律しうる専門知識とその応用能力、実践的な語学能力、知的リーダーとしてチームを主導しうるコミュニケーションスキルや自己管理能力、専門的職業に要請される特別に高い倫理観と社会的な責任能力を身につける必要があります。

博士後期課程では、水準の高い博士学位論文を標準修業年限の3年以内で完成すること目標とし、関連分野の高度な専門的知識に加えて、オリジナリティの高い課題（テーマ）を設定する独創性、その課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会（国際学会を含む）・研究会等で発表するプレゼンテーション能力などの高度な発信力が必要となります。

【商学研究科の修了に必要な学習量と修了要件】

博士前期課程の修了要件は、研究コース、ビジネスコースによって異なりますが、原則、博士前期課程に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することです。ただし、優れた研究業績を上げたと認められた者については、在学する年数を1年とすることが可能です。修士論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の3名以上で行います。

授業科目の履修においては、次のとおりの修了要件が付されています。

- ・各コースの授業科目には、〈演習〉と〈講義〉の2種類があります。
- ・原則として、指導教授の講義1科目2単位と、主ゼミナールとして指導教授の「演習Ⅰ」（1年次）4単位、「演習Ⅱ」（2年次）4単位2科目8単位の計3科目10単位を履修しなければなりません。
- ・研究コースは「外国専門書研究」の中から、ビジネスコースは「外国専門書研究」または「実務英語」の中から4単位を選択履修しなければなりません。外国人留学生は、「外国専門書研究」または「実務英語」「日本語専門書研究」から4単位を選択履修しなければなりません。
- ・研究コースの場合は、課程修了に必要な最低履修単位数32単位のうち20単位は、指導教授の講義科目、「主ゼミナール」「副ゼミナール」「研究セミナー」または「導入セミナー」から選択履修しなければなりません。ビジネスコースの場合は、課程修了に必要な最低履修単位数32単位のうち18単位は、講義科目（指導教授の講義科目、「導入セミナー」「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」も含む）から選択履修しなければなりません。
- ・修士論文は、指導教授の研究指導を受けて作成し、原則として2年次に提出します。ビジネスコースについては、修士論文に代わる「特定の課題についての研究の成果」（特定課題研究）の提出も可能です。ただし、ビジネスコースから博士後期課程に進学する場合には、修士論文の提出が義務づけられます。

博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することです。博士論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の3名以上で行います。博士論文提出にあたっては、査読論文2本以上の業績を有し、「事前指導・審査委員会」を経て、公開で行われる学位申請最終報告会で発表を行い、博士論文提出の許可を受ける必要があります。授業科目の履修においては、指導教授の担当する「特殊研究Ⅰ」（1年次）、「特殊研究Ⅱ」（2年次）、「特殊研究Ⅲ」（3年次）の計12単位を履修しなければなりません。

【活躍することが期待される修了後の進路】

商学研究科を修了した後、活躍することが期待される進路として、博士前期課程では、公認会計士税理士などの高度職業人、国内外で活躍する事ができるビジネスパーソン、博士後期課程では、大学教員や研究機関の研究員が挙げられます。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

商学研究科の教育課程の編成・実施の方針は以下の通りである。なお、同方針については、

2016年度以前はカリキュラムの基本方針・構成を博士前期課程と後期課程を一体で記述するものとなっていた。この点については2016年度に精査・検討を行い、2017年5月に改訂を行ったところである。

<教育課程編成・実施の方針>

○商学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

商学研究科では、ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を養成するため、各課程・コースにおいて教育および研究指導を実施するにあたり基本的な方針を掲げ、その方針に沿って教育課程を編成しています。

博士前期課程においては、経営、会計、商業、金融、経済の5つの専攻分野について、各専攻分野の領域を体系的に網羅するよう講義科目と演習科目を配置し、学生が専門とする領域だけでなく、関連する領域を含めて総合的に学ぶことのできる教育課程としています。

また、授業科目と研究指導を組み合わせることで、研究者を志望する学生にはアカデミックな世界で活躍できる研究能力を、高度専門職業人としてビジネスの世界での活躍を志望する学生には、実践的な応用力を養成します。

博士後期課程においては、学位論文作成に向けて複数の教員が体系的に研究指導にあたり、専門領域を深く追究する論理的思考能力を養成し、大学教員や研究機関の研究員に相応しい高度で視野の広い人材を育成します。

○カリキュラムの体系的性

博士前期課程には、研究コース・ビジネスコース共通科目として「導入セミナー」を設け、入学する学生が商学全般について一定レベルの知識を修得した上で、より専門的な内容の学修に進みます。

研究コースでは、演習などにおける研究指導を中心に履修し、指導教授の講義と「演習Ⅰ、Ⅱ」に加え、「副ゼミナール」、「研究セミナー」、「導入セミナー」の組み合わせで20単位以上を修得するとともに、「外国専門書研究」を履修します。これにより、体系的知識を深く身につけ、問題関心、視野を広げて修士論文作成に導くとともに、博士後期課程に進学し、アカデミックな世界で活躍できるような能力を総合的に養成します。

ビジネスコースでは、講義科目を中心に履修し、「導入セミナー」を含む講義科目を18単位以上修得することで、専門的知識と応用的理論や実践的応用力を養成します。また、実務能力を養成する科目として、本研究科所属の教員と学外の実務家・研究者がコラボレーションする「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」を置いています。

博士後期課程では、博士前期課程における研究コースとの連続性を重視し、博士学位取得へ向け、一貫した、体系的教育を行っています。学位論文作成にあたって、学生がより広い専門分野の指導を受けることを可能にするとともに、学位取得が開かれた過程でなされることを目的として、博士学位論文提出前に、指導教授他4名の委員で構成される「博士学位論文事前指導・審査委員会」を通じての指導・審査によって一定のレベルの論文を完成させるべくシステムティックに執筆指導を行っています。

○カリキュラムの特徴

・広汎な研究分野

経営、会計、商業、金融、経済の5つの専攻分野について、専門とする領域だけでなく、関連する5つの専攻分野を含めて総合的に学ぶことのできる多種多様な授業科目の設置及び研究指導体制を整えています。

・研究者を養成する「研究コース」と資格取得を支援する「ビジネスコース」に対応した授業科目の設置

本研究科博士前期課程には研究コース、ビジネスコースの2つのコースを置いています。研究コースは商学についての研究と研究者の養成を理念とし、将来、大学教員や研究機関の研究員などを目指す人を対象としており、アカデミックな世界で活躍できるような能力を総合的に養成することに主眼を置いています。ビジネスコースは、高度な専門的知識を身に付けた職業人養成を目標に、公認会計士や税理士などの資格取得を目指す人を対象に会計や税務関係などの知識と応用的理論の修得や、ビジネスマンを対象に企業経営に関して幅広く専門的な知識と実践的応用力の修得を目指します。

・システムティックな論文執筆指導

博士論文は特定の指導教授の下で執筆するケースが多いと言えますが、本研究科では提出予定の論文について、事前に複数の教員から成る「事前指導・審査委員会」を設け、一定のレベルの論文を完成させるべくシステムティックに執筆指導しています。また、論文のレベルアップを図っていくため、この「事前指導・審査委員会」をより強化するとともに、複数の教員がかかわってワークショップ的なスタイルで指導する「研究セミナー」を設けています。

商学研究科においては、前述の教育目標の達成や学位授与の方針に掲げる人材の養成に向け、「経営」「会計」「商業」「金融」「経済」の各分野について科目を配置することで総合的な学びを教授しており、教育課程編成・実施の方針においてもこの点を明示することを通じて教育目標と学位授与の方針との整合性を図っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

主に本学公式 Web サイトと履修要項によって教育目標、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針を周知している。また、入学前に年2回の進学相談会や毎年4月に行っている進学ガイダンスのほか、入学時のガイダンスでもこれらを紹介している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、教務連絡委員会及び改革委員会で社会のニーズに対応するための審議・検討が随時行われている。直近では、2016年度に教務連絡委員会において、2017年4月の学校教育法施行規則改正を見据えた精査・検討を行い、学位授与の方針については2016年度、教育課程の編成・実施方針については2017年5月に内容の課程を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

博士前期課程の修了要件は以下の通りである。

博士前期課程研究コース : 演習 16 単位、外国専門書研究 4 単位、
講義 12 単位以上 (うち 2 単位は演習に振替可)

博士前期課程ビジネスコース : 演習 8 単位、外国専門書研究または実務英語 4 単位、
講義 20 単位 以上

この要件の下、商学研究科では演習と講義科目に「経営」「会計」「商業」「金融」「経済」の大分類があり、さらに以下の中分類の下に各授業科目が配置されている。

経営分野—経営学、経営管理論、経営情報論
会計分野—財務会計、管理会計、税務会計、監査論
商業分野—流通・マーケティング論、貿易論
金融分野—バンキング論、ファイナンス論
経済分野—経済理論、地域経済論

演習科目・講義科目ともに原則としてⅠ・Ⅱの別があり、基礎と発展、1年次と2年次といった順次性に基づいた授業が展開できるようになっているほか、「外国専門書研究」はコース別に科目が設置されている。

しかしながら、「外国専門書研究」を除き、開設している科目は研究コース・ビジネスコース共通であり、学修にあたっての体系的・順次性については履修モデルの提示や指導教員による履修指導を通じて実質的な確保に努めている状況である。

また、ビジネス分野を取り巻く状況の変化や、社会からのニーズの変化に応じるかたちで科目の新設等を続けてきた結果、近年は学則に定めのある科目数の約半数に相当する科目が休講する状況が継続していた。そのため、教務連絡委員会を中心に科目の精査を行い、複数年にわたって休講しており、他の授業科目で学生のニーズをカバーできる授業科目を中心に40科目を、2015年度をもって廃止とした。しかしながら、学則に定めのある講義科目数のうち約4割に相当する科目の休講が続いており、更なるカリキュラム全体の見直し・スリム化が継続課題となっている。

博士後期課程の修了には「特殊研究」12単位が求められる。博士前期課程同様に経営、会計、商業、金融、経済各分野の演習科目が設置され、年次に応じてⅠ・Ⅱ・Ⅲの別がある。このほか、博士後期課程の修了要件には含まれないが、博士後期課程の講義科目として複数の教員が関わり、ワークショップ的なスタイルで実施する「研究セミナー」を1科目設置している。

(2) コースワークとリサーチワークのバランス (修士・博士)

博士前期課程におけるコースワーク科目は講義科目と「外国専門書研究」(留学生については「日本語専門書研究」が相当)、「実務英語」、「導入セミナー」、「研究セミナー」、「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」であり、修了のためにビジネスコースでは24単位、研究コースでは12単位を必修としている。一方、リサーチワーク科目は「演習」がこれにあたり、修了のためにビジネスコースでは8単位、研究コースでは16単位が必要である。商学研究科は組織的には商学専攻の1専攻ながら、内容としては経営、会計、商業、金融、経済の5分野にまたがる科目を設置しており、コースワーク科目を通じて幅広い知識を修得する機会を設けることは有効だと考えている。

博士後期課程は、学生が一定の学術的背景を既に確立していることを前提として、独創的で質の高い博士学位請求論文の執筆を目指すため、必然的にリサーチワークが主体となる。修了要件は特殊研究 12 単位となっているが、博士後期課程の学生にも幅広い研究の視野を与えることを目的に、コースワーク科目として「研究セミナー」を設置している。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 博士前期課程においては、経営、会計、商業、金融、経済の各分野におよぶ幅広い授業の中で、コースワーク・リサーチワーク的な授業をバランスよく配置している。ビジネスの理論をカバーするアカデミックな授業だけでなく、ビジネスのトップで活躍する実務家による実践的な授業等、授業を通じて様々なアプローチが可能である。

<問題点および改善すべき事項>

- 博士前期課程のカリキュラムは学生のニーズや社会の動向に合致した科目を設置することに努めてきたが、設置科目数が多く、約 4 割が休講しているなど、学生にとってわかりづらいものとなっている。また、学修にあたっての体系性・順次性についても、履修モデルの提示や指導教員による履修指導を通じて実質的に確保しているものの、教育課程としては不十分な部分を有しており、カリキュラム改革が喫緊の課題となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 改革委員会、教務連絡委員会において、授業科目の体系化や科目のスリム化を含むカリキュラム改革に向けた検討を行っており、必要な調整を行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016 年度はポリシーの改訂や入試改革に向けた検討が最優先されたため、授業科目の体系化や科目のスリム化について、その後の検討ができていない。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業科目の体系化や科目のスリム化を始めとしたコースワークの設置について引き続き検討が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- コースワークの設置については、どのような人材を養成するのか定めることが最優先となり、博士前期課程も含めて一貫した教育編成を作る必要がある。そのため、研究科委員長会議でその方向性を決めた上で、商学研究科では、改革委員会、教務連絡委員会で具体的な制度を設計する予定である。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第99条との適合性)(修士・博士)

商学研究科では、博士前期課程に研究コース、ビジネスコースを設置し、博士後期課程においては研究コースとの連続性をもって体系的な学位論文指導を進めている。このことは研究科の設置目的及び人材養成目的である「商学および関連諸分野における理論ならびに実務に関する高度な教育研究を行い、豊かな学識と高い学術的能力を有する研究者の育成、ならびに優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材の養成」の達成に合致するものである。さらに、新しい時代の要請に適った、より開かれた、より体系的な大学院教育に答えようとするものでもある。

1) 博士前期課程

①研究コース

研究コースは、商学についての研究と大学教員や研究機関の研究員等の研究者の養成を理念とし、博士後期課程と連続するものであり、演習等を中心にアカデミックな世界で通用する能力の総合的養成を目的としている。指導教員の講義科目を1科目2単位と、主ゼミナールとして同じ教員の「演習Ⅰ」(1年次)、「演習Ⅱ」(2年次)、計3科目10単位を履修することを前提に、指導教員以外の他の教員からの研究指導を受けることを奨励し、指導教員のアドバイスの下に、他の教員の担当する「演習Ⅰ」(1年次)、「演習Ⅱ」(2年次)を副ゼミナールとして20単位まで履修を可能としている。こうして、体系的知識を深く身に付けることと、問題関心、視野の広がりをもたせ修論論文作成に導く教育システムを目指している。さらに、アカデミックな世界で通用する能力の向上に資するために、「外国専門書研究」の履修を義務付けている。

このほか、研究方法、資料探索方法及び計量的研究手法等、研究を進めていく上での基礎的な手法をより体系的に身に付けることを目的とした「導入セミナー」、論文作成にあたり複数の教員による指導を行う「研究セミナー」を開講している。

②ビジネスコース

「高度な専門的知識を身に付けた職業人教育」を目標とするビジネスコースを構成する学生は、2つのタイプに大別できる。1つは会計や税務関係などの知識と応用的理論を修得することによって公認会計士や税理士等の資格取得につなげようとするタイプであり、いま1つは企業経営に関して幅広く専門的な知識と実践的応用力を身に付けたビジネスパーソンを目指すタイプである。ビジネスコースでは、コースの目標と学生の希望に応じ、指導教員の演習を軸としつつ、課程修了に必要な32単位のうち18単位を講義科目から選択履修することを定め、より広い知識の修得、問題関心の涵養を促している。さらに、「外国専門書研究」または「実務英語」、「日本語専門書研究」から4単位の履修を義務付けている。このことは、ビジネスコースには多数の留学生を受け入れているという特性を踏まえ、その実情に配慮したものである。

他方、ビジネスコースのカリキュラム編成においては、同コースの学生には税理士試験の税法科目の一部免除を意図する者が相当数含まれていることから、職業会計人を目指す学生も念頭に、公認会計士や税理士の試験科目である税法関連科目(「税法判例研究」Ⅰ・Ⅱ、「法人税法」、「所得税法」、「消費税法」、「相続税法」)を設置して、基礎的学力と幅広い応用力の醸成に努めている。また、カリキュラム上の特色ある試みとして、「導入セミナ

一」に加え、ビジネスに深く関わる実務家の講師と連携し講義を行い、ビジネスに関する総合的理解を深めることを目的とする「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」を設置しているほか、英語のみで授業を行う科目群を設置している。

以上のことから、商学研究科博士前期課程は「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的に相応しい教育を提供していると考えられる。

2) 博士後期課程

博士後期課程においては、他研究科や他大学からも多くの学生を受け入れつつ、商学研究科博士前期課程における研究コースとの連続性を重視し、博士学位取得へ向けて一貫した体系的教育を行っている。

具体的には、指導教授の担当する「特殊研究Ⅰ」（1年次）、「特殊研究Ⅱ」（2年次）、「特殊研究Ⅲ」（3年次）の計12単位の履修を通じ、学位論文作成指導の一貫性を確保している。

このほか、「研究セミナー」では、専門分野に関わらず、高度な研究に必要な分析手法や幅広い視野を提供することを目的としている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

講義科目については様々な授業形態を採用しており、ワークショップスタイルで開講する「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」、英語で開講する「Microeconomics」「金融制度論」等の科目群、複数教員がオムニバス開講する「導入セミナー」「研究セミナー」及び「事例研究入門」、時期を定めて集中開講する「アカデミック・ライティングの方法と実践」等の科目がある。これら多様なアプローチにより、研究科の教育目的に掲げる高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することの人材の養成に努めている。

(2) 学習指導の充実度

学習指導については、年度はじめに履修ガイダンスを実施し、以降も大学院事務室を通じて履修相談が可能となっている。また、演習担当教員や特殊研究担当の教員が個々の学生に対し履修指導を行うことにより、学生に対する履修指導の適切性は確保されている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

商学研究科ではほとんどの科目の履修者が10名以内となっている。この状況を活かして、各教員は授業において、個々の学生の研究分野と希望に応じ柔軟に授業を進めている。また、先述したワークショップスタイルの「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」では、総合商社のビジネスをテーマに、講義・企業見学・ビジネス体験等の多様な授業スタイルの中でフランクな学生の意見発表が行われており、学生個別のニーズに対応する対話型の授業

を展開している。

(4) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の適切性（複数指導体制、指導教員変更の仕組み等）（修士・博士）

博士前期課程においては、修士論文は原則として2年次に提出することとなっており、指導教授を中心とした体系的な修士論文指導を入学時から受けることとなる。さらに2015年度に制度変更を行い、2年次における修士論文中間発表会の実施を義務付けるとともに、1年次の後期に副査教員2名の選出と翌年度の修士論文作成に係る計画書の作成・提出を行うこととし、より計画的かつ効果的な論文作成指導を行うこととした。この変更により、特に修士論文中間発表会については、夏季休暇前に論文執筆の途中経過を報告し、早期に指導教員や副査、あるいは参加者からの客観的な批評を受けることができるようになったため、夏季休暇を使って論文を修正することが可能となり、有効に機能している。

博士後期課程においては、学生は研究及び博士論文作成について指導教授の研究指導を受け、毎年4月末日までに「研究計画書」を、毎年1月中旬までに「研究状況報告書」を研究科委員会に提出する。また、博士学位論文の作成にあたっては、学生がより広い指導を受けることを可能にするとともに、学位取得が開かれた過程でなされることを目的に「博士学位論文事前指導・審査制度」を導入しており、指導教員の他3名の委員を研究科委員会から選出して設置される博士学位論文事前指導・審査委員会による論文指導を行っている。また、当該委員会に対して学位論文提出の申請を行う際には、査読付き論文を含む一定基準以上の研究業績を有していることを必要としていることから、商学研究科では学生の研究活動の参加や発表の機会の拡充、研究発表に向けた指導を通じての質的な支援にも注力している。

上記の課程博士論文提出までの里程碑及び提出資格については、学生には履修要項や新入生ガイダンスにおいて、フローチャート形式でわかりやすく周知している。

なお、研究指導教員の変更については、所定の手続きを経た上で可能となっており、年度によって異なるが、毎年度若干名の変更がなされている状況である。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 少人数の学生に、多数の科目を開講していることから履修者が分散している。場合によっては少人数であるがゆえに、授業内でディスカッションができないなど、学生相互の学習効果が上がらない場合がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 特色ある授業を展開する科目については、学部・大学院共通科目化して履修の間口を広げ、履修ガイダンスなどで積極的に履修をすすめて一定数の学生が関心を寄せるよう努める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」等の特色ある授業については、履修ガイダンスや学生募集広報でもとりあげ、多くの学生が履修するよう働きかけを行っている。

他方で、学部・大学院共通科目については、学部学生向けのガイダンスを実施しているが、大学院進学希望者でないとメリットが少なく、希望者が稀少である。学部や研究科の枠を外して履修を認めるなど、さらに柔軟性をもった制度を検討する必要がある。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 多数の科目を開講している反面、在籍学生数が少ないことから履修者が分散している。場合によっては少人数であるがゆえに、授業内でディスカッションができないなど、学生相互の学習効果が上がらない場合がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2017年度は入試改革に注力している状況であり、その対応が完了次第、カリキュラム全体の検討の中で科目の体系化や設置科目のスリム化についても検討を行っていく。また、2016年度機関別認証評価結果をうけ、コースワークの在り方についても大学院全体の課題として扱っていく予定であり、その動向も踏まえた議論を行っていく。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

シラバス作成の基本方針は「体系化されたカリキュラムにおける担当授業科目の位置づけ、そして担当科目と他の授業科目との関連を考慮に入れながら、明確に、かつわかりやすく担当科目の授業内容とそのレベル、授業の進め方、成績評価基準等を具体的に説明する」こととしている。この基本方針に基づきつつ、シラバスには各科目の「履修条件」、「科目の目的・到達目標」、「授業の概要」、「授業計画」、「評価方法」、「テキスト・参考文献等」、「授業外の学習活動」「その他特記事項」を記載している。シラバスは本学公式Webサイトで等で公開を行っており、学生が授業計画を立てる際や予習を行う上で有効に活用されている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 単独の科目としての授業紹介にとどまらず、体系化された授業科目の中における当該科目の位置づけや目標とする学修成果について、シラバスにおいて一層丁寧に記載していく必要がある。また、その内容は授業担当者以外の第三者がチェックし、全体的な確認と必要な調整がなされることが望ましい。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2016年度は文系大学院全体としてシラバスチェック導入の検討がすすんでいる。導入にあわせて教務連絡委員会のもと授業担当教員以外の第三者により、シラバスが基本方針に沿って項目毎に適正に記載されているかの内容チェックを行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 大学院 FD 推進委員会において、シラバスの第三者チェック制度について懇談した結果、その具体的な対応は各研究科で検討を委ねることとなった。これを受け、商学研究科においてもシラバスの充実に向けた検討を行ったが、特に博士後期課程の「特殊研究」については指導教員が個々の学生の状況を踏まえながら学位論文作成を行う研究指導を行う科目であり、あらかじめ授業計画を明示することに否定的な意見が多数寄せられたことから、第三者チェックの導入までには至っていない。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- シラバスの記載内容の充実について、研究科全体として引き続き取り組む必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- シラバスに係る第三者チェックについては検討が難航している状況であり、必要に応じて大学院 FD 委員会に状況を報告し、他研究科とも認識を共有しながら取り組んでいく。平行して、当面は研究指導を目的とする科目も含め、全ての開講科目のシラバスが作成要領に定める項目について記載がなされるよう徹底していく。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

成績評価については、A (100～90 点以上)、B (89～80 点以上)、C (79～70 点以上)、D (69～60 点以上) (以上合格)、E (59 点以下) (不合格) とし、履修要項に明示している。また、個々の科目における評価方法や基準についてはシラバスにおいて明示している。

博士前期課程・後期課程とも演習科目が多く、講義科目においても 1 教員あたりの学生数が少ないこともあり、学生の理解状況はレポート提出、授業における口頭での質疑、演習における研究報告、ディスカッション等によって把握が十分可能である。したがって、筆記試験を実施することは稀であり、平常点で評価することが一般的である。そのため、客観性・公平性を担保する方策として、シラバスに評価方法を明示するとともに学生に成績評価の問い合わせを認めることで対応している。また、レポート提出にあたっては、教員に直接提出するのではなく大学院事務室を通して提出することを義務付けている。

（2）単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

1 単位につき 45 時間の学修を必要とする。商学研究科では 1 コマ 90 分で授業を開講し、2 単位で Semester 15 回開講の講義科目と、4 単位で通年 30 回開講の演習科目を設定している。即ち、2 単位科目については $1.5 \times 15 = 22.5$ 時間の授業時間と、67.5 時間相当の授業外学修時間（予習・復習）を必要とし、4 単位科目については $1.5 \times 30 = 45$ 時間の授業時間と、135 時間相当の授業外学修時間（予習・復習）を必要とする。

（3）既修得単位認定の適切性

大学院間の学術提携・交流を促進し、大学院の教育研究の充実を図ることを目的とする大学間単位互換制度により、現在、商学研究科を含む 6 研究科が首都大学院コンソーシアムに

加盟しているほか、専修大学大学院、法政大学大学院、明治大学大学院、立教大学大学院の関連専攻と協定を結んでいる。これらの制度について、近年は商学研究科学生の利用はないが、院生協議会からの要望などをみても特に学生から不満の声はない。基本的には本学内で開講する授業科目で学生が必要な内容の授業や指導をカバーできている。

また、本大学院に入学する以前に大学院において履修した単位について 10 単位を超えない範囲で認定する制度を設けている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

授業内容及び方法の改善を図ることを目的とした組織的な取り組みとしては、全学生に対して研究状況・講義等に関するアンケートを毎年度実施している。アンケート結果については研究科委員長と FD 推進委員が取りまとめ、研究科委員会に報告するとともに、回答者が特定されやすい項目を除く全ての項目について回答結果を大学院事務室で閲覧することが可能となっている。また、アンケート結果の分析をもとに、研究科の教育・研究指導方法において重点的に改善すべき点を毎年度明らかにし、研究科内で共有することにより、着実に改善が図られるよう FD サイクルの強化に努めている。

なお、2015 年度からは教員相互の授業参観についても制度化を行ったが、2016 年度に至っても参加者は少数にとどまった。専門に特化した科目が多く他の授業が参考になりづらい大学院特有の事情が原因と考えられ、大学院 FD 推進委員会では、これに代わって、修士論文中間発表会を教員相互理解の機会として活用できないか模索している。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 研究科としての FD 活動はまだ低調であり、意識を高めていく必要がある。また、大学院 FD 推進委員会が全学組織であることから、研究科個別の問題点やその改善方法が見出されにくいという課題も有している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 大学院 FD 推進委員会がまとめたアンケート結果を参考にしつつ、教務連絡委員会で研究科個別の課題について明らかにし、着実に改善を図ってゆく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 大学院 FD 推進委員会が示す大学院全体の方向性については、研究科委員長会議を通して研究科委員会で報告を行っており、研究指導手法を向上・改善していくことの必要性については認識しているものの、組織として具体的な取り組みを展開するには至っていない。大学院では研究指導が教員と学生が直接相談して進めることが多く、組織的な FD 活動の必要性を

感じにくいことが原因と考えられる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 大学院FD推進委員会が示す大学院全体としてのFDの方向性について、商学研究科内で共通理解を得られていない状況であり、組織的なFD活動の展開や具体的な対応策の策定に至っていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2017年度における大学院FD推進委員会においては、アンケート結果の更なる活用をすすめるとともに、シラバスの第三者チェック導入、大学院としての授業参観方法の在り方等について検討を行うこととなっている。これらに係る委員会での議論の内容や進捗について、研究科委員会を通じて適宜報告を行うことで研究科全体としての認識を十分共有し、具体策を検討していく。

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

商学研究科の講義科目はほぼセメスター化されており、留学生の受入れや在学生の海外への送り出しにも留意したものとなっている。現在のところ9月入学の制度はないが、選科生または研究生として半期学修した後に4月入学することは可能である。

また、博士前期課程において、語学能力の涵養はもちろんのこと、外国人留学生の学修の便に配慮して、毎年10～15科目程度の講義科目を英語で開講している。このほか、少数ではあるが、修士論文・博士論文を英語で執筆するよう演習指導を行っている教員もいる。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

博士前期課程における外国人留学生については、授業科目に「日本語専門書研究」、「留学生のためのアカデミック・ライティング」を置き、日本語による研究能力と論文執筆能力の向上に特に留意している。これらの科目には毎年、安定的に外国人留学生の履修者がおり、学生のニーズに応えるとともに、日本語で研究活動をすすめていくサポートの面で効果が上がっている。また、外国人留学生の修士論文の作成について、日本語の表現方法に関する助言を行うことを目的とする博士後期課程学生によるティーチング・アシスタント制度、外国人留学生の日本語学習及び学生生活について助言を行うことを目的とする外国人留学生チューター制度も設けている。さらに、正課外の取組みとしてライティング・ラボを設置しており、外国人留学生のアカデミック・ライティングのサポートについても実施している。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

専攻分野での研究を深化させるために交換留学及び認定留学の制度を設けており、協定校からの留学生の受入れも行っている。

受入れ実数は、2012年度・6名、2013年度・5名、2014年度・6名、2015年度・12名、2016年度・6名であり、少人数ではあるものの実績を積み重ねているが、派遣は実績がない年度が多い状況となっている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 英語による授業科目の設置や留学生に対するアカデミック・ライティング科目の設置等、教育課程における国際的通用性の向上や留学生の受入れ拡大に向けた取組みに研究科として積極的に取り組んでいる。

<問題点および改善すべき事項>

- 「講義」科目はほぼセメスター化している一方で、「演習」及び「外国専門書研究」は通年開講科目である。選科生や研究生として9月に入学する留学生には参加しづらく、成績や単位を付与できないことから、セメスター化を検討する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教育・研究における国際通用性をさらに高めるため、現在は通年開講科目となっている「演習」及び「外国専門書講読」のセメスター化の可能性について改革委員会で検討を進めるとともに、外国人留学生の日本語運用能力の向上にも履修指導等を通じて積極的に取り組んでいく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 改革委員会においては、2016年度は学位授与の方針等の改訂や入試改革に向けた検討が優先されたため、「演習」や「外国語専門書研究」のセメスター化については、その必要性を含め検討に至っていない。改革委員会については開催回数も限られていることから、今後はその数を増やしていく必要もあると認識している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 留学生の受入れに関しては、受入れ後の指導体制が不十分であること、他の学生とのコミュニケーションが取れていないなどの問題が発生している。これは、日本語能力の違いはもちろんのこと、背景にある文化や目的意識の違いも大きな原因である。特に留学生に対して、日本に留学することのメリットを強く訴える必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 入学前の進学相談会やパンフレット、入学後のガイダンス等で、学生相互のコミュニケーションの必要性を周知徹底し、日本に留学する意義を伝えることとする。

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性
- (2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

学生の学習成果については、博士前期課程においては単位修得状況と修士論文の水準と修

士学位取得状況によって、博士後期課程においては博士論文の水準によって把握しているほか、査読付き論文発表実績も重要な指標の1つとなっている。

[表5-II-4 査読付論文発表実績]

	2012	2013	2014	2015	2016
商学論纂	1	0	0	2	0
研究年報 (応募数)	5 5	1 7	1 4	1 5	1 3
企業研究 (投稿数)	0 0	2 4	1 3	2 6	2 7

なお、現在のところ、学生の自己評価や卒業後の評価を行うための特別な仕組みは有していない。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学生の学修成果の把握に向け、学生が自己評価を行う機会を研究段階に応じて複数設定したり、修了者による評価を行うなどの方策についても検討していく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 博士前期課程の学生が自己評価を行う機会として2015～2016年度にかけて導入した方策の安定運用とブラッシュアップを図っていく。具体的には博士前期課程1年次末の研究計画書の提出、2年次中頃の修士論文中間報告会の実施である。運用のなかで得られた知見を改善に繋げていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016年度以前に導入した、博士前期課程1年次末に研究計画書を提出させ、年次が上がる前に修士論文審査委員を決める新たな制度により、早期に次年度の履修計画が立てやすくなった。特に、修士論文中間報告会は、制度本来の趣旨に戻り、やむを得ない理由がある場合を除き、夏季休暇前に発表させることとしたことで、早期に指導教員や他の大学院学生から意見や指摘をうける貴重な機会として効果があがっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 博士前期課程における研究計画書や修士論文中間発表会は、途中段階で自己の研究や論文作成の振り返りの機会となっており、有効な制度である。とかく大学院学生は、修士論文の執筆や学位取得のみに没頭しがちな傾向があるが、この振り返りの機会によって、研究成果を報告、発表することの意義を見出す契機となり、視野を広げるよい仕組みとなっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 博士前期課程における研究計画の提出や修士論文中間発表会については、学生の自己評価のための機会としても有効に機能していくよう、実施状況や効果を確認しながら運用を行っていく。

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

商学研究科では、大学院学則及び中央大学学位規則に基づき、研究科委員会で所定の手続きに則って厳格に審査し、学位を授与している。

修士学位については、商学研究科博士前期課程に2年以上在学するとともに、研究科所定の32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で学位論文を提出し、修士論文審査委員主査・副査による審査及び最終試験に合格した者に授与することとしている。論文審査及び最終試験に際しての審査基準は「商学研究科修士学位審査に関する取扱要領」において明示し、学生に対してはC plus や履修要項への掲載をはじめ、指導教員による研究指導や報告会の場を通じて周知を行っている。また、ビジネスコースの学生については、学位論文に代えて「特定課題研究」というかたちで研究成果を提出することを認めている。これは、起業する際のビジネスプランや企業の実態調査報告、企業診断に基づく改善プラン等の実務的な内容の研究成果を修士論文と同等の審査体制による認定を行うものであり、学位認定の水準は適切である。

なお、博士前期課程については修了に必要な単位を修得し、優れた研究業績を上げた場合には、1年で修了することが可能である。早期修了を希望する学生は指導教員と相談の上、1年次の履修手続き時に研究科委員長に申し出ることが大学院学則第44条に規定されている。この制度を利用するためには入学時に既に1年間で修士論文を書く準備ができていなければならないことから、学部学生が大学院の科目を10単位まで先取り履修できる大学院科目履修生制度を活用しながら将来的に学部授業との連携を強化し、この可能性を広げることについて模索している。

博士学位については、商学研究科博士課程に5年（博士前期課程もしくは修士課程を修了した者については当該課程における2年間の在学期間を含める）以上在学し（ただし、「博士後期課程の早期修了に関する取扱要領」に定める優れた研究業績を上げた者については、3年以上の在学とする場合がある）、所定の単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で博士論文審査委員主査・副査の審査及び最終試験に合格した者に授与することとしている。博士学位論文審査及び最終試験にあたっての審査基準は「商学研究科博士学位審査に関する取扱要領」において明示し、学生に対しては履修要項やC plus への掲載をはじめ、指導教員による研究指導や報告会の場を通じて周知を行っている。

加えて、博士学位に相応しい水準を確保するため、博士学位請求論文の提出にあたっては、本審査の前に博士学位論文事前指導・審査委員会による事前指導・審査を必須としている。

具体的には、学生が研究業績について所定の要件を満たし、当該年度中に博士学位請求論文を仕上げられると指導教授が判断した際に事前指導・審査の申請を行う。申請に際して必要となる研究業績についてはポイント制を採用しており、具体的な基準は履修要項において明示している。その後、学位論文事前指導・審査委員会において学位論文として取りまとめることが妥当と判断された場合には、指導教員とその他の3名以上の教員から選任された委員による指導を3～6ヵ月かけて集中的に受けることで博士論文に相応しい水準を確保するものとなっている。

また、商学研究科においては、本学企業研究所との連携により同研究所が刊行する『企業研究』にも査読つきで学生の発表の場を設けているほか、定期的に商学研究科院生研究報告

会を合同で開催している。このように、研究成果を発表する機会を拡充するとともに、研究発表に向けた指導を積極的に行うことにより、学生の研究力の伸張を図っており、これらは最終的に取りまとめる学位論文の質的向上に資するものとなっている。

(2) 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策の導入状況（修士・博士、専門職）

学位審査及び修了認定にあたっての客観性・厳格性の確保については、主として論文審査及び最終試験を複数の教員が担当することにより確保している。

博士前期課程においては、修士論文の審査を主査1名・副査2名によって行い、さらに最終面接試験を3名以上の教員によって実施している。

博士後期課程においては博士学位論文事前指導・審査申請に際してのポイント制の採用や、その後の事前指導・審査にあたり指導教員を含む複数の教員で行うこととしていること、事前指導後の本審査を主査1名・副査2名以上によって行い、さらに、最終面接試験を3名以上の教員によって実施すること等を通じ、学位審査にあたっての客観性・厳格性を確保している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

理工学研究科

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 修士課程・博士課程の教育目標が明示されているか。

理工学研究科及び各専攻（博士課程前期課程・後期課程）の教育目標を含む教育研究上の目的は履修要項に明示している。内容は以下の通りである。

理工学研究科

理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

1) 数学専攻

博士前期課程は、現代数学の本質と社会的位置づけに関する学識を授け、国際社会の要望に応える思考力・問題解決能力を養い、「豊かな学識と確かな教育能力を持った教育者」「高度情報化社会を支える知的専門職業人」の養成を目的とする。

博士後期課程は、自立した研究活動を通して現代数学の理論・応用に関する豊かな学識と創造力を培い、「創造性豊かな専門的研究者」「確かな教育・研究能力を持つ大学教員」の養成を目的とする。

2) 物理学専攻

現代の科学技術の急速な発展は、今日の知識を明日には陳腐化したものにしようときえしている。物理学専攻ではこのような先端技術の進歩を意識しながら、基礎知識や基本的な解決方法と解決手順を身に付け、それを実際に応用できる能力を持つ人材を育成することを目的としている。

博士前期課程では、研究機関で活躍できる研究者の育成とともに、民間企業の技術者として有為な人材を育てることに主眼を置き、特定の専門分野の高度技術者としてよりも、広い視野と基礎知識を持った問題解決型の人材を育てることを目標とする。また、博士後期課程への基礎となる学識と研究能力を養うことを目的としている。

博士後期課程では、大学、公的機関等で活躍できる研究者の育成とともに、民間企業の高度な専門技術者として有為な人材を育てることを目標としている。

3) 都市人間環境学専攻

21世紀の最重要課題は、地球環境と人間の健康の両立である。気候変動や都市化に伴う環境変化、世界的な人口増大に伴う水問題、エネルギー問題、食料問題等の課題解決には、今後の科学技術研究が「有限な地球環境の持続可能な発展」を基本に据えた上で、その枠組の再構築を行いつつ、新しい科学技術の開発を行うことが求められている。このような現状を踏まえ、都市人間環境学専攻では専門分野の知識を深めるとともに複合的に絡み合う諸問題に対して、総合的にものを考えられる人材育成を目的としている。

学部では問題発掘型のエンジニア育成を目指しており、前期課程ではその教育理念を踏襲しさらに自ら考え問題発見・解明し、解決策を提案できる真のエンジニアの育成を

目的とする。また学部で得た知識を基礎としつつ、実社会や自然現象を研究対象として扱うことで中央大学の教学グランドデザインである実学をモットーとした研究を通じた人材の養成を行う。

それらの研究成果の国内外の学会や研究会での発表、他研究機関との共同研究を通じて交流の機会をつくり、国際性、協調性、幅広い知識を養う。後期課程では様々な社会からの要請を積極的に正面から受け止め、問題を構造化し、その解決に向けて一步一步研究に努力していく研究者、エンジニアの育成を目指している。

4) 精密工学専攻

わが国が国際社会で共生し続けるためには、最先端の技術を駆使した物すなわちハードと、情報すなわちソフトからなる人工物を創成することが必要である。有限な地球資源を有効活用した高い付加価値を持つ人工物は、人に快適で優しい機能に加えて高い性能と信頼性を持ち、自然の循環システムに近いエコ・プロセスで地球環境を保全することが重要である。精密工学専攻では、このような地球共生時代に適合する人工物創成のための工学を目指し、教育研究活動を推進する。

5) 電気電子情報通信工学専攻

電気、電子及び情報通信技術の基礎から応用に至る諸問題を理解し、21世紀の高度情報化社会の進展に寄与できる能力を持った人材の育成を目指す。博士前期課程では、学部で学習・体得した知識の拡充を図るとともに、選択した特定分野の応用力増強に注力することにより、高度専門職において活躍できる人材の育成を行う。博士後期課程では、専門分野の情報収集・発信能力等を備えた国際レベルの専門家として、自立した活動を行う研究者・技術者の養成を行う。また、産業界で働く社会人に対して、電気電子情報通信工学専攻が関与する専門分野の学習・研究能力向上の機会を提供し、より高レベルの技術課題解決能力を養成する。

6) 応用化学専攻

21世紀の化学の役割は、物質の合成や変換という化学本来の役割から発展して、地球環境、エネルギー、新素材、生命現象などの先端分野における重要な課題を解決することにある。応用化学専攻は、そのような課題解決の中核を担う人材の輩出を目的とする。博士前期課程では、化学の基幹分野である無機化学・物理化学・有機化学・化学工学の高度な専門知識の獲得とともに、機能・物性化学系、環境・プロセス化学系、生命・有機化学系のいずれかの分野の先端的研究を通じて、化学の幅広い分野で活躍できる技術者、研究者を養成する。博士後期課程では、自立した研究者として最先端のテーマについて顕著な研究成果をあげ、国際的に活躍できる研究者、技術者を育成することを目指す。

7) 経営システム工学専攻

経営システム工学専攻では、社会及び地球環境を考慮に入れた広い視野に立ち、情報技術を含めた工学的手法の適用を通して、より良い組織運営を実現するための方法論の研究・教育を行う。専門分野としては、品質経営、環境経営、新製品開発、信頼性・安全性工学、統計工学、理財工学、システム工学、最適化設計、非線形システム論、ヒューマンメディア工学、知能情報学、知能システム工学等に重点を置く。博士前期課程で

は、これらの専門分野で指導的な役割を果たすことのできる技術者・研究者を養成する。博士後期課程では、より高度な研究活動を通して、自立して研究を遂行する知識と能力を持つ技術者・研究者を養成する。また、産業界で働く社会人が、本専攻の専門分野を学習し、実際問題の解決に関連する応用研究を行うことを通じた人材養成も行う。

8) 情報工学専攻

情報工学専攻では、理工学研究科の教育研究上の目的に加えて、幅広い産業分野において新展開を行う際の基幹となる情報分野において、本質を理解することによる新しいプログラミング言語に対応できる能力、新世代の高度情報処理を実現するソフトウェア・ハードウェア両面の深い知識及び国際社会の情報マネジメントに必要なデザイン能力を備えることによって、高品質(ハイクオリティ)情報処理を実現し社会に貢献する高度人材の育成を教育研究上の目的とする。

9) 生命科学専攻

物質情報レベルで生命現象を解き明かす分子生物学研究は、基礎生物学分野及び統合生物学分野において、人類が抱える多くの課題を解決するための中心的アプローチである。一方、人間の活動によって引き起こされた大気・海洋・陸域での物質循環の攪乱に対する解決策立案のためには、光合成による物質生産や、微生物による有機物合成と分解反応等の知識を基礎とした生態系への総合的理解が必要である。また、生物多様性の歴史と価値を知り、それを後世に伝えることのできる生物学的素養も現代には欠かせない。このように、生命科学においては、微視的及び巨視的視点がともに必要とされている。この両者に対応できる能力を身に付けた人材の育成が生命科学専攻の目的である。それを実現するために、生命科学専攻では、「生命機能解析」、「生命圏生物学」、「生命機能利用」の3つの基幹となる専門分野を設け、分子、細胞、個体、集団と環境との関わり、及び進化までを包括した新しい教育・研究を展開する。

10) 電気・情報系専攻

従来電気系及び応用数学と分類され、そこから派生してきた電気工学、数理工学、電子工学、情報工学、情報通信工学、情報技術、情報セキュリティ科学等の基礎から応用に至る諸問題を理解し、21世紀の高度情報化社会の進展に寄与できる能力をもち、専門分野の情報収集・発信能力などを備えた国際レベルの専門家として、指導的な役割を果たすことのできる人材の育成を目指す。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針を以下の通り定めており、履修要項及び本学公式 Web サイト上に明示している。2016 年度には、これまで理工学研究科のみであった学位授与の方針について、あらたに課程別・専攻別に策定をするべく検討を行った。10月19日の第6回大学院理工学研究科連絡委員会にて、審議を開始し、その後、各専攻での検討及び3回の理工学研究科連絡委員会における継続審議を経て、翌年1月19日の第9回理工学研究科委員会にて、研究科として審議・承認され、完成した。各専攻における翌年度カリキュラムの検討に先行し、教育目標と学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の見直しを行

い、理工学研究科委員会にて審議・承認しており、相互の整合性を取っている。

なお、修得すべき学習成果については8つの資質能力を獲得しているものとし、学位授与の方針の中で明示している。

<学位授与の方針>

○理工学研究科において養成する人材像

「理工学研究科では、建学の精神『實地應用ノ素ヲ養フ』に基づく『実学重視』教育の立場から、理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、新しい視点を持って自ら取り組むべき問題を明確化し、多面的に問題解決へのアプローチを行い、最適な解決策を見出すこと、そしてそのような能力の向上に向けて継続的に努力する姿勢を持つことのできる人材の養成です。また、産業界で働く社会人に対しては、各専攻が関与する専門分野の学習・研究能力向上の機会を提供することで、より高レベルの技術課題解決能力を有する人材を養成します。

各専攻の養成する人材像は次の通りです。

数学専攻： ① 博士課程前期課程：現代数学の本質と社会的位置づけに関する学識を持ち、国際社会の要望に応える思考力・問題解決能力を発揮できる、「豊かな学識と確かな教育能力を持った教育者」、「高度情報化社会を支える知的専門職業人」を養成します。② 博士課程後期課程：自立した研究活動を通して現代数学の理論・応用に関する豊かな学識と創造力を培った「創造性豊かな専門的研究者」、「確かな教育・研究能力を持つ大学教員」を養成します。

物理学専攻： 先端技術の進歩を意識しながら、基礎知識や基本的な解決方法と解決手順を身につけ、それを実際に応用できる能力を持つ人材を養成します。① 博士課程前期課程：研究機関で活躍できる研究者の養成とともに、民間企業の技術者として有為な人材を育てることに主眼を置き、広い視野と基礎知識を持った問題解決型の人材を養成します。② 博士課程後期課程：大学、公的機関、あるいは民間企業における研究開発等で活躍できる高度な研究者を養成します。

都市人間環境学専攻： ① 博士課程前期課程：都市人間環境学分野の知識を深めるとともに、自ら考え問題発見・解明し、解決策を提案できる、真の技術者を養成します。② 博士課程後期課程：さまざまな社会からの要請を積極的に正面から受け止め、問題を構造化し、その解決に向けて一步一步研究に努力していく研究者、技術者としての人材を養成します。

精密工学専攻： ① 博士課程前期課程：機械工学を基礎とする精密工学に関する専門知識を有し、それらを独創的な機械システムの開発に応用することができる実践的能力を備え、グローバルな視点をもって活躍でき、安全な社会、循環型社会等の実現に資することのできる高度な専門技術者を養成します。② 博士課程後期課程：機械工学を基礎とする精密工学に関する最先端の高度な専門知識と独創性豊かな研究開発能力、およびチームを指導する能力を有し、それらを快適な人間社会の維持、発展に役立てるためにグローバルな視点をもって活躍できる上級研究者・技術者を養成します。

電気電子情報通信工学専攻： 電気・電子・情報・通信技術を基盤とする高度化社会における企業、研究機関、研究教育機関等において、職場での実践と経験と自学習によって、常に持てる知識と応用力を更新させ、駆使し、協働的環境のなかでも、互いに知恵を出し合って、創発力を発揮し、より先導的に活動することができる人材を養成します。

応用化学専攻： ① 博士課程前期課程：学士課程における化学の基幹分野である無機化学・物理化学・有機化学・化学プロセス工学の専門知識の獲得とともに、機能・物性化学系、環境・プロセス工学系、生命・有機化学系のいずれかの分野の先端的研究を通じて、化学の幅広い分野で活躍できる技術者、研究者を養成します。② 博士課程後期課程：無機化学・物理化学・有機化学・化学プロセス工学の高度な専門知識の獲得とともに、機能・物性化学系、環境・プロセス工学系、生命・有機化学系のいずれかの分野の自立した研究者として最先端のテーマについて顕著な研究成果をあげ、国際的に第一線で活躍できる研究者、技術者を養成します。

経営システム工学専攻： ① 博士課程前期課程：品質環境経営、生産管理、新製品開発、マーケティング・サイエンス、信頼性・安全性工学、統計工学、金融工学、保険数理、システム工学、オペレーションズリサーチ、ソフトコンピューティング、ヒューマンメディア工学、感性工学、知能情報学、

知能システム工学などの専門分野で指導的な役割を果たすことのできる技術者・研究者を養成します。② 博士課程後期課程：より高度な研究活動を通して、自立して研究を遂行する知識と能力を持つ技術者・研究者を養成します。

情報工学専攻： 情報分野の幅広い業種にわたりミドル ～ トップマネジメントの担い手となるため、専門性と共に広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心を備え、それを基礎として、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力を備えます。これらを具備した、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。

生命科学専攻： ① 博士課程前期課程：日進月歩の発展をしている生命科学の分野に学際的な観点から取り組み、未知の問題を自らの発想で解決できる研究者を養成します。そのためには、コンピュータ解析を含む実験・観察と、自らの実験・観察で得られたデータの解析を重視する教育を行います。② 博士課程後期課程：国際的に評価される高いレベルの研究活動を展開させることによって、自らの持つ高度の専門的な知識と能力に自信を持たせ、創造性を生み出すような研究者を養成します。

電気・情報系専攻（博士後期課程）： 電気・情報系専攻では、電気・電子・情報・通信技術、情報処理分野、情報数理分野、情報システム・ネットワークと情報セキュリティ分野等を基盤とする高度化社会における企業、研究機関、研究教育機関等において、専門分野の情報収集・発信能力などを備えた国際レベルの専門家として、自立した活動を行う研究者・技術者を養成します。また電気・情報関連技術が人間・社会に与える影響についての洞察力や幅広い視野を持ち、問題を発見して新しいコンセプトを創出し得る独創性を身に付けた人材を養成します。

○理工学研究科を修了するために身に付けるべき資質・能力

次の8つの資質・能力を獲得しているものとします。

コミュニケーション力：様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることができる。

問題解決力：新しい視点を持って自ら問題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行できる。その結果を多面的に検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。

知識獲得力：継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付け、他者が思いつかない形で活用することができる。

組織的行動能力：チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を複数の視点から幅広く考慮したうえで適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。

創造力：知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに興味をもち、それらから着想を得て科学技術の発達に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。

自己実現力：自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけるとその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。

多様性創発力：多様性（文化・習慣・価値観等）の相互理解を得て適切に対応しつつ、自分が何を望むか、まわりが自分に何を望んでいるのかを総合的に判断し、行動できる。加えて、複数人の協同により、相乗効果を生み出すことができる。

専門性：専攻に応じた専門性を身に付けている。

数学専攻： ① 博士課程前期課程：数学の専門知識と数理的素養を体系的に有して、鋭い洞察力で、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、問題解決できる。② 博士課程後期課程：数学の専門知識と数理的素養を体系的に有して、鋭い洞察力で、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、問題を解決するとともに、論文作成能力を身に付ける。

物理学専攻： ① 博士課程前期課程：身の回りの自然現象から宇宙の成り立ちに関することまで、

幅広く自然現象に興味を持ち、専門分野における問題の解明に従事できる能力を持っていること。また、その成果を社会に還元できる資質を備えている。② 博士課程後期課程：高度な専門知識を有し、研究者として専門分野における問題を解明する能力を持っていること。またその専門知識を応用し、多様な自然現象の深層にある普遍性を見抜く視野を有していること。さらに自身の探求の成果を社会に還元できる能力を備えている。

都市人間環境学専攻： ① 博士課程前期課程：広さと深さがある知識と経験をもとに、都市人間環境学についての知識を体系的に有し、地球環境の持続可能な循環型社会システムの構築を目指し、様々な課題を分析・評価し、全体最適化を図りつつ、解決のためのプロジェクトを実現できる。② 博士課程後期課程：広さと深さがある知識と経験をもとに、都市人間環境学についての知識を体系的に有し、地球環境の持続可能な循環型社会システムの構築を目指し、様々な課題を分析・評価し、全体最適化を図りつつ、解決のためのプロジェクトを実現できる。

精密工学専攻： ① 博士課程前期課程：機械工学を基礎とする精密工学に関する専門知識とグローバルな視点を持って活躍できる行動力を有し、独創的な機械システムの開発を通して社会に貢献できる。② 博士課程後期課程：機械工学を基礎とする精密工学に関する最先端の高度な専門知識に加えて、独創性豊かな研究開発能力とチームをまとめる指導力を有し、快適な人間社会の維持、発展のためにグローバルな視点をもって活躍することができる。

電気電子情報通信工学専攻： 当該工学分野の知識と応用力を広く、深く有し、それらを中核とし、相応の人間力も、できれば分野以外の関連工学の知識も、併せて活用し、経済性や環境などの複合的な制約条件下で、全体を見通した構想の基に、互いに知恵を出し合っ、創発力の発揮に努め、複合的に絡み合う課題の適切な解決策や解を導き出すことや、特定の需要に合ったシステム、構成要素又は工程の適切な設計をすることを、継続的に行うことができる。

応用化学専攻： ① 博士課程前期課程：広い専門知識を体系的に有し、新しい化学物質を生み出すことを基礎として、さまざまな問題に化学の観点から教員の助言のもと解決策を見出し、その成果を社会に還元できる。② 博士課程後期課程：広く深い専門知識を体系的に有し、新しい化学物質を生み出すことを基礎として、さまざまな問題に化学の観点から自ら解決策を見出し、その成果を社会に還元できる。

経営システム工学専攻： ① 博士課程前期課程：広さと深さがある知識と経験をもとに、状況に応じて最適な汎用的手法を統合し、顧客視点で人、資金、設備、情報などの経営資源のマネジメントの最適化ができる、あるいは専門職業人と討論できる。② 博士課程後期課程：広さと深さがある知識と経験をもとに、状況に応じて最適な汎用的手法を統合し、顧客視点で人、資金、設備、情報などの経営資源のマネジメントの最適化ができる、あるいは専門職業人と討論できる。

情報工学専攻： 高度な専門知識を有し、専門知識人対象レベルの情報の理解と正確性の判断をして自らの主張を国内外に発信できる。秀でた工夫により一定基準以上の正確さや緻密さをもった作業を行うことができる。

生命科学専攻： ① 博士課程前期課程：当該分野の最新の知識を迅速に収集し修得できるのみならず、その知識の拡大・発展の方策を提案できる。過去の知識に囚われることなく自らの実験データの内容を吟味し、そこに含まれる新発見の糸口を見出すことができる。② 博士課程後期課程：当該分野の最新の知識を迅速に収集し修得できるのみならず、その知識の拡大・発展の方策を提案できる。過去の知識に囚われることなく自らの実験データの内容を吟味し、そこに含まれる新発見の糸口を見出し、論文にまとめることができる。

電気・情報系専攻： 当該分野の高度な専門知識と応用力を広くかつ深く有し、それらを中核に相応の人間力や分野外の関連知識も併せて活用し、経済性や環境などの多様かつ複合的な制約条件下で、全体を見通した構想の基に互いに知恵を出し合っ創発力の発揮に努め、多様かつ複合的に絡み合う課題の適切な解決策や解を導き出すことや、特定の需要に合ったシステム、構成要素又はシステムの適切な設計をすることを、先導的かつ継続的に行うことができる。

○理工学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士課程前期課程を修了し、修士の学位を取得するための学習量と修了要件は次の通りとします。

・博士課程前期課程に2年間以上在学すること。ただし、研究科委員会が優れた研究業績を上げたこと認

めたものについては短縮されることがある。

- ・修了に必要な単位となる授業科目を論文研修第一及び第二を含めて 30 単位以上修得すること。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、論文研修第一を含めて 30 単位以上修得すること。
- ・2 年間に相当する内容の研究を行った成果を論文にまとめ、修士論文の審査および最終試験に合格すること。

博士課程後期課程を修了し、博士の学位を取得するための要件は次の通りとします。

- ・博士課程後期課程に 3 年間以上在学すること。ただし、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと思えたものについては短縮されることがある。

- ・特殊論文研修Ⅰ（一年次）、特殊論文研修Ⅱ（一年次）、特殊論文研修Ⅲ（二年次）、特殊論文研修Ⅳ（二年次）、特殊論文研修Ⅴ（三年次）、特殊論文研修Ⅵ（三年次）の 6 科目 12 単位を修得すること。

ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、以下の通りとします。

二年半で修了する者は 10 単位（特殊論文研修Ⅰ～Ⅴ）、

二年で修了する者は 8 単位（特殊論文研修Ⅰ～Ⅳ）、

一年半で修了する者は 6 単位（特殊論文研修Ⅰ～Ⅲ）、

一年で修了する者は 4 単位（特殊論文研修Ⅰ～Ⅱ）

を修得すること。

- ・3 年間に相当する内容の高度・先導的な研究を行った成果を論文にまとめ、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

○活躍することが期待される卒業後の進路

理工学研究科の修了後は、人間社会の発展と人々の幸福の増進のため、理工学の高度な知識と未来志向の技術を社会に還元することが期待されます。企業における高度かつ先導的な技術者・研究者・管理職・経営職、公的機関における高度かつ先導的な技術系専門職・管理職・経営職、大学及び研究所の研究・教育職・経営職、工業系高等専門学校・高等学校・中学校における教員などの職が進路として考えられます。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 修得すべき学習成果に、「多様性創発力」に関する項目が含まれていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 新たに追加された項目「多様性創発力」に関する項目について検討する。毎年度の見直しにおいて行うか、現在、理工学部で先行して行なっているディプロマ・ポリシー等の見直しを受け、検討を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 理工学部で行ったディプロマ・ポリシー等の見直し結果に基づき、修得すべき学習成果に「多様性創発力」に関する項目を追加した。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

理工学研究科の教育課程編成・実施の方針は、先述の教育目標及び学位授与の方針に基づいて策定し、履修要項及び本学公式 Web サイト上に明示している。2016 年度には、学位授与の方針と同様、これまで理工学研究科のみであった教育課程編成・実施の方針について、課

程別・専攻別に策定するべく検討を行った。10月19日の第6回大学院理工学研究科連絡委員会会議にて、審議を開始し、その後、各専攻での検討及び3回の理工学研究科連絡委員会会議における審議を経て、翌年1月19日の第9回理工学研究科委員会にて、研究科として審議・承認され、完成した。内容は次の通りである。各専攻における翌年度カリキュラムの検討に先行し、教育目標と学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の見直しを行い、理工学研究科委員会にて審議・承認しており、整合性を取っている。

<教育課程の編成・実施の方針>

○理工学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

修了時点で求められる幅広さと奥深さをもつ知識とそれを高度に活用するためのコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を確実に身につけられるよう、各専攻にはそれぞれの専門分野に特化した科目を設置します。特に、博士前期課程における論文研修第一、第二では教員の助言に基づいて、自立した研究に取り組み、博士後期課程における特殊論文研修Ⅰ～Ⅵでは教員の助言を得つつ、自立した研究を実践します。また、幅広い識見を身につけるために、一定の範囲内で、本学内の他専攻科目、他研究科科目、オープン・ドメイン科目を履修可能とします。さらに単位互換協定を結んでいる他大学院の授業科目や留学等による認定単位の制度を設けます。加えて、学際的融合分野の学習のために、副専攻科目を設置する。異なる専門分野を専攻する際の基礎的知識を充実させるために、学部・大学院共通科目として自由科目を設置します。

○カリキュラムの体系性

講義科目では高度な専門知識の獲得と問題解決力の伸長を目的に、専門分野について最新の知識を多角的に学ぶことができます。また、論文研修では、高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。さらに、副専攻では、複数の専攻にまたがる領域の講義科目と特別演習科目を通じて広く豊かな学識と、その応用に資する素養を涵養することができます。異なる専門分野を専攻する際に必要となる基礎知識については、自由科目の履修により充実を図ることができます。オープン・ドメイン科目では、理工学分野に限らず、社会科学・人文科学を含めた広い分野にわたる学修ができます。

○カリキュラムの特徴

主専攻科目においては、修了生が科学技術の第一線で活躍する力を身につけることを目指し、高い研究能力と広く豊かな学識を教授できるカリキュラムを展開しています。また、学際的な性格をもつ最先端のトピックを体系的に学ぶ教育プログラムとして副専攻を設置し、主専攻と異なる分野の研究アプローチや当該分野の専門的知識の修得を図っています。さらに、研究と実務融合による高度情報セキュリティ人材育成プログラムなどの、他大学院との単位互換によるスペシャリスト育成プログラムを設置して、高度専門職業人育成を進めています。

<各専攻の教育課程の編成・実施の方針>

○数学専攻

(1) 博士課程前期課程

連綿と続く数学の歴史を踏まえ、実践的な知識をも視野に入れて、自立した研究者あるいは高度の専門職業人を養成するとともに、社会で活躍できる有能な人材の育成を目指します。これらの目的を達成するために、代数学、幾何学、解析学、統計科学および計算機科学の特別講義と兼任講師による集中講義など広範囲にわたる講義科目を設置します。論文研修ではこれまでに修得した知識とともに、研究課題について指導教員が助言を与え、修士論文の作成の指導を行います。

(2) 博士課程後期課程

標準的な専門書と最新の論文から得られる専門的知識と、研究遂行の過程で得られる実践的な知識とを融合させ、自立した研究者あるいは高度の専門職業人の養成を目的とします。この目標を達成するために、自らの研究課題を見出せるよう指導教員が助言を与え、特殊論文研修で討論することにより研究課題を精査し、得られた結果を論文にまとめる指導を行います。

○物理学専攻

(1) 博士課程前期課程

広い視野と基礎知識を身につけるために、専任教員による講義科目に加えて、兼任講師による物理学特別講義、集中講義など、広範囲の専門分野にわたる講義科目を設置します。また、一定の範囲内で、本学内の副専攻科目、他専攻科目、他研究科科目を履修可能とします。さらに単位互換協定を結

んでいる他大学院の授業科目や留学等による認定単位の制度を設けます。論文研修では、各自が興味をもって積極的に研究に取り組めるよう、指導教員が研究課題や研究方針に関して適宜助言を与えます。また、修士論文作成の指導を行います。

(2) 博士課程後期課程

指導教員は、学生が自発的、自立的に研究を遂行できる環境の整備、助言などを行い、研究活動をサポートします。また、博士学位論文作成の指導を行います。

○都市人間環境学専攻

(1) 博士課程前期課程

学部教育で習得した知識を基に、多様かつ学際色豊かで多角的視野に立つカリキュラムにより、専門分野における研究能力ならびに高度な専門性を有するエンジニアリング能力を有する人材を養成する。また、複数教員による指導体制により、高度な専門性と幅広い分野の学識を備えた人材を育成する。さらに、海外の研究機関と連携したカリキュラムにより、国際社会で活躍できる人材の育成を目指します。

(2) 博士課程後期課程

学部ならびに博士課程前期課程で習得した知識を基に、多様かつ学際色豊かで多角的視野に立つカリキュラムにより、専門分野における研究能力ならびに高度な専門性を有するエンジニアリング能力を有する人材を養成する。また、複数教員による指導体制により、高度な専門性と幅広い分野の学識を備えた人材を育成する。さらに、海外の研究機関と連携したカリキュラムにより、国際社会で活躍できる人材の育成を目指します。

○精密工学専攻

(1) 博士課程前期課程

① 専門性の高い授業の受講を通して、地球共生時代に適合し社会に役立つ高度な専門的技術者として必要な知識を修得させます。② 教員の個人指導と実験・開発・解析の実行によって修得した専門知識を、境界領域を含めグローバルな視点で問題解決に応用できる能力を身につけさせます。③ ゼミナールおよび学会発表、論文投稿を通してコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、論文作成能力を身につけさせます。

(2) 博士課程後期課程

① 独創的な成果を上げることがめざして研究活動に専念させます。② 英語によるコミュニケーション能力を向上させ、国際会議における研究発表、国際的な学術専門誌への論文投稿を行わせます。③ ゼミナールを通して研究指導能力を高めさせます。

○電気電子情報通信工学専攻

理工学研究科および電気電子情報通信工学専攻における「教育上の目的」を達成するために、履修者が電気電子情報通信工学分野の先端的な科目において、幅広い知識を取得できるように、指導教員のみならず兼任講師（非常勤講師）によって教授される多くの講義科目を配置します。また本専攻を修了するために身につける資質・能力を習得するために、学生全員が履修すべき電気電子情報通信工学論文研修第一及び第二を設け、研究課題の発見やその解決方法の決定と実践、評価と考察の手順を学び、各指導教授の下で修士論文を作成します。

○応用化学専攻

(1) 博士課程前期課程

博士課程前期課程では、無機化学・物理化学・有機化学・化学工学の高度な専門知識を活用し、化学の幅広い分野で活躍するためのカリキュラムを展開します。更に、副専攻や兼任講師による応用化学特別講義を通じて最先端の知識を多角的に学ぶカリキュラムを設置します。これらの知識をもとに、教員の助言に基づき自立した先端的研究を実行し、成果を発信できる能力を身につけます。

(2) 博士課程後期課程

博士課程後期課程では、無機化学・物理化学・有機化学・化学工学の更に高度な専門知識を活用し、化学の幅広い分野の第一線で活躍するためのカリキュラムを展開します。これらの知識をもとに、教員の助言を参考にしつつ自立した先端的研究を自ら実行し、成果を世界に向け発信できる能力を身につけます。

○経営システム工学専攻

(1) 博士課程前期課程

履修者が経営システム工学に関する先端的な研究分野を理解し、各人の研究に資することができるように、学部で配置された内容を基礎に、さらに高度な経営システム工学に関する科目を配置します。

また、指導教員が担当する専門分野に関する研究指導に関する科目、すなわち経営システム工学論文研修第一・第二を必修科目として設置し、経営システム工学分野について履修者の研究の推進を助けるとともに、実務面での素養を高めるようにしています。

(2) 博士課程後期課程

必修科目として経営システム工学特殊論文研修 I～VI を開講し、履修者が国内外の最新の関連研究を理解した上で、自ら研究課題を設定し独創的かつ先端的な研究活動を行えるように、指導教員が指導します。

○情報工学専攻

・「学位の授与に関する方針」を満たすために、学生全員が習得すべき資質・能力を学ぶ共通科目として「情報工学論文研修第一」「情報工学論文研修第二」を設け、情報工学に関連する分野に対して、社会・環境・技術の調査、課題発見、課題解決方法の考案と比較、取り組むべき解決方法の決定と実践、評価・考察、結果の取りまとめと説明・主張・意見交換の手順を学び、実行し、修士論文作成の準備を行います。

・「学位の授与に関する方針」を満たすために「情報工学論文研修第一」「情報工学論文研修第二」のみでは習得できない資質・能力を学ぶ科目として「情報工学基礎科目群」および「情報セキュリティ科目群」を設けます。「学位の授与に関する方針」を満たすこととは直接関連はないものの、情報工学専攻で学ぶにあたって前提となる知識・能力を学ぶ科目として「自由科目」を設けます。

・各科目群では、実践を通じた技術・技能や行動特性の習得と振り返りに重点が置かれた「演習科目」、および、知識の習得に重点が置かれた「講義科目」を、それぞれの学習効果を考慮して配置します。

・各科目で学生が習得すべき知識項目およびその水準については、国内外の参考となる指標、例えば、一般社団法人情報処理学会コンピュータ科学教育委員会が海外の状況も踏まえて策定した「コンピュータ科学知識体系 CS-BOK-J」に準拠して定めます。

・各科目を通じて学生が向上すべき行動特性については、「問題」「指示待ち」、「通常」、「自主的」、「独創的」、「創発的」と段階的に定める行動水準に基づき、科目の内容および実施形態を考慮した上で、設置学年に対応して定めます。

・1年終了時点：「組織的行動能力」および「自己実現力」については「独創的」またはそれより優れた行動を起こせる。その他については「自主的」またはそれより優れた行動を起こせる。

・修了時点：すべての行動特性について「独創的」またはそれより優れた行動を起こせる。

以上の方針および方針に基づいて策定する教育課程を定期的な点検の上必要に応じて改善すること、で、「学位の授与に関する方針」を確実に達成することに努めます。

○生命科学専攻

(1) 博士課程前期課程

「生命機能解析」、「生命圏生物学」、「生命機能利用」の3つの基幹となる専門分野から成り、分子、細胞、個体、集団と環境との関わり、及び進化を包括した新しい教育・研究を展開します。この目的を実現するために、自由な発想で最新の生命科学研究に挑戦できる研究教育体制を編成します。また、研究科専攻分野間の学術的交流を通して最先端の研究情報を共有するだけでなく、プレゼンテーションの実施と情報発信能力のある研究者の育成を図り、指導教員との討論等を行うことにより各専攻分野に関する学術的理解を実践的な問題解決能力を含む研究開発能力にまで高めます。

(2) 博士課程後期課程

博士課程前期課程で養った高度な専門性を要する研究開発能力をもとに、自立して生命科学分野の独創的研究を行う能力を養うことができる教育課程を編成します。研究指導の過程において、学術論文の発表、国内外の学会等での発表、指導教員との討論等を行い、プレゼンテーション能力を涵養し、国際的コミュニケーション能力を育成します。

○電気・情報系専攻

履修者が電気・情報系の学部ならびに修士課程で取得した知識を基に、本専攻を修了するために身につける資質・能力を習得するため、学生全員が入学直後から指導教授を決め、電気・情報系特殊論文研修 I～VI を履修します。これらの論文研修から専門分野の情報収集・発信能力などを備えた国際レベルの専門家として、自立した活動を行う研究者・技術者となるように、各指導教授の下で研究を進め、博士（工学）の学位の申請に必要な十分な知識と問題解決能力を修得します。またタイムリーな研究課題を教授する科目として電気・情報系特殊研究 I および II を必要に応じて開講し、履修者の幅広い先進技術の修得を助けます。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 理工学研究科のみであった教育課程編成・実施の方針について、課程別・専攻別に策定することで、教職員・学生が、自身が所属する専攻の個別の方針を明確に理解し、教育指導や学習に反映できるようになった。

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、いずれも履修要項及び本学公式 Web サイト上に明示し、学内外に広く公開・周知している。

とりわけ学部での在学学生に対しては、年2回実施する大学院進学相談会等の様々な機会をとらえて、大学院進学の意義を説く中で教育目標等の周知にも努めている。

入学後の在学学生に対しては、各専攻で工夫した資料等を用い、各種ガイダンスや学習指導、導入教育科目等の様々なチャンネルを通じて伝達し理解を促すようにしている。その結果は修了生の就職の状況のほか、学生による研究活動の実績（学会発表実績）に表れているものと考えられ、教育目標等に沿った人材育成の成果に鑑み、それらの内容及び周知方法等については有効であると考えている。

例えば、学部・大学院入学式後の学科紹介の時に、大学院への新入生も学部への新入生と一緒に学科の教職員全員出席のもと、両新入生とその保護者に対し、教育方針とカリキュラムの説明を行っている。また、8月のオープンキャンパス及び大学祭の際の学科紹介、大学院への進学相談会においても担当教員が不特定多数の参加者に対し、同様の説明を行っている。

理工学研究科独自では各研究室の Web サイトは設けられていないが、学部の学科紹介のページでは、大学院も含めて学科の教育理念及び“よくいただく質問”のコーナーを設け Q&A として公開している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、その内容が適切であるかについて毎年度理工学研究科連絡委員会及び各専攻会議において検証と見直しを行い、理工学研究科委員会において翌年度の方針を承認している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

理工学研究科を構成する博士前期課程 9 専攻並びに博士後期課程 8 専攻の教育課程の概要については、学部での学修を基礎とした応用的な授業科目を多数準備し、学生各自の問題意識に応じてこれを選択履修して知見を深めつつ専門性の体系を身に付けるとともに、2年間の研究室における研究活動と教育補助活動の経験を積んでポテンシャルを高めることが可能な教育システムを準備している。

博士前期課程において、大学院学則第 44 条に基づき学生は課程に 2 年以上在学し、同第 34 条第 1 項に基づき 30 単位の授業科目の修得が必要である。また、指導教授の指導の下に修士論文の提出を行い、審査及び最終試験に合格する必要がある。学部と比べ授業科目の履修ルールは緩やかであるが、研究分野に応じた科目履修ができるよう必要な科目を配置し、研究室毎に履修モデルを明示している（履修モデルは履修要項に掲載）。論文作成にあたっては、「論文研修第一」では指導教員から修士学位論文作成に向けた導入的内容の個別指導を受けることができ、「論文研修第二」では指導教員を含む複数の教員から学位論文作成のために厳格な指導を受けることができる。

また、博士後期課程では、同じく大学院学則第 44 条に基づき課程に 3 年以上在学し、同第 34 条第 2 項に基づき研究指導を中心に展開されるが、12 単位以上を修得することとしている。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了することもできる。

他方、副専攻については、博士前期課程は副専攻に 1 年以上在学し、副専攻毎に定められた必要単位数を修得し、リサーチペーパー 1 編の審査に合格することとしている。博士後期課程については、博士前期課程に定めた要件に加えて、リサーチペーパー 2 編の追加審査に合格する必要がある。各副専攻の修了要件単位は下記の通りである。

－博士前期課程－

- ・環境・生命副専攻：12 単位
- ・データ科学・アクチュアリー副専攻：12 単位
- ・ナノテクノロジー副専攻：12 単位
- ・電子社会・情報セキュリティ副専攻：12 単位
- ・感性ロボティクス副専攻：24 単位

－博士後期課程－

- ・感性ロボティクス副専攻は 8 単位、それ以外の副専攻は 4 単位

なお、副専攻に設置されている科目の大半は主専攻との共通授業科目とすることで、履修者の負担軽減を図っている。副専攻登録者は、2012 年度・115 名、2013 年度・74 名、2014 年度・47 名と近年は減少傾向にあったが、2015 年度・54 名、2016 年度・62 名、2017 年度・72 名と増加している。

(2) コースワークとリサーチワークのバランス（修士・博士）

博士前期課程においては、修了に必要な 30 単位のうち、主にリサーチワークとなる論文研

修（修士論文指導）を12単位、主にコースワークとなる残りの単位を18単位（以上）と配分している。多くの学生は1年次にその多くの科目を履修して研究遂行に対する知識、周辺分野に対する見分を広め、これと並行して2年間の論文研修を履修している。2年間でのコースワーク18単位修得はリサーチワークの遂行を困難にするほどではなく、バランスは十分に取れている。

博士後期課程においては、原則3年間で主にリサーチワークとなる「特殊論文研修」（博士論文指導）12単位の修得が求められる。講義等については、特段の単位要件はない。研究、実験、海外での研究発表等にバランスよく時間を充てることのできるよう指導教授が配慮している。その一方で、コースワークの導入が大学院教育の実質化に向けての課題となっている。

意欲ある学生には、副専攻の履修が望まれる。副専攻については、博士前期課程の場合には1年間で主にリサーチワークとなる「特別演習」（リサーチペーパー指導）4単位、主にコースワークとなるその他の科目を8単位以上、あるいは2年間で主にリサーチワークとなる「特別演習」（リサーチペーパー指導）8単位、主にコースワークとなるその他の科目を16単位以上という構成である。博士後期課程の場合は、リサーチペーパー作成を軸に、自由な組み立てが可能である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 「2016年度 機関別認証評価結果における提言事項（努力課題）」として、「理工学研究科博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程に相応しい教育内容を提供することが望まれる。」との課題が提示された。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 博士後期課程におけるコースワーク設置について、2017年度は、他大学の事例調査などを含めて検討していく。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）専門分野の高度化に対応した教育内容の提供がなされているか。（学校教育法第99条との適合性）（修士・博士）

理工学研究科は、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に基づき活動している。具体的には、研究面において、それぞれの分野で先端的な研究を推進し、研究成果を多様な方面に積極的に応用することを目指している。このような研究を進めるにあたって、本学は大学の使命と財政的な構造の両面から学生の教育に重点をおいているため、教育と切り離したところで研究を考えることはできない。そのため、研究の担い手として学生の力に期待するところが非常に大きく、また、研究を通して学生の教育を行うという視点を大切に考えている。その上で、国際的に第一線で活躍できる研究者と技術者を育成することをモットーに、指導方法の改善、履修制度の変更、カリキュラムの改訂、学生収容定員の見直し等、積極的な検討を随時行い、着実に充実させてきている。

博士前期課程では、学部での学修を基礎とした応用的な授業科目を多数準備し、学生各自の問題意識に応じてこれを選択履修して知見を深め専門性の体系を身に付けるとともに、2

年間の研究室における研究活動と教育補助活動の経験を積んで、ポテンシャルを高めることが可能な教育システムを準備している。

以下、各専攻について説明する。

1) 数学専攻

数学専攻の博士前期課程では、①純粋数学理論と応用数学理論の十分な知識と数学的感性を育成する、②広くは数理科学的、また工学的感性に基づく問題認識能力を培う、③豊かな学識によって裏打ちされた数学教育能力を伸ばす、④高度情報化社会を支える専門技術能力を教育する、という4点を人材育成上の目標として掲げている。

この目標の実現に向け、純粋数学から応用数学に至るまで、幅広い講義を提供している。そして代数学、幾何学、解析学、統計科学、計算機数学の主要分野で、指導教員の下での「論文研修」、他分野の専門家による「特論」、「特別講義」を履修することとなっている。

また、応用解析、統計科学、情報数学の講義科目に加え、各年度に応用数理も意識した集中講義を組み、各方面からの知識を吸収できるようにしている。具体的には、純粋科学と応用数学の「コア科目」(代数学、幾何学、解析学、統計科学、計算機数学)に、更なる応用数学科目を「代数学と暗号理論」、「解析学と応用解析学」、「統計科学とデータ科学」というようにペアリングするかたちで体系的に整備するほか、理論と応用を有機的に架橋・展開するプログラムを「数学特別演習」において実施することで、課程におけるコースワークの充実・高度化を志向している。

その他、環境科学への応用に関係して、フィールドワークとして環境調査と解析を行い、データ収集、数学モデルによる定式化と計算機によるシミュレーション等、実際的な問題への応用研究を行っている。また、社会から要請されている数学を理解した人材を育成するという観点からは、応用数学、特に、統計科学、計算機数学等の分野で実績を積んでおり、教員養成においては設置以来の伝統を誇っている。

2) 物理学専攻

博士前期課程では、研究機関で活躍できる研究者の育成とともに、民間企業の技術者として有為な人材を育てることに主眼を置き、特定の専門分野の高度技術者としてよりも広い視野と基礎知識を持った問題解決型の人材を育てることを目標としている。そのため、実験と理論、古典物理学と新しい分野の物理学とのバランスを考慮しながら、広い範囲にわたる現代物理学の各領域をカバーするカリキュラムを構成している。

一方で博士後期課程への進学を視野に入れ、その基礎となる研究能力を養うことも同時に行っている。上記のカリキュラムを通じて修得される広範かつ精深な学識に加え、「物理学論文研修」を通じて、ミクロからマクロにわたり、さらには複雑系と見なされるような場合も含めて、自然界に見られる様々な現象の物理学的解明を目指して、理論的、実験的、あるいは計算機を積極的に用いた数値的な研究を実践し、研究能力の向上を図っている。

博士課程前期課程においては、2016年度から「高エネルギー加速器科学第一」「同第二」という授業科目を新設した。これは、高エネルギー研究所からそれぞれ4人の専門家の教員が高エネルギー物理学における最先端の研究成果を講義するものであり、受講生に大きな刺激を与えることができるものと期待している。また、連携大学院方式により、産業技術総合研究所の3名の教員を客員教授として任用し、大学院学生の研究分野選択の幅を広げた。

3) 都市人間環境学専攻

博士前期課程では、学士課程における都市環境学科の「社会基盤整備の科学技術教育」と人間総合理工学科の「人間の視点と自然との共生を実現していくための科学的方法の教育」という教育理念の融合を目指し、広範な分野にまたがる問題を自ら発掘・解決できる学際的、国際的な資質を有するエンジニアの育成を目的としている。

そのために学士課程で修得した知識を基礎とし、都市人間環境学専攻としての基本的知識、技術、倫理を習得するための科目を設けるとともに、これらを総合して実践するために、専攻の全教員が参加して指導するプロジェクト1, 2, 3という科目を設けている。

研究能力の養成という観点では本学のモットーでもある「実学」を念頭に置き、最先端の課題にも挑戦できるよう、都市・国土コース、人間コース、環境コース、国際水環境コースの4コースを設け、それぞれのコース毎に研究能力を高める科目を設置して、研究指導に当たっている。4つのコースは以下の特徴を有している。

「都市・国土」コース：専門知識や情報技術などを駆使して具体的な構造物、時空間環境を計画・設計できる、また防災の知識を社会に還元できる高度なエンジニアの育成

「人間」コース：人の豊かさや感性、健康、思考、行動様式等を学び、安心安全な社会の実現を目指した科学者、技術者の養成

「環境」コース：社会科学や統計学の知識を有し、異分野の専門家や市民と協働で地域または地球規模の環境・エネルギー問題を解決しながら、地域をマネジメントできる人材の育成

「国際水環境」コース：我が国の産業界と行政の風土ならびにその利点に習熟し、かつ国ごとの歴史・文化・風土を尊重する国際的視野を持った高度専門職業人としての水環境・水処理技術者の育成

これらに加え、研究者教育の一環として TA 制度を活用し、実習や講義等の補助業務を通じて、習得した専門知識を応用し発展させる機会を確保している。

4) 精密工学専攻

精密工学は製造業の基盤を構築する重要な役割を担っている。特に「いかに造るか」から「何を創るか」に力点を置く重要性が認識される中、製品に高付加価値、創意が求められている。一方、その実現に期待がかかる先端分野では、 μm 台の精度を基準とする超精密の新しい領域が広がり、マイクロマシン、ロボット、工作機械等、精密を追求する新分野の発展は目覚ましい。このような状況を踏まえ、工学先端を追求しつつ産業基盤にも貢献することを目的としたカリキュラムとして、「流体力学特論」「固体力学特論」「熱移動工学特論」「制御工学特論」「加工学特論」といった先端分野に対して横断的な共通科目の他に、マイクロマシン、ナノバイオテクノロジー、ヒューマンインタフェース等、先端研究に直結する個別の分野を対象とした科目を多数準備し、学術論文や国際会議に発表される最新の研究成果等に基づく知見についても紹介を行っている。学生には、研究テーマに応じた科目の修得を求めるとともに、所属研究室における論文研修、国内・国際会議での学術研究発表、学術誌への論文投稿等のための研究指導を通じてグローバルな視野、そして自立したエンジニア、研究者となるための能力を高めるための教育を行っている。

5) 電気電子情報通信工学専攻

電気電子情報通信工学専攻では、電気・電子・情報通信工学の基礎から最先端にわたる

高度な教育研究を行い、高い研究能力と豊かな学識を持つ研究者・技術者を育成することを目標としている。そのため、電力工学、電気機器工学、電気・電子材料工学、電子デバイス工学、集積回路工学、情報通信工学、システム工学、計測・制御工学、電気化学、生体医工学等の幅広い分野を網羅するカリキュラムをもとに、各分野における高度な専門的知識を系統的に教授する体制を整えている。また、「論文研修」、研究室単位の研究報告会、中間報告書の作成と評価、年1度の研究発表会、同窓会の協力により主として発表能力を評価する同窓会賞の授賞等の取組みを行っており、様々なかたちで客観的な評価を受けることによって、講義科目の履修を通じて培われた学識を応用する能力を高めている。また、学会発表や国際会議での発表を奨励し、そのための個人指導を徹底することにより、研究能力、プレゼンテーション能力、さらにはグローバルな視点から物事を考える能力、言語の壁を越えたコミュニケーション能力、論理的な思考に基づく問題解決能力等を強化している。また「電子社会・情報セキュリティ副専攻」は電気電子情報通信工学専攻と関連が深いことから、これらの講義科目の履修を推奨することにより、より専門的な能力と広い視野を修得できるよう配慮している。

6) 応用化学専攻

応用化学専攻では、21世紀における地球環境、エネルギー、新素材、生命現象等の先端分野における重要な課題の解決を担う人材の輩出を目的としている。このような目的の下、学生は、機能・物性化学系（4研究室）、環境・プロセス工学系（4研究室）、生命・有機化学系（6研究室）のいずれかの研究室に配属され、専任教員の研究指導の下で研究活動を行い、また学士課程での講義内容をさらに専門化した授業科目を履修する。

博士前期課程の学生に求められる広い視野と深い学識を授けるために、研究内容に直結した授業科目はもとより、学生が所属する系列外の講義科目及び副専攻において開講されている科目を履修できる体制が用意されている。特に「環境・生命副専攻」「ナノテクノロジー副専攻」は関連が深く、履修を奨励している。さらには、他の教育研究機関や他専攻での第一人者をゲストスピーカーとして招聘する「応用化学特別講義」を設けている。

研究能力の向上に関しては、論文研修、研究室内の週単位の研究成果報告会、年1度の学内発表会及び学会発表等の取組みを行っており、様々なかたちで客観的な評価を受けることによって、講義科目の履修を通じて培われた学識を応用する能力をさらに高めている。

7) 経営システム工学専攻

経営システム工学専攻では、マネジメントとシステム開発・運用に関する高度な専門知識を持ち、社会及び地球環境を考慮に入れた広い視野からものごとを判断できる経営管理者・技術者・研究者の育成を目指している。

博士前期課程では、品質経営、環境経営、新製品開発、信頼性・安全性工学、統計工学、金融工学、システム工学、最適化設計、非線形システム論、ヒューマンメディア工学、知能情報学、知能システム工学を重点分野としており、これらを専門分野として指導的な役割を果たすことのできる技術者・研究者を養成する。

そのための授業科目は、「経営工学」「信頼性・安全性工学」「数理システム工学」「応用情報システム」の4つの柱を中心に系統的に配置すると同時に、専攻の基礎となる理工学部経営システム工学科のカリキュラムにおける「経営工学」「数理システム工学」「応用情報システム」の3つの柱と密接な連携を図るよう配慮しており、学士課程における教育内

容との接続性を重視している。

授業実施においては、研究及び高度に専門的な業務に従事するのに必要な能力の育成を目的とし、自立的な学習を助長するような工夫を行っている。学生自身による発表・質疑、レポート課題による相互啓発を基本としている。チームを編成しプロジェクト研究を行っている科目もある。

「データ科学副専攻」「環境・生命副専攻」「感性ロボティクス副専攻」は特に関連が深く、これらの授業科目を履修することで、より専門的な能力、広い視野を獲得できるようにしている。

8) 情報工学専攻

情報工学専攻は、理工学研究科の教育研究目的に基づき、情報工学の基礎から応用にわたり研究、開発、実務に携わるための知識と能力とを有し、情報分野で指導的役割を果たしつつ活躍できる人材を養成することを目指している。

これを達成するため、博士前期課程においては、各教員の担当する研究分野 36 科目、電子社会・情報セキュリティ副専攻科目 17 科目を開講し、基礎重視であると同時に幅の広い教育課程を設置している。これによって、情報処理分野、情報数理分野、情報システム・ネットワークと情報セキュリティ分野、コンピュータを構成するハードウェアの高信頼性設計分野の少なくとも一分野から深く課題にアプローチし、問題の発見と整理、解決策の調査と探索、解決策の考案、及び解決策の実施と評価からなる一連の過程を進めることのできる知識と能力とを備えた人材を養成している。

9) 生命科学専攻

生命科学専攻は、ゲノム情報を元にしたコンピュータサイエンスや、物質レベルで生命現象を解き明かす分子生物学のようなマイクロな生命科学から、地球環境問題や生命進化のようなマクロの生物学にまで広く対応できる知識と研究能力をもち、生命科学のみならずその他の分野でも指導的役割を果たして活躍できる人材の育成を目的としている。

この目的を果たすため、博士前期課程では生命機能解析、生命圏生物学、生命機能利用の3つの基幹分野を設け、マイクロからマクロまで幅広い知識を身に付けられるようなカリキュラムを用意している。履修モデルは、履修が強く望まれる科目をはじめ、履修が望まれる科目や関連科目が配置されており、これに沿って履修していくと各基幹分野における基礎から最先端の内容を学べるようなカリキュラム構成になっている。

また、学生には自分の研究内容に近い授業科目だけではなく、他の基幹分野の講義の履修機会も与え、広い視野を持った高度な知識人の養成を目指している。さらに、「環境・生命副専攻」は関連が深く、履修を推奨している。

生命科学専攻では、博士前期課程修了後は技術者として社会での活躍の場を想定した教育が主に行われている。これは、生命科学分野の今後の社会的なニーズを考慮したもので、基礎的な分野の実力を付けるとともに、生命科学の応用的な側面に重心をおいた研究・教育を継続している点が、本専攻の大きな特徴と言える。

さらに、理工学研究科では、博士後期課程を設置し、博士前期課程で培った研究成果を基盤に、研究の深化と博士学位論文作成に向けた個人指導を行い、より高度な専門的知識が人間・社会に与える影響についての洞察力や広い視野をベースに、問題を発見して新し

いコンセプトを創出し得る独創性を身に付ける人材の育成を目指している。

2017年4月から博士後期課程のみ設置した電気・情報系専攻では、電気系分野と情報系分野の基礎から最先端にわたる高度な教育研究を行い、高い研究能力と豊かな学識を持つ研究者・技術者を育成することを目標としている。そのため、電気・情報系の各分野における高度な専門的知識を系統的に教授する体制を整え、より専門的な能力と広い視野を修得できるよう配慮している。

博士後期課程においては、研究室における論文演習、特別研究が中心の学修活動となり、前期課程に比べて授業による単位取得の要求は著しく小さくなる。後述する学位授与条件である、研究経過の報告及び学外の有審査論文の掲載を満たすべく、担当教員の指導の下で研究活動中心の学習生活を送ることになるが、各自の目的に応じて博士後期課程に開設されている授業科目を受講することも可能である。

また、理工学研究科では産学連携の推進を後樂園キャンパスに拠点を持つ本学理工学研究科や研究開発機構を通じて「共同研究プロジェクト」のかたちで行っており、指導教授の判断で適宜こうした活動にRAとして関わることで、直接・間接に真の応用研究を体験できるだけでなく、理論と実務の架橋、インターンシップ、職業的倫理の涵養といった職場での指導的立場に求められる資質を身に付ける機会が得られるようになっている。

以上の通り、理工学研究科博士後期課程は、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的に十分に適合したものとなっているといえる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

博士前期課程では、修士論文作成のための「論文研修」12単位、講義等18単位の計30単位を修了要件としている。全体として、研究を遂行するため、専門分野の知識をさらに深めあるいは周辺領域の知見を広める専門科目の講義、分野横断的に有効なツールとなり得る内容の講義、自主的に課題に取り組む演習や実験等に、論文指導をバランスよく組み合わせている。専攻によっては、「特別講義」や「特別演習」を設けたり、インターンシップ科目を設置したりするなど、独自に特色ある科目を配置している。また、通常の講義科目においても、学部との合併科目を置いて、学部3、4年生に大学院の学習の一部を知らせることで修学のモチベーションを高めるとともに、学生には、それまでは必ずしも得意ではなかった分野の講義を、基礎から聞き直して理解を深めるきっかけを与える等の効果を狙った工夫もしている。なお、博士後期課程においては、論文指導以外に専用の科目は設置していない。

(2) 学習指導の充実度

博士前期課程と博士後期課程の新生児に対して、理工学部事務室（大学院担当）の担当者

が履修ガイダンスを実施している。さらに、学部における教育系列と研究科における研究系列とが異なることから、各専攻の所属専任教員による独自の履修ガイダンスを実施し、副専攻を含めて研究に関連した履修指導を行っている。

研究内容の幅が広いと、学生は研究に必要な知識を身に付けるためには、様々な分野の授業科目を履修しなければならない。そのため、学生毎の履修指導は指導教員が行っている。学生に毎年配付される履修要項には、指導教員が履修を推奨する授業科目の一覧を示して履修計画の一助としているが、教員に対しては仮履修登録後に指導している学生の履修登録一覧表を配付することにより、学生の履修状況を確認したり、必要に応じて学生と履修科目の修正を相談したりするなど、より細かい学習指導ができるようになっている。

専攻によって多少の違いはあるが、研究室での活動として、例えば毎週1～2回程度、研究室の構成員が全員参加して研究の進捗状況を報告し、方針を議論する時間を設け、専攻全体では年に1回程度、中間発表会のような場で研究の進捗状況を報告するとともに、指導教員以外からもアドバイスを求める機会を設けている。また、オフィスアワー制度を設け、教員の指定した時間帯に自由に研究室を訪問し、授業についての質問や相談ができる。各年度のオフィスアワー一覧は履修要項に掲載している。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

専攻によっては、修士論文の中間発表会を開催し、その年度に修士論文を提出することを予定している者に発表を行わせ、教員だけでなく博士前期課程1年生、博士後期課程の学生、さらには学部の学生にも参加させている。この段階での研究の進捗状況を発表し、参加者との質疑応答をすることで発表者の研究のモチベーションが向上し、良い結果につながっている。あわせて、研究指導内容や指導体制に関して教員同士の情報交換の場としても有効であり、この中間発表会をきっかけに複数の研究室間で共同研究が開始されるケースもある。

複数の研究室での合同発表会を行っている専攻もある。例えば、専攻を超えてロボット研究系の研究室で集まり、修士論文の中間発表会を年2回実施している。これは、相互の研究発表・ディスカッションを通じて、自身並びに他研究室の研究内容の深い理解、人的交流を行うことを実現している。研究室合同のプログラム作成や懇談会の手配等は担当研究室の学生が主体的に行っており、学生の主体性を育む点でも有意義に機能している。他大学院の研究室との合同研究会も様々行なわれている。これらは、学生が研究に関する広い視野を持ち、研究を進めていくために極めて有効に機能している。

また、授業に関連する分野の論文を自分で探し、それを理解して発表を行う輪講形式を採用し、自由度の大きなレポート課題に取り組むことを通じて、授業に関連した内容について学生の興味に基づく自主的な参加を促している。国立研究所やNPO法人、メーカー等企業の第一線の研究者を招いて最先端の研究を紹介する機会を複数の授業で設けているほか、学外で行われる機械の展示会や見本市に参加させて産業界の動向をリサーチさせる試みも行っている。

なお、優れた学業成績や研究成果についてはそれらを支援・表彰する仕組みを設け、学生の主体的かつ積極的な授業参加や研究論文成果の発表を促している。例えば、国内外の学会会議における研究発表に対する旅費や参加登録費の支援、都市環境専攻の学生を対象とした茨木龍雄学術奨励賞による優秀な学生の表彰制度もある。また、電気電子情報通信工学専攻では、修士論文発表公聴会に当該学科の同窓会会員が参加し、独自の審査基準で同窓会賞を授与している。

(4) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の適切性（複数指導体制、指導教員変更の仕組み等）（修士・博士）

学位論文の作成等を通じた教育・研究指導においては、博士前期課程の学生は、「論文研修第一」で指導教員から修士学位論文作成に向けた導入的内容の個別指導を受けることができ、「論文研修第二」で指導教員を含む複数の教員から学位論文作成のために厳格な指導を受けることができる。また、研究課題に取り組むには様々な知識や技術が必要とされ、単一の視点からのアプローチでは解決が困難であることを考慮し、研究指導には複数の教員が関わることを可能にしている。複数指導制は研究指導の客観性を増す効果が期待できることから、中間発表会と学会発表の場面では有効であると評価できる。

また、多くの専攻では、1～2回の中間発表を課し、全教員参加の下、可能な限り研究指導評価に客観性を持たせると同時に複数教員による学際性・融合性にも配慮した研究指導が行われているほか、中間発表要旨も作成し、研究指導方法の改善に用いている。専攻全体で中間発表を行っていない専攻においても、複数の研究室での合同研究会、発表会を実施している。中間発表は、研究における進捗状況を教員と学生に把握させることができると同時に、指導教員以外の教員の質問・指摘を受けて、学生の資質や研究意欲が向上することが認められる。ただし、研究の特許やオリジナリティの観点から、発表できる内容が制限される問題点もある。さらに修了時には、最終発表会を開いて研究成果の評価を行っており、他の研究室の教員や学生も参加するためにわかりやすい説明が求められ、それに対応するための深い指導を行うことができている。このような中間発表や最終発表を下級年次の学生が聞くことで相乗的な教育効果を生んでいる。

博士後期課程については、大学院学則第34条第3項別表第3に定める通り1年次の9月までに「研究計画書」を、そして2年次の12月までに「研究経過報告書」を、指導教授を経て理工学研究科委員会に提出することを義務付けており、「特殊論文研修Ⅰ～Ⅵ」を通じて一定の水準に達するまで研究指導を行い、各専攻で定められた学位請求基準を満たすよう指導を行っている。また、研究成果が得られた際には、その都度学会発表を行うことを推奨している。今後は、中間審査あるいは進捗状況をチェックする等の方法を工夫することにより、博士学位取得までの年月を短縮させることが可能かどうか検討していきたいと考えている。

また、こうした指導体制については、いずれの広報媒体にも明示していないため、在学生の履修計画や進学を検討する学部学生等への情報提供として、学位取得までの具体的なプロセスと日程を明示する必要があると考えている。

他方で、理工学研究科では研究分野の変更や教員の退職、在外研究による長期不在により、学生が指導教授変更を申し出る場合、これを承認する指導教授変更届け出制度が確立している。当該制度による申し出は、主として研究計画・履修計画を決定する年度はじめになされている。

学生は入試に出願する段階で『大学院教員紹介』等で教員の研究分野に関する情報を事前に入手していること及び入試要項に「可能な限り希望指導教授と連絡をとり研究分野を確認すること」と明記されているため、指導教授変更の申し出は少ない。また、本学理工学部出身の学生は、卒業研究で指導を受けた教員の研究室に引き続き入室することが多い。

指導教授変更の希望が出された場合には、当該学生が変更前の指導教員に申し出、変更前の指導教員と当該学生及び指導を希望する教員との間で協議を行い、三者の合意が得られると変更が行われる。この場合、当該学生は変更前と変更後の教員の承認を得て「指導教授変更届」を事務室に提出し、理工学研究科委員会での承認を受ける必要がある。

学生からの希望による研究課題の変更は指導教授の変更を含めて柔軟に対応しているが、博士前期課程では研究室の配属数に応じて学部における研究内容と異なる研究室への配属を余儀なくされる場合がある。

このほか、指導教授が必要と判断した場合、副指導教授を置くことができる。これは、研究領域の多様化に対応しながら十分な研究指導が行われることを保障するためである。教育・研究指導における主たる責任は指導教授にあり、指導教授は副指導教授の助言等を考慮しつつ日常的な指導に当たっている。副指導教授の選定は、各専攻からの推薦に基づいて理工学研究科委員会において行われる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

2008年度からシラバスはC plus 上で公開している。学生はどこからでもアクセスし、事前に履修計画を立てた上で予習・復習を行うことが可能となっている。掲載内容は、履修条件、到達目標、授業概要、授業計画、評価方法、参考文献等であり、教員はこれらの項目にしたがってシラバスを作成している。

なお、2014年度のシラバス（作成時期は2013年度）から、各授業担当教員が作成したシラバスについて専攻内で点検を行うこととしており、シラバス内容の充実を図るとともに授業内容・方法との整合性についても配慮することとしており、必要に応じて加筆や修正を求めている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

研究科全体としては、成績評価を100点満点の素点に設定し、より詳細な評価を可能としており、成績評価の基準は、A（100～90点）、B（89～80点）、C（79～70点）、D（69～60点）、E（59点以下、不合格）となっている。また、個々の授業の成績については、演習における発表と討議、レポートにより担当教員が評価を行っている。評価方法については、シラバスにおいて科目毎に公開されている。より専門化した基礎知識の習得から最先端のトピックスまで講義目的に幅があることから、評価も担当教員に大きく依存している。例えば、精密工学専攻では、理論の実証や検証に必要な研究装置や解析ソフトの設計、試作、運用等の自律的研究能力を含めた成績評価も重視している。

修士論文の評価は主査1名、副査2名が参加して多面的・客観的な評価を行っている。博士後期課程の学位授与にあたっては、論文審査委員に必ず専攻外及び学外副査各1名を置くほか、公聴会を実施しており、評価の透明性、客観性を担保している。

博士後期課程においては、各専攻で学位請求基準を定めており、有審査論文、学会発表の件数等を要件として設定している。また、中間発表によって学位請求までのプロセスの進捗状況の検証を行い、学会発表を基準にして資質向上の評価を行っている。

以上の通り、理工学研究科においては担当教員に一任された評価方法に加えて、学会発表を基準に研究内容の客観的な評価を強化しており、学生の資質向上の状況を検証する成績評価方法として適切なものとなっている。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

単位計算方法は、大学院設置基準第15条（大学設置基準第21条第2項第1号の準用）に基づき、的確に定められている。

博士前期課程においては、講義・演習ともに2単位（通年科目は4単位）、「論文研修」は通年6単位としている。

また、博士後期課程では、研究指導を中心に展開されるが、講義及び「論文研修」とともに2単位となっている。

他方、副専攻については、前期課程・後期課程の双方で講義・演習ともに2単位（副専攻によっては演習：3単位）と設定している。

(3) 既修得単位認定の適切性

博士前期課程においては、大学院学則第36条の2に基づき、研究科委員会が教育上有益と認める時は、学生が本大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、修了に必要な単位数に算入することができる。この制度を活用している例として、学内推薦入試に合格した学部4年生が学部学習に差し支えない範囲で大学院の講義科目を最大10単位まで履修できることになっている（ただし、学部卒業単位には含まれない）。加えて、主専攻の科目のみではなく大学院副専攻科目についても最大6単位まで履修できるようになっている。高度な講義を早期に学習することには様々なメリットがあるが、大学院入学後に研究にあてる時間が増えることが最も大きな利点となっている。2017年度は学内推薦入学試験合格者を中心に202名の学部4年生が大学院主専攻科目を先行履修している。

また、大学院学則第55条により、他の大学院と学生を交流させ、単位の互換を行うことができる。実際に活用している例として、お茶の水女子大学、東京外国語大学、首都大学東京、筑波大学大学院人間総合科学研究科、数学連絡協議会加盟校、首都大学院コンソーシアム加盟校との単位互換制度を実施しており、毎年相互に2～5名の履修者がある。

さらに、文部科学省「高度セキュリティ人材育成プログラム（ISSスクエア）」では、情報セキュリティ大学院大学との間で講義を相互に提供しカリキュラムの充実を図っており、これらの科目についても本学の修了に必要な単位数に算入することができる。さらに、2013年度からはこれを基盤にしつつ授業科目を拡充して「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業（enPiT-Security）」にも参加している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

大学院設置基準第14条の3（教育内容等の改善のための組織的な研修等）に定める「大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」の規定を受け、大学院FD推進委員会及び各研究科FD委員会を設置し、大学院レベルでのFD活動への本格的な取組みを推進している。

具体的には、2007年度から毎年度、理工学研究科の学生全員に対し授業評価アンケートを実施し、その結果を理工学研究科委員会に報告している。アンケート結果から改善が必要な事項については、次学期以降の授業に反映している。

さらに、2010年度からは理工学部との合同FD研究会も開催し、新任教員研修会や学生基礎学力調査報告等を実施し、教育指導手法や学生の学力特性についての情報共有を図っている。また、2014年度後期からは、学部と同様、大学院研究科においても、教育活動の質を向上させるため、教員による「授業参観」制度がスタートした。しかしながら、専門性の高い大学院の授業は授業参観の対象となりにくいという意見もあり、公開授業の数・参加教員数はまだ少ない状況である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取組み状況

教育課程の国際的通用性を高めるための試みとして、学生に対して学術国際会議での発表を奨励している。多くの学生にとって、自分の研究成果を海外で発表あるいは討論する機会は初めてのことであり、準備を含めてその経験はその後の研究活動に大いに役立つ。研究科には学術国際会議で発表を行う学生に渡航費を助成する制度があり、学生への後押しとなっている。また、授業科目として「Academic Writing」、「英語プレゼンテーション入門」を開講して、英語での研究成果発表の質と数を高める支援を行っている。なお、学生の学術国際会議発表数は、2012年度131名（うち、助成者111名）、2013年度136名（同124名）、2014年度111名（同105名）、2015年度134名（同128名）、2016年度145名（同142名）である。

また、2015年度からは、博士前期課程の全専攻共通科目として「グローバル人材育成推進科目」群を新設し、具体的な科目として「海外特別研修」「理工学英語セミナーⅠ、Ⅱ」を開講している。

「海外特別研修」は、教育力向上特別予算「理工系実学教育の高度・学際・グローバル化」を活用し、アメリカ・カリフォルニア大学デイヴィス校との交渉を行い、理工学研究科大学院学生向けの短期留学プログラムが実施されることになった。このプログラムの目的は、英語での研究発表（プレゼンテーション）能力と総合的な英語力向上に重点をおいたものである。

り、英語での研究発表能力の向上、研究活動に必要な英語でのコミュニケーション能力の向上を主な目的としている。また、あわせてアメリカの理工系大学院・企業・研究機関等における研究環境を知るとともにホームステイを通じた異文化体験を通じて自己を発見し、世界的な視野を広げることも目指している。同プログラムは2016年2月～3月に初めて実施し、博士前期課程学生4名が参加、さらに2016年8月に博士前期課程3名が参加し、プログラム Certificate、参加レポートをもとに「海外特別研修」の単位が付与された。また、海外での研究機関における研究活動についても2016年度は博士前期課程3名の実績があり、同様に「海外特別研修」の単位が付与された。

「理工学英語セミナーⅠ、Ⅱ」については、主に本学国際センターの制度を利用し、理工学研究科で受け入れている外国人研究者による理工学に関する英語のセミナーや講演会等を受講することで、実践的な英語力の向上を目指すものである。2016年度は、17回の講義・講演会を実施した。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮は、受け入れた教員の個人レベルでの対応に負うところが大きい。2010年度から後楽園キャンパスにおいて国際センター設置の日本語科目の聴講が可能となっており、これにより留学生の日本語能力の向上が若干ではあるが見込める状況となっている。また、2012年度から留学生の日本語サポートや学生生活について指導・助言するチューターの採用を行っている。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

学生ベースでの交流として学術国際会議派遣、海外留学と外国人留学生、研究生の受け入れが挙げられる。学術国際会議派遣については、より高度でより多くの研究者が集まる国際学会において、国際レベルでの研究交流が促進されている。反面、海外留学は、実験等の検証を繰り返しながら短い期間に論文を完成させなければならないという理工学研究科特有の事情もあり、近年の実績は皆無である。このような背景から2011年度からは博士課程後期課程の学生を対象とした1～3ヵ月の短期の留学制度を設け、2012年度2名、2013年度1名、2014年度1名、2015年度2名、2016年度3名を派遣した。また、2017年度は募集枠2名に4名の応募があり、2名を採用している。今後は、理工学研究科に設置されている英語プレゼンテーションスキルアップ科目や英語による専門科目の履修を通じてさらに積極的に国際レベルでの交流に出ている環境作りを促進させる。

また、大学全体のグローバル化推進の影響もあり、海外の大学から理工学部・理工学研究科の研究室を訪問するケースも増加している。2013年では、11月ハワイ大学、12月ブランデンブルク応用科学大学（ドイツ）、2014年には、4月マレーシア工科大学、廈門大学（中国）、11月パデュー大学（アメリカ）、2015年5月にはハワイ大学マノア校、上海理工大学、6月ブータン王国視察団、西オーストラリア大学、カリフォルニア大学デイヴィス校、10月ハワイ大学マノア校、2016年5月にはモンゴル科学技術大学、6月パデュー大学、西オーストラリア大学、8月上海理工大学からの表敬訪問を受け、研究室等の見学を行ったほか、具体的な学生交流プログラム実施に向けて交渉を行っている。2013年から4年続けて、8月のオープンキャンパス実施日には上海理工大学の学生訪問団を受け入れている。さらに、2014・2015年度に続き、2016年度も3月に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が企画する「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」（「さくらサイエンスプラン」）で採択された計画

として、ペラデニヤ大学（スリランカ）から10名の学生を受け入れ、約1週間の交流プログラムを実施している。

先述した「理工学英語セミナー」のように、海外の高等教育機関、研究機関と教員間で実施している研究者の受け入れが、講演会、セミナー等の開催を通じて、学生の国際レベルでの研究交流意識を高めることにつながっている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 大学院学生を対象とした短期留学プログラムを初めて実施できたこと、説明会への参加学生は決して少なくはなく、着実にグローバル化への意識、関心度は高まっていると思われる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- プログラムの内容、派遣先、実施時期・期間等、様々なものを開発し、学生の選択肢を用意するとともに、学生にとってニーズが高い内容に精査していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- カリフォルニア大学デイヴィス校への短期留学プログラムは、2017年度も同様に実施することとし、8月21日～9月16日までの27日間のプログラムとして学生募集を行う。また、新たなプログラムとして、理工学研究科と海外の協定大学との間のダブル・ディグリープログラム開発に向けて、複数の大学を候補に交渉を開始することになっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

教育・研究指導上の効果を測定するための理工学研究科共通の方法は確立されておらず、現段階では各教員に任せている状況である。

主専攻と副専攻における講義科目の修得度は、授業での発表・質疑及びレポートや試験の評価をもとに測定している。研究室別のセミナーでは輪講形式が多く、文献紹介や輪読等で測定できる。学生の努力や達成度に応じて100点満点とし素点で評価しており、学生の順位づけが必要になる場合には、この素点評価の変化を追跡することによって学生の資質向上の状況の評価できている。TA制度による学部の演習・学生実験の指導は、指導者になることによる自覚、責任感、深い理解、研究室内での卒業研究指導、研究室以外の担当教員との交流の点で相対的に測定できる。

研究指導上では、博士前期課程の1年次と2年次に各1回程度の中間発表を課しており、その内容により教育研究指導の効果を測定・把握している。また、最終発表では主査

1名、副査2名の複数名による評価・指導を行うと同時に、研究指導の効果を測定している。博士後期課程でも研究の進捗状況について報告するための中間発表を年1回課している。その他、国内外の学会発表の準備や発表要旨の作成については論文集への投稿原稿の作成を通じて、教育研究指導の効果を測定している。また、2013年度からは、学内リポジトリに論文を掲載することを制度化している。

一方、受講者である学生が感じる教育・研究指導上の効果を測定する方法として、在学生向けに年2回授業評価アンケート及び修了時に修了生アンケートを実施し、率直な意見を聴取している。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

2008年度修了生より論文集を送付する時期に合わせて、修了生アンケートを実施しており、これまで毎年度約40件の回答を得ていた。2014年度修了生からは、回収時期を3月の修了式当日に変更した結果、回収数は前年度42件(14.4%)だったものが257件(95.2%)となり、回収数・回収率ともに大幅に向上した。2015年度は258件(95.2%)、2016年度は240件(91.6%)の回収率であった。回答の内容は概ね「理工学研究科での研究活動は、現在の企業等での活動に役立っている」と好意的な内容が多くなっている。なお、この調査結果については理工学研究科委員会において報告している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未滿で終了する措置の適切性等）
- (2) 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策の導入状況（修士・博士、専門職）

博士前期課程及び博士後期課程の修了要件は、以下の通りである。

【博士前期課程】

- ①博士課程前期課程に2年以上在学すること。

※在学期間に関しては理工学研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めた者については短縮されることがある。

- ②修了に必要な単位となる授業科目を論文研修第一及び第二を含めて30単位以上修得すること。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、論文研修第一を含めて30単位以上修得すること。

- ③修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【博士後期課程】

- ①博士課程後期課程に3年以上在学すること。

※在学期間に関しては、理工学研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、短縮されることがある。

②特殊論文研修Ⅰ（一年次）、特殊論文研修Ⅱ（一年次）、特殊論文研修Ⅲ（二年次）、特殊論文研修Ⅳ（二年次）、特殊論文研修Ⅴ（三年次）、特殊論文研修Ⅵ（三年次）の6科目12単位を修得すること。

ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、以下の通り修得すること。

二年半で修了する者は10単位（特殊論文研修Ⅰ～Ⅴ）、

二年で修了する者は8単位（特殊論文研修Ⅰ～Ⅳ）、

一年半で修了する者は6単位（特殊論文研修Ⅰ～Ⅲ）、

一年で修了する者は4単位（特殊論文研修Ⅰ～Ⅱ）

③博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

また、理工学研究科では、理工学研究科委員会における審議・承認を経て、「理工学研究科修士学位審査における審査基準」「理工学研究科博士学位審査における審査基準」を設定し、2015年度の履修要項から掲載し、学生に対して周知を行っている。

博士前期課程における修士論文の審査は、各専攻内において主査1名・副査2名の体制で行っており、各専攻とも、何回かの中間発表を経てから最終審査（発表）に至る仕組みとなっている。審査結果は、理工学研究科委員会での審議を経て学位授与に至るが、授与数の多さもあって実質的には専攻での最終審査が重要な役割を担うことになる。論文内容は毎年度大学院研究年報に公表し、もって審査の透明性を図る一助としている。加えて、学位授与の必要条件ではないが、博士前期課程・後期課程ともに学生の国内外での学会発表を奨励しており、そのための旅費助成制度も有効に機能している。博士前期課程で学外の有審査論文の発表に至るケースも多い。

また、博士後期課程においては、学年毎に進行の報告書を提出させること、学位請求条件に一定数の学外への有審査論文の登載を求めていること（要件は専攻毎に定める）等を加えて、厳格性を高めている。さらに専攻内予備審査、研究科における予備審査報告と審査員決定というプロセスを経た上で、他専攻審査員及び学外審査員を副査に加え、最終審査を行う。最終審査を公聴会形式で行うことも、学位審査の透明性・客観性を高める措置の一環である。

このほか、博士号については、課程によるものの他に、論文によるものの請求も受け付けているが、近年は社会人入試制度と早期の課程修了の制度を併用して、課程を経た授与になるような指導を心掛けている。論文博士として受け入れるケースとしては、博士後期課程の単位取得満了者（時間が経過している場合）や外国からの請求の場合などがある。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

- 特になし

文学研究科

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 修士課程・博士課程の教育目標が明示されているか。

大学院学則に定める研究科の目的を踏まえ、文学研究科では、文学、歴史学、哲学、社会学、教育学、心理学など本研究科の扱う広範な学問分野を通じて、人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身に付けた人材を養成することをその教育目標としており、文学研究科に置かれる各専攻の具体的な教育目標と養成する人材は以下の通りとなっている。

1) 国文学専攻

日本文化の価値を様々な観点・方法で世界に発信する責務を積極的に果たせる人材の育成に注力している。博士前期課程においては、国語・国文学の全分野にわたる広い知識を修得するとともに、自身の研究をより深化させて専門性を高めることを目標とし、以後の多様な進路、具体的には、博士後期課程進学、高等学校等の教育職員、博物館・美術館学芸員、専門図書館司書等、高度な専門性を要求される領域で活躍し、社会に貢献できる人材を養成することを目指している。博士後期課程においては、専門性を高めて自立した研究活動を展開できる能力を身に付けることを目標とし、日本文化の価値を広く発信し、文化の継承と学問の発展とに寄与できる人材を養成することを目的としている。

2) 英文学専攻

博士前期課程では、文学・文化・言語学の研究分野のいずれにおいても、英語力の充実を共通の基盤としつつ、言語と文化についてより理解を深めることを目標とし、多彩な教育・研究の場を展開する。英語学関係では、音声学・音韻論・意味論・語用論の各領域において言語知識、及びその習得のメカニズムの解明を目的に理論的・実証的研究を行う。文学関係では、アメリカ文学とイギリス文学、及び英語圏の文学の読解とともに歴史的背景・解釈・思想の研究を行い、詩・小説・演劇・文化・批評における分析を発展させ、専門性を高める。このような専門的研究を通して、博士後期課程進学だけではなく、高等学校等の教員を含め、高度な語学力を身に付けることとともに、世界を舞台に活躍する人材の育成を目的とする。博士後期課程においては、言語学、または文学をより深く分析し、学会をふくめ、海外及び国内の研究の場に接し、研究機関等において活躍できる人材の育成を行うことを目指し、特に、日本において英語学・英米文学という観点から世界に研究成果を発信していく。

3) 独文学専攻

独文学専攻においては、ドイツ語圏の言語、文学、文化を学ぶことにより、教養、コミュニケーション能力、国際感覚を身に付けることを目標とする。そのことにより、一般社会からも認知・受容される良識ある有能な人材、また、研究者・教育者としてのみならず、あらゆる企業・団体・組織にあっても十分に力を発揮することのできる人材を育成するこ

とを目指している。

博士前期課程においては、ドイツ文学、ドイツ語学、ドイツ演劇、ドイツ文化論、ドイツ史の5領域にわたる多彩な科目を設けることにより、高度な語学力と学問的かつ実践的な専門能力を持った人材の育成を目指している。

博士後期課程においては、基礎研究分野での研究活動を通して国内外での学界に貢献するとともに、その研究成果を「外国語としてのドイツ語教育」を含む実践的分野で生かせる教育者としての人材育成も視野に入れている。

4) 仏文学専攻

博士前期課程では、フランス語の能力を高め、フランスの文化や社会、文学、美術、演劇、思想などを深く学ぶことによりコミュニケーション能力の強化を図ることを目標としており、具体的には在籍中にフランス語検定試験準1級を取得することなどを旨とする。博士後期課程では前期課程で身に付けた知識、能力を土台により専門的な研究領域へと学修を進め、語学の才能と豊かな知識を身に付けることを目標とし、幅広く社会で活動する人材を養成することを目指している。後期課程在籍中の具体的目標としては、博士論文の執筆や仏検1級の取得、学会発表などが挙げられる。

5) 中国言語文化専攻

博士前期課程では多様な専門知識と高度な中国語運用能力の修得を、博士後期課程ではこれらの知識と能力を基礎として、より専門的な研究の深化を図ることを目標とする。中国本土のみならず、台湾をはじめ、世界の華人社会を含めた中国語圏全体の文化事象にも目を向け、日中間の経済活動、文化交流、報道、教育などの様々な分野で活躍する事ができる人材の養成を目的としている。

6) 日本史学専攻

本研究科の教育目標にも掲げられている実証を重んじる学風を専攻の基本理念に据え、厳密な史料批判の能力を身に付けることによって、日本史を深めることができるような人材の育成を目指す。また、文献史学と考古学との協業による歴史像の解明という専攻のコンセプトについても重要な教育目標として設定し、係る能力の育成を図ることを目指す。その際、博士前期課程においては、広い視野に立った、深い学識と研究能力を身に付け、学芸員や高校教員をはじめ、専門知識を活かした職業人を育成することを、博士後期課程においては、自立して研究活動を行い得る能力を身に付けさせ、博士の学位を取得することによって、専門的な研究者として活躍できる人材を育成することを、具体的な目標とする。

7) 東洋史学専攻

博士前期課程では、高度な専門知識を修得し分析力の向上を図ることを目標とし、現代世界の諸問題について主体的に考え、かつ行動することのできる、研究者及び高度専門職業人を養成することを目指す。

博士後期課程では、高度な専門知識を修得し、洗練された構想力により、研究発表やその他の諸活動を国際的に行うことのできる、研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

また、この目的を達成するための教育目標として、(1) 厳密な史料批判と堅実な実証主義

に基づきつつ、原典史料を通してアジア・アフリカ諸地域の歴史を研究し、当該地域の人間と社会に対する理解を深めること、(2) 文献史料に的確にアプローチでき、さらに研究対象とする地域の人々とコミュニケーションをとれるだけの卓越した語学力を涵養すること、の2点を掲げている。

8) 西洋史学専攻

多様な価値観に対する感性と異文化に対する深い理解を持つと同時に、広い視野と高度な歴史学的素養を身に付けた職業人を養成することを目的とする。博士前期課程においては、専門知識と必要な外国語能力を身に付け、学問的社会的に意義のある問題提起ができ、修士論文等で研究上の成果を報告できる能力を身に付けることを目標とし、教職などに就いて社会的に貢献する人材の養成を目指す。博士後期課程においては、博士論文の執筆のための高度な専門知識や技術を習得するとともに、留学等を視野に入れて国際的な視野と海外でのコミュニケーション能力を身に付けることを目標とし、学習するだけでなく情報を広く発信できる人材の養成を目的としている。社会が直面する様々な問題を歴史学の立場から読み解き、論文や報告等を通して提言ができる教育研究者や専門的職業人を養成することを目指す。

9) 哲学専攻

古今東西にわたる広範な哲学的素養を持つと同時に、専門領域において深く緻密な研究をなし得る人材を育成することを目指している。博士前期課程においては、様々な言語で著されている哲学の原典の精密な読解を根柢に据えたカリキュラムを通して、文献処理、言語表現、論理的思考の面で高い能力を身に付けることを目標とする。これらの能力は、研究者が活動する学術界のみならず、実社会においても求められるものであり、実際、修了生は、その多くが博士後期課程に進学するほか、高等学校などの教育機関、書店や広告代理店等の民間企業において活躍している。博士後期課程においても哲学の原典の精密な読解を中心とする指導を通して、大学院学生が自立した研究者として活躍し、学界及び社会に貢献するための資質を高めることを教育目標とする。

10) 社会学専攻

社会病理、社会運動、家族、都市・地域、社会学理論と社会学史、臨床社会学などの専門領域の学修と、隣接専攻の「社会情報学」との協力、首都圏にある大学院間での単位互換制度により、グローバル化のもとで、現代社会に生起する諸問題に応答する人材育成を目的としている。

博士前期課程は、〈自らデータを収集し、そのデータを批判的に解釈、仮説や理論を構築・検証する能力〉を身に付けることを目標とする。指導教員や研究室スタッフのもとで、社会学的な理論と実証、調査研究の手法について、できる限り幅広く学び、修了後は、後期課程への進学のみならず、教育職、社会調査の専門職、福祉の専門職、家裁の調査官、少年院・刑務所教官、その他の公務員、NPO・NGOの専門職、民間企業の社員等、社会学的な調査研究能力を生かしたグローバルかつ現場主義の社会貢献をする人材育成を目指す。博士後期課程は、自立的な調査研究者を養成することを目指し、指導教授との緊密な個別指導と他の研究室スタッフによる集団的な指導体制により、学術的な価値をもった博士学位請求論文執筆までのロードマップを確認し、調査研究計画の立案と実行を促す。国内海

外での学会報告や論文投稿など、専門分野における研究の最前線での活動を行うよう指導し、研究者としての専門的技量を高めることを目標とする。

11) 社会情報学専攻

社会情報学専攻では、これまで人文社会諸科学や自然科学が個別に扱ってきた情報現象に関する豊かな成果をふまえつつ、情報という統一的視点から新しい学問領域を開拓し、情報化社会における科学技術の進歩と社会・文化の発展とのインターフェイスを担いうる人材の養成を目指している。具体的には「情報と情報処理について理論的に深く考える人材」「情報と社会の相互作用を多角的に捉えることのできる人材」「適切な情報を適切なタイミングで探索・変換・提示・運用できる人材」「社会と人々の記録・知識・世論などを積極的に収集・評価・活用できる人材」等である。

そのために博士前期課程では、基礎理論の修得、及びそれをベースとした基本的研究テーマに関する指導を行う。その際、単なる理論の域にとどまらず、実際の社会的課題の解決に資するような問題設定を行えるようになることを目標としている。博士後期課程では、学術的見地から見てより高度な、もしくは、社会への波及効果やインパクトのより大きい研究テーマを設定し、実施できるようになることを目標としている。両課程いずれも、社会情報学という学問の特質を反映した授業、指導内容となることを目指している。

12) 教育学専攻

関連諸科学の成果を吸収した新しい総合的な教育学の創造を通して、現実的課題から離れることのない教育学研究の前進に向けて、その積極的な担い手の育成を目的としている。

博士前期課程では、学校、社会教育や福祉の現場、企業、地域社会等において、人間形成と教育について広い視野と専門的な知識を身に付けることを目標とし、このよう知識・能力をもって活躍する高度専門職業人を育成するとともに、博士後期課程への進学を目指す者においては、基礎的な研究方法の習得を目指す。博士後期課程では、博士前期課程における研究を基礎に、教育学の研究者及び高度専門職業人として活躍できるより高度な専門的知識・能力を身に付けることを目標とする。

大学や短大、研究所等で研究と教育に従事することが主要な進路であるが、教育・福祉関係の現場や行政、あるいは、教育調査を行う研究機関等において高度の専門的知識を活かして活躍できる人材の育成を行う。

13) 心理学専攻

博士前期課程は、知覚心理学、認知心理学、生涯発達心理学の分野を対象とする「心理学コース」と、「こころ」の問題を理解し援助することを目指す理論と実践を対象とする「臨床心理学コース」の2コースから構成されており、「心理学基礎理論」を必修科目として、幅広い研究分野から総合的に心理学研究を見ていくことのできる力を備え、修了後は、企業、学校教育、福祉、矯正、医療などの分野で、心理学の学問成果を生かした教育・援助活動に従事できる専門的力を備えた人材を育成することを目指している。博士後期課程では、心理学の個別領域における最新の研究成果を学びながら、実験・調査等を通じて実証的な研究成果を個別の論文として発表し、博士論文の執筆を通して、心理学の研究者及び高度専門職業人として活躍できるより高度な専門的知識・能力を身に付けた人材を育成することを目指している。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

大学院学則第4条の5に定める教育研究上の目的をはじめ、本研究科の基本理念、教育目標を援用しながら、学位授与の方針を明示しており、整合性を担保している。

また、学位授与の方針においては、具体的な人材養成像、修了にあたって備えるべき資質・能力、学習量・修了要件を掲げている。具体的な内容は以下の通りである。

<学位授与の方針>

○文学研究科において養成する人材像

中央大学大学院学則には、文学研究科の教育研究上の目的等として、「人文科学、社会科学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかわる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。」と規定しています。

文学研究科では、本大学院の目的及び「人間の内面と社会とテキスト、データおよび事象を中心に考察する」という本研究科の基本理念に基づき、文学、歴史学、哲学、社会学、教育学、心理学など本研究科の扱う広範な学問分野を通じて、人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成します。

○文学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

文学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力は次のとおりです。

・知的教養

グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、すなわち、日本および海外の文化を学び、自己の専門分野とその関連する領域の広く豊かな学識。

・論理構築力

研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、その結果出てくる自己の考えや高度な理論を正確に論述し説明する能力。

・発信力

自己の研究成果を学会等での発表、著書や論文を通じて積極的に発信し、世に広く問うていく能力。

・実践力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会における問題を解決する能力。

・独創性

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会に新しい知見を加えていく能力。

○文学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することです。この場合、授業科目の履修について、次のとおりの修了要件を付しています。

(ア) 各専攻の授業科目の中から、指導教授の指導により、選択履修すること。ただし、教育学専攻の学生は「教育研究総合演習(AおよびB)」を、心理学専攻の学生は「心理学基礎理論(IおよびII)」をそれぞれ1年次に履修していること。

(イ) 修了に必要な単位数32単位は、各専攻の授業科目および共通科目の中から選択履修すること。

(ウ) 指導教授が必要と認めた場合は、前項イの規定にかかわらず、12単位を上限に(1)他専攻の授業科目(2)他研究科が聴講を認めた授業科目(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目の中から選択履修することができる。(ただし、「(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目」の単位認定は10単位を限度とする。また、留学中に修得した単位があり、この認定を希望する場合は、「(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目」の単位認定と合わせて10単位を限度とする。)

博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することです。この場合、授業科目の履修においては、次のとおりの修了要件を付しています。

・各専攻の授業科目および共通科目の中から、指導教授の指導により、講義16単位を選択履修すること。

・指導教授が必要と認めた場合は、(1)他専攻の授業科目(2)他研究科が聴講を認めた授業科目(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目の中から、8単位を選択履修することができる。

○活躍することが期待される修了後の進路

大学教員。研究所やシンクタンクの研究員など、自ら研究を行い実社会に一定の寄与をなす研究者。高等学校、中学校などの教員、司書・司書教諭・学芸員。スクール・カウンセラーやセラピストなどの対人援助職。企業や官公庁・自治体に就職し、大学院で獲得した知識・教養・能力を生かして実社会で活躍する高度専門職業人。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 2016年度機関別認証評価における努力課題として「文学研究科の学位授与方針において、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が、課程毎に示されていないため、改善が望まれる。」が付されている。教育目標と養成する人材については、教務員会で検討を行い、課程・専攻毎に明記したが、文学研究科の学位授与方針への反映まではできていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 研究科としての学位授与方針を課程別に明記するよう 2017年度内を目途に教務委員会を中心に引き続き検討を行う。

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

大学院学則第4条の5に定める文学研究科の教育研究上の目的、教育目標と学位授与の方針を踏まえて、教育課程編成・実施の方針として、カリキュラムの基本方針と構成、カリキュラムの体系性と構成を定めることでその整合性を担保している。具体的内容は以下の通りである。

＜教育課程編成・実施の方針＞

○文学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

文学研究科では、ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を養成するため、専門分野に関する科目について、講義と演習をセットにしたカリキュラムを基本にして、各専門分野の全領域を体系的に網羅するよう授業科目を配置しています。文学研究科の共通科目、他専攻の科目、大学院博士前期課程におけるオープン・ドメイン科目、他研究科の科目、他大学の科目などの履修や、授業科目に併せて行う研究指導を通じて、博士前期課程においては高度の専門性を要する職業等に必要な能力を、博士後期課程においては研究者として自立して研究活動を行いうる能力を養成できるよう、自己の専門分野とその関連する領域の広く豊かな学識を涵養できるカリキュラムを構成しています。

○カリキュラムの体系性

文学研究科では、カリキュラムの基本方針に基づき、次のとおり教育課程を編成しています。

・幅広い教養

文学研究科では、13専攻の垣根を越えた共通科目である「総合講座」や「総合研究」の履修や他専攻科目の履修を通じて、他専攻の知識や方法論を獲得することができます。さらに、単位互換協定を締結している他大学の大学院の授業科目を履修することにより、さまざまな分野の多くの知識を得ることができるシステムになっています。

・専攻ごとの体系性

文学研究科は、13専攻（国文学・英文学・独文学・仏文学・中国言語文化・日本史学・東洋史学・西洋史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学）で構成され、多くの専門分野を体系的に網羅しています。

文学分野（国文学・英文学・独文学・仏文学・中国言語文化専攻）

狭義の「文学」だけでなく言語学の研究も行い、専攻によっては文化、芸術、思想、演劇などの分野も研究対象としています。各専攻では文学、言語、文化、芸術、思想等のそれぞれの分野の授業を組み合わせることで体系的に学ぶことができます。

史学分野（日本史学・東洋史学・西洋史学専攻）

先史時代から現代までをカバーしつつ、さまざまな地域の歴史に触れることができるよう、十分に配慮したカリキュラム編成を行っています。のみならず、歴史研究の具体的手法について体系的に学ぶことができるよう考古学、古文書学、簡牘学、書誌学、歴史地理学など、関連諸領域についての学習機会も幅広く提供しています。

哲学分野（哲学専攻）

古代・中世・近世・近代・現代という時代的にも、西洋・中国・日本という地域的にも幅広く思想・哲学を網羅し、広く深く正しく思索し、創造できるカリキュラムを編成しています。

社会学分野（社会学・社会情報学専攻）

社会学専攻においては、社会病理、社会運動、家族、都市・地域、社会学理論と社会学史、臨床社会学を、社会情報学専攻においてはメディア・コミュニケーション、社会意識と社会心理、社会調査とデータ解析、図書館情報学、情報システム学を網羅し、社会・文化の研究にさまざまな角度からアプローチができるようカリキュラムを編成しています。

教育学分野（教育学専攻）

教育学研究の諸領域について幅広い視野から考える科目（必修）を学んだ上で、教育哲学・教育史・教育行政学・教育社会学・生涯教育論の各領域を学ぶカリキュラムを編成しています。

心理学分野（心理学専攻）

心理学の基礎科目（必修）を学んだ上で、学校心理学、認知心理学、生涯発達心理学、教育臨床、司法臨床、精神医学、発達障害臨床、神経心理学の各領域を学ぶカリキュラムを編成しています。

このように、文学研究科は、「文学」「史学」「哲学」「社会学」「教育学」「心理学」を網羅した13専攻の講義・演習を履修し、自らの専門分野を中心に据え、学際的・体系的に研究をすることが可能なカリキュラムになっています。

○カリキュラムの特徴

文学研究科の専攻横断型科目である「総合講座」（博士前期課程）・「総合研究」（博士後期課程）では、13専攻の教員が連携することで、多様な研究のあり方や、他分野の最新情報を知ることにより学生は視野を広げることができます。また、それぞれの専攻内においても、時代的あるいは領域的にその学問分野を一望できるよう科目を配置しており、自らの専門分野を広く、かつ深く究めることができます。

博士前期課程では、「特講」、「演習」、「研究」などの科目を中心に、コミュニケーション能力の強化と広い視野に立った深い学識と研究能力を養うことを目的として授業を展開し、高度専門職業人養成と研究者教育の出発点として位置づけています。また、心理学専攻と教育学専攻においては、（専攻の専任教員全員による）「心理学基礎理論」と「教育研究総合演習」によって、それぞれの学問分野の基礎力の強化を行っています。

博士後期課程では「特殊研究」などの科目を通して、前期課程で身につけた知識・能力を土台にさらに学修を進め、博士論文の作成を通じて、自立して研究活動を行い得る能力を身につけることを目標としています。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 大学構成員への周知方法とその有効性
- (2) 社会への公表方法とその有効性

教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、本学公式 Web サイト、履修要項等において明示することで、大学構成員、本学入学志願者を含む社会への周知を図っている。現段階では、入学生にどの程度周知されているかなど、その有効性の確認についてはできていない。有効性の確認は時宜をみて行っていく必要があると認識しているが、その具体的な方法については研究科単独で取り組むものではなく、研究科委員長会議で検討の上、文系の研究科全体として取り組むものと考えている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

文学研究科では、教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性について検証を行う仕組みとして、自己点検組織としての文学研究科組織評価委員会、教務委員会や研究科委員会等があり、毎年の自己点検・評価報告書の作成、授業編成等を通じて見直しを行っている。

なお、現在は研究科委員長の下で学位授与の方針の内容について検証・見直しを進めており、今年度中に教務委員会、研究科委員会で改定に向けた検討を行う予定である。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

(博士前期課程)

博士前期課程の授業科目は、研究科として専攻横断的に設置する「共通科目」と専攻毎に設置する授業科目から構成されている。

「共通科目」は、複数の専攻の専門分野に関わる内容や、専門分野横断的な内容、履修する学生の専門分野を問わない科目等を扱うものである。

専攻毎の授業科目は専門分野の名前を冠した「特講」と呼ばれる講義科目と「演習」と呼ばれる演習科目、「研究」と呼ばれる講義と演習を併用する科目に区分される。「特講」は当該専門分野に関する知識の獲得を目的とする講義、「演習」は文献や資料の講読や事例研究、作成中の論文に関するテーマの発表等の演習、「研究」は講義と演習を併用するものであり、いずれも履修者の学修歴や研究テーマ、修士論文の進捗状況等を考慮しながら授業を進めている。学生は、指導教授と相談しながら、専攻設置科目及び「共通科目」から 32 単位を

選択履修しなければならない。また、必修科目として、教育学専攻の学生は専門横断的な「教育研究総合演習（A及びB）」を、心理学専攻の学生は専門基礎科目である「心理学基礎理論（Ⅰ及びⅡ）」を履修することになっている。

各専攻の授業科目は、文学系の専攻であれば文学だけでなく言語学、文化、芸術、思想、演劇等の科目を開設し、史学系の専攻であれば先史時代から現代までを時代別に区分して科目を設置している。

また、近年、入学者における大学院進学目的や入学前の学習歴、学力が多様化していることを受け、2016年度から「特別指定科目」を開設した。当該科目は、学生が文学研究科における研究の遂行に必要な基礎的知識や学際的知識、外国語でのコミュニケーション能力等を修得することを目的に、文学部に開設されている授業科目を履修登録・受講し、指導教授の指導と併せて文学研究科の授業科目の単位（修了に必要な単位に含まれない）とする制度である。

このほか、研究科間共通科目としてオープン・ドメイン科目を開講している。オープン・ドメイン科目は、学問の領域間の垣根が低くなり、研究の内容や形態が多様化するにつれて、他研究科科目の履修希望が増加したことに対応して履修手続きの負担を軽減する制度として発足したものであるが、現在では、「大学院共通科目」開設のプラットフォームの性格も有している。学生は他研究科または他専攻に設置されているオープン・ドメイン科目について、他研究科または他専攻履修の手続きを経ずして履修が可能となっており、広い分野にわたる学修が可能になるとともに、アカデミック・ライティング科目のような大学院学生としての基本的なスキルを養うことも可能となっている。

学生は自己の研究テーマを考慮し、指導教授の指導に基づき、他専攻、他研究科、他大学院の科目履修をすることで体系性を確保して自己の研究を深めていく仕組みとなっている。

（博士後期課程）

博士後期課程の授業科目は、研究科として専攻横断的に設置する「共通科目」と専攻毎に設置する授業科目から構成されている。

「共通科目」の目的と内容は基本的には博士前期課程と同じである。各専攻の授業科目は所属教員の研究分野に応じて専門分野の名前を冠した「特殊研究」が開設されている。「特殊研究」は講義科目として設置され、研究テーマに直接関係する内容や、広く専門分野に関係する内容についての知識を深める科目となっている。

各専攻の授業科目は、文学系の専攻であれば文学だけでなく言語学、文化、芸術、思想、演劇等の科目を開設し、史学系の専攻であれば先史時代から現代までを時代別に区分して科目を設置している。

学生は自己の研究テーマを考慮し修了に必要な16単位について、指導教授の指導に基づき、前期課程の科目、他専攻、他研究科、他大学院の科目聴講や履修を加えながら体系性を確保して自己の研究を深める仕組みとなっている。

（2）コースワークとリサーチワークのバランス（修士・博士）

（博士前期課程）

博士前期課程のコースワーク科目は、「共通科目」（講義と実習）、専攻設置科目（講義、演習、講義と演習の併用）である。学生は指導教授の指導により、修了要件32単位を修得することが義務付けられている。なお、当該科目に加えて、教育学専攻の学生は専門横断的な「教

育研究総合演習（A及びB）」を、心理学専攻の学生は専門基礎科目である「心理学基礎理論（Ⅰ及びⅡ）」を履修することになっている。

リサーチワークについては、本人による研究以外に、授業科目としての演習の中で研究指導として実施されること、授業時間外に研究指導として実施されることを中心とするが、専攻によってはこれに加えて修士論文計画の報告会や研究会での報告を通じてリサーチワークに対する指導が行われている。

学生は指導教授の指導を受けつつ、学生の興味・関心のあるテーマや個々の学力・専門知識の水準に応じてこれらのコースワークとリサーチワークを組み合わせながら修士論文の完成に向けた学習・研究を行うこととなる。

（博士後期課程）

博士後期課程のコースワーク科目は「共通科目」（講義と実習）と専攻設置科目の講義である。学生は自身の研究テーマに関する専門分野及び関連分野について、指導教授の指導により修了要件 16 単位を講義科目から修得することが義務付けられている。

リサーチワークの実施状況については博士前期課程と同様であるが、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的に博士論文を作成することが博士後期課程の目的であることから、リサーチワークの比重は必然的に大きくなっている。

学生は指導教授の指導を受けながら、研究テーマや個々の状況にあわせてこれらのコースワークとリサーチワークを組み合わせ、博士論文の完成に向けた研究を進めることとなっている。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 2016 年度から導入した特別指定科目であるが、2016 年度前期の段階での利用者は 2 人で 4 科目となっている。2016 年度は試行として対象科目も限定しているが、将来的には対象科目の拡大など、より効果的な制度にしていくことが課題となる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2016 年度から導入した特別指定科目については、向こう数年間は試行期間とし、制度運用における長所・課題等の洗い出しと委員会内での共有をはかった上で、より効果的な運用が可能となるよう教務委員会、研究科委員会で制度の見直しを行う計画である。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016 年度から導入した特別指定科目の履修実績について、2016 年度は 2 人・4 科目、2017 年度は 6 人・13 科目であった。2017 年度の利用実績は 2016 年度より増加したが、試行期間として、教務委員会を中心に引き続き制度運用における長所と課題の洗い出しを続ける計画である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第99条との適合性)(修士・博士)

いずれの専攻においても、博士前期課程においては、大学院設置基準第3条第1項に基づき、講義または演習による授業を基本に一人ひとりの研究・関心に即したきめ細かな研究指導及び論文指導が展開されており、高度の専門性を要する職業等に必要の人材育成を行うと同時に個々の学生の好奇心を煽りつつ広く豊かな学識を養うよう努めている。博士後期課程では、大学院設置基準第4条第1項に基づき、博士前期課程で培った研究成果を基盤に研究の深化と博士学位論文作成に向けた個人指導が行われ、研究者として自立して研究活動を行う能力を養成している。

各専攻の教育内容を以下に要約する。

1) 国文学専攻

教育研究の対象は古今和歌集や源氏物語等の古典からアニメやネット小説にまで至り、今日なお新たな分野への対象の拡大、メディア論や読者論などの多様な観点からのアプローチ、同位元素による資料の年代特定等の新しい方法の開拓が推し進められている。本専攻は上代から現代の各時代と、国語学の全領域をカバーしている。

博士前期課程においては、国文学の全分野にわたって広い学識を授け、研究能力及び高等学校等の教職、博物館学芸員、専門図書館の司書等、高度な専門性を要する職業に必要な高度の能力を修得できるよう指導している。博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を修得せしめるよう、博士論文の執筆に向けて、個人指導を綿密に行っている。

2) 英文学専攻

英文学専攻では、英文学・米文学・英語学の3分野にわたる授業科目を開設している。文学関係では詩・小説・演劇・文化・批評、英語学関係では英語史・言語理論・第二言語習得等、様々なジャンルやテーマが扱われ、学生の多様な関心に対応できるカリキュラムとなっている。博士前期課程では、それぞれの分野の専門的な研究を進め、学際的な批評方法や理論について学ぶとともに、修士論文作成のための基礎的英語力を養い、英語で論文を書く技術を修得できるように授業が編成されている。博士後期課程では、博士論文執筆のための準備ができるように支援している。また、英語圏の大学との間に交換留学に関する協定を確立しており、留学を奨励している。

このほか、英文学専攻独自の学会活動もあり、年1回の学会誌の発行、外部講師による講演会の開催等、特色ある多彩な教育・研究の場が展開されている。さらに、学外の学会での口頭発表や査読審査のある学会誌等への論文の投稿を奨励しており、発表や投稿の前には懇切丁寧な指導を行って、研究機関への就職に結びつく成果を在学中に積み重ねることができるよう支援している。

3) 独文学専攻

ドイツ文学、ドイツ語学、ドイツ演劇、ドイツ文化論、ドイツ史の5領域にわたる教育研究活動を行っている。学生にはドイツ語圏を軸に、さらに広い世界に目を向けてもらうよう指導し、留学を促進・奨励している。また協定校をはじめとするドイツ語圏の大学から研究者を招いての講演、講義、そして学生を中心とした合同のコロキウム等を催すことにより、より広く新しい視野にたつて研究・考察することを可能としている。

博士前期課程においては、ドイツ文学、ドイツ語学、ドイツ演劇、ドイツ文化論、ドイツ史の5領域にわたる多彩な科目を設けている。また、複数の教員がオムニバス形式で担当する授業を開設し、それぞれの専門分野で行われている研究や異なる分析方法を知るとともに、文献リサーチやデータ収集・分析方法の幅を広げることを目指している。そうした活動を通して、自らの研究テーマの位置づけを考え、発展させていけるよう指導している。

博士後期課程では、前期課程に開設している科目に密接に関連しながら、さらに専門的な教育研究を行うために個別のテーマを持つ専門科目を開設し、博士論文執筆のために必要となる高度なドイツ語運用能力、実践的語学力、専門的知識の修得を目指している。研究成果を日本語、ドイツ語、さらにその他の言語でも発信し、広く研究交流のできる人材、専門知識を社会に還元できる人材の育成を目指し、学生たちが積極的・能動的に参加できる機会の提供をしている。

4) 仏文学専攻

仏文学専攻では、17世紀の古典主義から現代に至るまでのフランスの文学・思想・美術を専門知識として教育研究活動を行っている。博士前期課程ではフランス語の能力を高め、フランスの文化や文学、社会や思想を深く学ぶことによるコミュニケーション能力の強化を図っており、仏検準1級取得、フランス留学を奨励している。博士後期課程では前期課程で身に付けた知識、能力を土台にさらに学修を進め、より専門的な研究領域へと学生を導いており、博士準備論文と博士論文の執筆、仏検1級取得、論文発表2本、フランス留学1年以上、日本フランス語フランス文学会春季・秋季大会での発表、フランス政府給費留学生試験受験を奨励している。このほか、博士前期・後期に共通することとして、毎年秋に大学院学生全員による口頭研究発表会を開催している。またフランス人招聘研究者による講演や講義には必ず出席するよう指導している。

5) 中国言語文化専攻

中国言語文化専攻の研究分野は、中国語学、中国文学、中国文化学の3つの分野から構成されている。

中国語学の分野では、文法学、方言学、中国語教育学の各領域で問題となる諸現象の分析能力を養う。中国文学の分野では、古典文学及び近現代文学の各領域について、単なる「作家研究」「作品研究」にとどまらない新たな文学研究のあり方を模索する。中国文化学の分野では、伝統中国から近代中国への転換についての思想文化学による研究、そして近代中国における西洋文化の導入や日本文化との影響関係についての比較文化学による研究等を行う。いずれの分野においても、活字媒体の資料だけでなく、電子データも扱える調査能力、資料読解力を修得する。また、中国本土のみならず、台湾をはじめ、世界の華人社会を含めた中国語圏全体の文化事象に目を向けている。

博士前期課程では21世紀の中国研究の方向性を視野に入れ、①中国の伝統文化から同

時代文化までの幅広い専門知識、②言語の背景となる様々な文化知識に裏打ちされた高度な中国語運用能力、③中国文学、中国語学の諸理論に関する高度な専門知識、④中国の言語と文化に関わる特定の領域についての高度な専門知識と研究方法、⑤中国語圏の多様な文化事象を正確に分析できる能力、等の修得を目標としている。博士後期課程では、前期課程で培った知識と能力の増進を図るとともに、より専門的な領域で自立して研究を進める能力を養成していく。

6) 日本史学専攻

日本史学専攻の教育研究分野は、先史・古代から近現代に至るまで考古学を含む各時代を対象とし、実証を基礎として広い視野から客観的・総合的に歴史事象を把握することを目標とした教育を行っている。

博士前期課程においては正確な史料読解や考古資料をもとに多面的に歴史像を構築する力を養い、博士後期課程においては自立した研究者として専門を深める能力を伸ばすよう指導している。

また、近年社会的要請が高まっているアーカイブズ関連の授業をいち早く取り入れ、大学共同利用機関である国文学研究資料館が実施している「アーカイブズ・カレッジ（史料管理学研修会）」との連携によって、アーキビスト養成の教育も充実している。これに対応する科目として、博士前期課程に「史料管理学演習」、博士後期課程に「史料学特殊研究」を設置している。

7) 東洋史学専攻

中国史、中央アジア史、東南アジア史、イスラーム（中東）史の分野から構成される。地域的にはアジア及びマグリブのほぼ全域を、時代的にも古代から近現代に至るまでをカバーしており、多様なニーズに応じた幅広い教育・研究が可能になっている。本専攻では、特定の時代・地域に縛られない、領域横断的・通時代的な視野を指向する気風が強く、複数の教員が連携して論文指導にあたり、専攻に所属する全ての教員・学生が一同に会して討論したりすることも珍しくない。

博士前期課程においては、高度に専門的な研究方法を修得するとともに、優れた語学力を身に付けるよう指導を行っている。博士後期課程では、研究能力・語学力の向上を図ることと併せて、研究成果を学術雑誌や学会（国際誌・国際学会を含む）において公表・発信するための各種スキルをも高めることで、在学中に博士号の取得が可能となるよう、密度の濃い指導を行っている。

また、最新の研究成果を吸収し、研究能力や問題意識・語学力を高めるために、第一線で活躍する外国人研究者の講演会を開催したり、ゲストスピーカーとして招いたりすることにも力を入れている。

8) 西洋史学専攻

西洋史専攻は、古代オリエント史、ヨーロッパ中世史、ヨーロッパ近世史、ヨーロッパ近代史、アメリカ現代史の分野から構成され、時代では古代から現代まで、地域は広くヨーロッパ、メソポタミア、アメリカの歴史を研究することができる。各専門分野の教員による指導だけでなく、年2回の院生報告会等で、博士前期・後期課程の学生の報告を全専任教員参加のもとで指導することにより、学生は幅広い視野と的確な研究方法を修得すること

ができる。

博士前期課程では、基礎的な研究能力を高めるとともに、前期課程を修了して教職等に就く学生も視野に入れて国際的な視野とコミュニケーション能力を養成することを目標としている。なお、西洋史専攻ではとりわけ語学が重要であるため、古代の言語やラテン語を中心に語学力を高める指導を行っている。博士後期課程では、自立した研究者となるために研究を深化させ、博士論文を完成させることを目標とし、学会報告や論文執筆のための指導を行っている。西洋史学の研究では、研究対象とする地域に赴いて学び、史料収集することが必要であるため、学生の必要に合わせて留学するための支援や留学中の指導も行っている。

9) 哲学専攻

哲学専攻は、西洋哲学と東洋思想を二本柱としており、西洋哲学では古代ギリシア哲学から現代哲学まで、東洋思想では中国哲学から日本思想まで、さらに科学史・科学哲学の教育研究にも取り組んでいる。原典を原語で正確かつ精緻に読解するために語学を重視することは、哲学専攻を特色づける要素の一つである。西洋哲学の分野は、カントの批判哲学、ヒュームの宗教論、ホウイトヘッドの分析哲学、ベンヤミンの言語論、ロウの分析形而上学などのテーマに関わる原書の読み込みに重点を置いた講義・演習を実施している。東洋思想の分野は、中国思想の変遷、中世期における儒学、江戸時代の倫理思想・王権思想、近代の民主思想などのテーマに関わる授業を提供し、関連するテーマの研究指導を実施する態勢を構築している。

博士前期課程においては、読書指導を中心としつつ、一人一人の学生が学界における研究動向を整理した上で学術的に意義のある研究テーマを見出し、学界に寄与しうる研究を進めるための土台作りをするのを支援している。博士後期課程においては、実証的な研究上の成果を継続的に生み出し、国内外の学会において説得力をもって提示できる独り立ちした研究者を養成するための教育活動を展開している。なお、西洋哲学の分野においては、哲学史上の大著を講読する授業が数年間継続することも珍しくなく、博士前期課程と後期課程のカリキュラムの間には連続性が認められる。

10) 社会学専攻

社会病理、社会運動、家族、都市・地域、社会学理論と社会学史、臨床社会学等の分野で構成され、隣接専攻の「社会情報学」との協力、首都圏にある大学院間での単位互換制度により、個々の学生の問題関心の展開と、研究の発展を促している。

博士前期課程では、指導教員をはじめとした研究室スタッフのもとで、個々人の専門分野について指導教員のもとで研鑽を積むと同時に、社会学的な理論と実証、調査研究の手法について、できる限り幅広く学び、社会学の基礎力を身に付けることを追求している。さらに博士後期課程では、指導教授との緊密な個別指導と研究室内外の知的刺激によって、学会報告や投稿論文・博士論文の執筆にむけての実践的な訓練を行い、専門的技量を高めることを追求する。

11) 社会情報学専攻

社会情報学は、社会に存在する様々な情報を対象に、コミュニケーション、情報の蓄積や加工、言い換えれば「社会情報」とその処理について多元的に考察する学問分野である。

社会情報学専攻では、メディア・コミュニケーション、メディア文化、社会意識と社会心理、社会調査とデータ解析、図書館情報学、情報システム学の6つの学問領域を柱に、演習を中心とした少人数授業を行っている。具体的に扱うテーマはテレビや新聞といった伝統的なマスメディアから、インターネットやモバイルメディア等を含む各種のコミュニケーション研究／メディア研究、社会意識と社会心理、社会調査法と統計処理技法、データベースと情報検索システム、図書館等の情報組織の経営、文字、音声、映像等の様々なメディアによる情報の記録と伝達及びそれらを支える情報システム等である。

社会情報学専攻が目標とするのは、情報の溢れる現代社会において、「情報と情報処理について理論的に深く考える人材」「情報と社会の相互作用を多角的に捉えることのできる人材」「適切な情報を適切なタイミングで探索・変換・提示・運用できる人材」「社会と人々の記録・知識・世論などを積極的に収集・評価・活用できる人材」の育成である。

博士前期課程では、基礎理論やそれをベースとして派生した基本的研究テーマとの関連で研究と指導を行っている。この場合も単なる理論の域に留まらず、実際の社会的課題の解決に資するような問題の設定を行うよう指導している。博士後期課程では、学術的見地から見てより高度な、もしくは、社会への波及効果やインパクトのより大きい研究テーマを設定するよう、研究指導している。いずれの場合も社会情報学という学問の特質を反映した授業、指導内容になるよう努めている。

12) 教育学専攻

教育学とは、人間形成と教育の事実を科学的に解明する学問である。理論的・歴史的なアプローチ、あるいは、行政文書の分析や授業分析、インタビューやエスノグラフィー、アンケート等、多様で実証的な研究方法を用いて課題に取り組むことが可能である。

領域としては、教育学専攻の教育内容は、大きく教育哲学、教育史、教育方法学、教育社会学、教育行政学、生涯学習論などという6つの領域から構成されている。

博士前期課程では、教育学についての高度な専門的知識をもった高度専門職業人を育てることを主な目的としている。中学校や高校の教師という立場で、あるいは社会教育や福祉等の現場において、大学院で学んだ知識や研究方法を活かして活躍することを目指す学生もいる。今後は、国際協力に関わる職業や、キャリア支援に関わる企業に就職するといった可能性も視野に入れた教育を行っている。

博士後期課程では、研究者及び実務家高度専門職業人の養育成を目的としている。後期課程においては博士論文の提出が最大の課題になることから、それに向けて専門分野について個別指導を行うとともに、専門学会での研究成果の発表等を通して他大学の教員や大学院学生との研究交流を活発に行うように指導している。

13) 心理学専攻

心理学専攻の博士前期課程は、知覚心理学、認知心理学、生涯発達心理学の分野を対象とする「心理学コース」と、「こころ」の問題を理解し援助することを目指す理論と実践を対象とする「臨床心理学コース」の2コースから構成されており、「心理学基礎理論」を必修科目として、幅広い研究分野から総合的に心理学研究を見ていくことのできる力を備えるように指導を行っている。博士後期課程では、心理学の個別領域における最新の研究成果を学びながら、実験・調査等を通じて実証的な研究成果を個別の論文として発表し、学術的な価値の高い博士学位請求論文を執筆して学位を取得することを目指している。なお、

博士前期課程臨床心理学コースは、臨床心理士資格認定協会の第2種指定大学院として本格的な教育を行っている。

博士前期課程では、講義または演習による授業を基本に、学生一人ひとりの研究・関心に即したきめ細かな研究指導、論文指導が行われている。これ以外にも、研究科の特色を活かした科目として、豊かな学識を養い、新しい学問の創造と発展に寄与する“フロンティア・スピリット”を醸成する機会を確保するため、「総合講座」等の専攻横断的な科目を設置しているほか、日本史学専攻におけるアーカイブズの視点による史料学の授業である「史料管理学演習」や、文学系専攻のネイティブスピーカーによる作文とプレゼンテーションの授業、心理学専攻における心理学の基礎分野と臨床分野が融合した「心理学基礎理論」、将来美術館や博物館での活躍を考えている学生を対象とする実務研修としての「インターンシップ」等が開講されている。

このほか、文学研究科においては、中学校の「国語」「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「社会」及び高等学校の「国語」「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「地理歴史」「公民」「情報」（いずれも専修免許状）の教員免許の取得が可能となっている。

また、心理学専攻において所定の単位を修得した場合、学校心理士（補）の資格を取得することができるほか、臨床心理学コースにおいては、所定の単位を取得して修了した後、1年以上の実務経験を積むことにより、臨床心理士の受験資格を得ることができる。

以上のように、博士前期課程においては、各々の専攻において研究能力の涵養と高度の専門性を要する職業等に従事することのできる人材の育成を行うと同時に、専攻横断的な科目での学習を通じて、広く豊かな学識の涵養に努めている。

博士後期課程では、指導教授が担当する講義科目を中心に履修し、前期課程で培った研究能力と広く豊かな学識をもとに、博士論文の完成を目指して学生一人ひとりの研究テーマに即したきめ細かな研究指導、論文指導を行い、自立して研究を進めることのできるより高度な研究者の養成に努めている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 多様な科目や他大学・他研究科・他専攻の科目を履修できる制度を開設しているが、学生数の減少に伴い、制度の利用者数が少なかったり、1科目あたりの履修者が減少することで教育効果が減少したり、あるいは履修者のいない科目が増加していることが問題である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学生が幅広い教養や知見を広げ、かつ、自身の専門分野を深めるために、研究科共通科目（アカデミック・ライティング等）、専攻横断科目、特別指定科目、他研究科・他専攻科目の履修、他大学院との単位互換制度、学外からのゲストスピーカー制度等を有効に活用できるようガイダンスや教員等を通じて引き続き制度の周知と利用を呼びかけていく。アカデミック・ライティングを除くと、履修者の目に見えての増加は認められないが、継続的に履修を促していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 専攻横断的科目については、各専攻の専門にとらわれない広い視野を涵養するのに役立っていると考えているが、履修者数が伸びないこともあり、2015年度は休講して、あり方を検討することとしていた。この点については教務委員会で検討を行ったが、数年にわたって継続的に開講できる枠組みが整わず、2017年度も休講状態が継続している。ただし、2015年度から新たな専攻横断科目として「インターンシップ（博物館実務研修）」及び「インターンシップ（美術館実務研修）」を開設することができたので、これについては、新入生ガイダンスで学生に対して周知を図り、履修を促している。また、ゲストスピーカーについても、可能な場合には、授業履修者以外にも聴講を認めるなど柔軟な対応をとることで、多くの学生が成果を得られるよう配慮している。

また、科目の統廃合については、休講科目の廃止による科目の整理は行ったものの、カリキュラム改革についてはまずもって学生数の増加に取り組むものとして議論を行っていない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

文学研究科では、高い研究能力と広く豊かな学識を有する人材を育成するため、各専門分野について講義、演習、その併用により授業を行っている。また、社会情報学専攻では、社会調査とデータ解析、図書館情報学、記録情報学等を通じて、高度情報化社会において情報と情報処理について卓越し活躍することを可能としている。

博士後期課程の授業科目については、講義科目である「特殊研究」を開設し、リサーチワークが主たる内容となる博士後期課程とのバランスを考慮している。

指導教員の科目以外の自専攻の科目、他専攻、他研究科、他大学の科目についても、講義科目、演習科目等を必要に応じて選択しながら履修することにより教育目標の達成を確かなものにしていく。

（2）学習指導の充実度

毎年度はじめに、全専攻の学生を対象にするガイダンス、専攻単位で行うガイダンス、指導教員によるガイダンス（履修指導）を実施している。全専攻の学生を対象にするガイダンスでは、研究科委員長と大学院事務室により、博士前期課程と博士後期課程を分けてそれぞれの新生を対象とするガイダンス（各1回）を実施している。専攻単位で行うガイダンスでは、各専攻の所属専任教員を中心として独自の履修ガイダンスを行っている。指導教員による履修指導は、指導教員が学生の関心と研究テーマを考慮しながら研究指導の一環として専ら授業科目の選択について行うものである。

全専攻の新生を対象とするガイダンスは一般的な手続き内容だけでなく、指導教員からの指導の受け方や学位論文の作成等、学部での学習との違いに重点を置く内容であるのに対し、専攻別に実施されるガイダンスや指導教員によるガイダンスでは、それぞれの専攻や学生への独自性が反映されており、両者はいわば補完関係にあるといえる。このように、教員

と職員が一致協力することにより学生が履修上必要とする情報を漏れなく提供しており、適切な履修指導が行われている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

文学研究科の1授業あたりの履修者数は、博士前期課程では1～3名、博士後期課程では1～2名の授業が大部分であることから、教員は学生にきめ細かい授業を行い、学生の発言や発表等の機会が多くなるなど、主体的に参加する授業となる傾向にある。

また、2015年度から、大学院で学んだ専門知識を博物館、美術館の現場で活用することでその知識の高度化を図り、当該学生の研究内容の深化に繋げることを目的に、また、実習を通じて将来の進路を考える機会とするために、博物館・美術館でのインターンシップ科目を開設している。

(4) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の適切性（複数指導体制、指導教員変更の仕組み等）（修士・博士）

博士前期課程、博士後期課程のいずれにおいても学生が選択する研究テーマに基づき学生が希望する指導教授のもとでの教育・研究指導を行っている。さらに学生の指導状況については専攻内で共有されていることから、隣接分野の教員等からの指導を受けることも可能であり、学生にはガイダンス等の機会を通じて、指導教員以外の教員の指導も積極的に受けながら研究を進めるよう促している。

博士前期課程においては、学生は課程の修了に必要な32単位を指導教授の指導により各授業科目を履修するとともに修士論文の作成に向けて研究指導を受けていく。投稿論文の作成、研究発表会や修士論文の中間報告会等の機会は、専攻として当該学生の研究の進捗状況を確認する機会であり、学生には指導教員以外の教員の指導を受ける機会の一つとなっている。

博士後期課程においては博士論文の作成に向けた研究指導が中心であり、指導教授を中心として、参考文献、先行研究等の指示に留まらず、論文の内容に踏み込んで、専攻内の教員や他専攻の関連分野の教員の協力も得ながら個々の研究テーマに関連する研究指導を個別に行っている。

博士後期課程での研究指導の計画については、学生は年度はじめに指導教授と相談しながら当該年度1年間の「研究計画書」（内容は「研究の目的」「研究の方法」「研究成果発表の計画」を含む。）を作成し、年度末には総括として「研究経過報告書」（内容は「1年間の研究活動の概要」「研究成果の概要」「研究成果の一覧」「研究成果に対する反応」「研究活動の反省」を含む。）を提出することになっており、これを毎年度繰り返しながら、学会での発表や論文の投稿等を通じて個人研究の深化を図りつつ、博士論文の執筆を進めていく。また、博士学位の取得を促進し、教員によるきめ細かな指導をより一層徹底させることを目的として、課程博士論文の提出条件として「博士学位候補資格」認定制度を導入しており、この審査の過程で専攻として博士論文の執筆計画を確認し、学生はこの審査結果を参考に博士論文の完成に向けて執筆を進めるシステムになっている。

なお、入学から課程修了までの流れについては、博士前期課程、後期課程ともに、必要となる履修手続きや論文作成のプロセスも含め、履修要項に掲載し、学生が計画的に研究を進められるよう配慮している。

研究分野の変更及びそれに伴う指導教授変更の申し出は、通常は研究計画・履修計画を決定する年度はじめになされている。学生は入試に出願する段階で『大学院教員紹介』等で各

教員の研究分野に関する情報を事前に入手しているため、指導教授変更の申し出は少ないが、現実にこの種の希望が出された場合は、学生が変更前の教員に申し出、変更前の教員と学生が指導を希望する教員との間で協議する。その後、当該学生は変更前と変更後の教員の承認印が押された「指導教授変更届」を大学院事務室に提出し、研究科委員会での承認を受けて指導教員の変更を行っている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 13の専門分野があり、それぞれの分野で、きめの細かい指導が行われている。指導される大学院学生も少人数であるため、それぞれの学生に対して、密度の濃い指導がなされている。

<問題点および改善すべき事項>

- 学生の専攻分野・専門領域の多様化に伴い、専攻の専任教員だけでは適切な指導に欠ける場合も存在する。また、専攻分野・専門領域の多様化は、学生数の減少と相まって、同じ分野の学生で切磋琢磨する機会が減少してきている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 13の専門分野のなかで、学生に対してきめの細かい、密度の濃い指導を継続していくため、専任教員のみならず、必要な分野の兼任教員を任用したり、個別の指導をお願いしたりするなど、兼任教員の協力等を得ながら、引き続き対応していく。
- 教務委員会で、学生の切磋琢磨する機会を増やすよう共同での研究会や報告会の開催、横断的科目の開設、自専攻科目以外の科目の履修等、どのような方策が有効であるか検討を行っているところである。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 研究指導については、指導教員のみならず、学生の多様な研究領域に対して様々な角度から適切な指導が可能となるよう、専攻として専任教員、兼任教員の協力のもとに柔軟に対応するよう努めている。
- 2016年度の教務委員会で、組織的な指導体制の確保、及び学生が切磋琢磨する機会を増やす目的で共同での研究会や報告会の開催等の実施を提案し、全専攻ではないが、論文の中間報告会等の実施を始めることとなった。
また、他大学、他研究科、他専攻科目の履修についても教務委員を通じて学生に履修を促すよう依頼をしたが、履修者の大幅な増加はなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 専攻分野・専門領域の多様化は、学生数の減少と相まって、同じ分野の学生で切磋琢磨する機会が減少してきている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 13の専門分野のなかで、学生に対してきめの細かい、密度の濃い指導を継続していくため、専任教員のみならず、必要な分野の兼任教員の任用や、個別の指導の依頼を行うなど、兼任教員の協力等を得ながら、引き続き対応していく。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

シラバスはC plus 及び本学公式 Web サイト上で公開している。掲載内容は、履修条件、到達目標、授業概要、授業計画、評価方法、参考文献、授業外の学習活動等であり、履修に際しての科目選択の他、計画的な予習が行えるように配慮している。さらに、第1回目の授業に際し、担当教員からシラバスに基づいて年間の授業計画についての詳細な説明を行うことで補っている。

シラバスの記述内容及び記述量については教員間で精粗が生じることがないように作成時に項目毎に作成上の注意点を記載した作成要領を全教員に配布し、一定の改善を見ている。また、大学院FD推進委員会では2016度の検討事項として、シラバスの第三者チェックの実現を設定していることから、この検討結果を踏まえて研究科としてさらにシラバスの充実に努めていく計画である。

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

大学院では、学生に対して毎年度実施する研究状況・授業等に関するアンケートを通じてシラバスに関する意見も聴取している。当該アンケート結果をみると、授業内容・方法等がシラバスと相違があるといった記述はほとんど見られない。また、シラバスにおいても、授業の進行にあたっては受講者の研究テーマや専門知識レベルに応じて、担当教員と学生の相談の上、授業の内容を変更することを明示していることから、授業内容・方法とシラバスの整合性は担保されている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- シラバスの記述内容及び記述量については教員間で精粗が生じないように努め、精粗の解消に努めているが、十分に対応できているとは言えない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 新年度のシラバス作成に当たっては、作成見本付きの作成依頼の書面で協力と注意を促すほか、研究科委員会で精粗の解消が課題となっていることを伝え、各教員に対して適正な内容での作成を要請することとしている。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 新年度のシラバス作成に当たっては、作成見本付きの作成依頼の書面で協力と注意を促すほか、研究科委員会で精粗の解消が課題となっていることを伝え、各教員に対して適正な内

容での作成を要請し、必要に応じて内容の加筆・修正を依頼した。これにより、シラバスの精粗解消については、一定の改善を見た。また、大学院 FD 推進委員会では今年度の検討事項として、シラバスの第三者チェックの実現を設定していることから、この検討結果を踏まえて研究科としてさらにシラバスの充実に努めていく計画である。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

個々の授業の成績については、演習における発表と討議及びレポートにより、担当教員が評価を行っている。博士前期課程の修了判定を行う最終試験には各専攻の教員が参加しており、また、修士論文の評価は主査及び副査が参加して多面的・客観的な評価を行っている。博士後期課程の学位授与にあたっては、論文審査委員に必ず1名の外部副査を投票により選出しているほか、最終試験を公開で実施しており、評価の透明性、客観性を担保している。

なお、大学院設置基準第14条の2（成績評価基準等の明示等）に基づき、個々の授業科目についてはシラバスに、学位論文の合格基準については大学院学則第40条に、学位論文の審査については同学則第42条に、学位論文及び最終試験の審査項目等については「文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」にそれぞれ明文化している。さらに、成績評価基準の明確化と併せて学生からの成績問い合わせを受け付ける制度を設け、成績評価により一層の客観性をもたせている。

以上のように、文学研究科における成績評価基準は明確であり、評価にあたっては多面性・客観性・透明性が確保されていることから適切であるといえる。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

博士前期課程においては、学生は指導教授の指導により専攻科目及び共通科目から授業科目を選択履修することになっている。修了に必要な単位数は大学院学則第34条第1項に基づき、32単位である。2015年度から授業科目は半期完結の2単位であり、これは大学院設置基準第15条（大学設置基準第21条第2項第1号の準用）に基づいている。また、心理学専攻の臨床心理学コースに多く設置されている実習科目については、通年科目で1単位となっているほか、共通科目の「インターンシップ」については実習先での実習時間を60時間以上とし2単位としている。これらも大学院設置基準第15条（大学設置基準第21条第2項第2号の準用）に基づいており、妥当である。

博士後期課程においては、学生は各専攻の授業科目及び専攻横断的な授業科目である共通科目の中から講義16単位を選択履修することになっている。修了に必要な単位数は大学院学則第34条第2項に基づき16単位である。各授業科目の単位の計算方法は、前述した博士前期課程と同様になされており、妥当なものである。

(3) 既修得単位認定の適切性

入学前の既修得単位認定については、大学院学則第36条の2に従い10単位を限度として博士前期課程の修了に必要な単位に算入できることとなっており、単位認定にあたっては博

士前期課程入学時に入学前に履修した科目名とそれに対応して認定を希望する科目名、当該授業科目の内容と認定の理由を添えて申請を行わせ、教務委員と指導教授の審査を経た後に研究科委員会での承認を得ることとなっており、十分な教育的配慮を行っているといえる。なお、2016年度においては申請者なし、2017年度は認定者1人であった。

以上のように、入学前の既修得単位の認定については、大学院設置基準第15条の定める他大学院等での学修による認定単位数の範囲内で運用しており、かつ、大学院設置基準第3条（修士課程）第1項に定める課程の目的に適った教育を適切に行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

○ 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

本学では、中央大学FD推進委員会を設置し、FDに関する全学的な課題に取り組んでおり、大学院においては大学院FD推進委員会及び各研究科FD推進委員会を設置し、大学院レベルでのFD活動を展開している。

2007年度以降大学院の学生全員に対し、研究状況・講義等に関するアンケートを実施し、その結果を各研究科の委員長とFD推進委員がとりまとめ、各研究科委員会に報告するとともに、回答者が特定されやすい項目を除く全ての項目について、回答結果を大学院事務室で閲覧できるようにしている。

2016年度のアンケート結果によると、「研究が総合的に期待通り進んだか」の問いに対しては、授業や就職活動に時間を取られ研究に集中できなかった者がいる一方、研究発表の機会を有効に活用した学生が比較的多い結果となった。また、「研究計画を立案するにあたり、指導教授から適切なアドバイスはあったか」の問いに対しては、90%を超える学生から適切であったとの回答があり、研究計画や具体的な論文構成などに対し丁寧な研究指導を受けることができたという回答が大半を占めた。個人相談を通じて、学生それぞれの研究能力やニーズに応じた指導が好評を得たものと考えている。

その一方、大学からの経済的支援の強化や、他大学等からの資料取り寄せ等の研究支援サービスの向上を求める声が多く、経済的困窮度の高い学生においては研究時間の確保が困難であることが伺えており、大きな課題が残っている。

研究状況・講義等に関するアンケートについてはその回収率の向上が課題であったが、修士論文の最終試験、年度末の手続時、新学期の手続でも回収するよう、回収の期間を延長するとともに、学生の目に触れる機会を増やすよう取り組みを行った結果、2016年度の文学研究科回収率は博士前期課程72%・博士後期課程70%となった。大学院の場合、学部での授業評価アンケートと異なり、各授業の履修者が少なく、回答者の特定の危険性があることから、回収率の向上はなかなか難しいところであるが、引き続きこの回収率の維持・向上に努めたい。

また、大学院FD推進委員会で検討を重ね、2015年度から授業参観を開始しているが、2016年度は文学研究科での参加実績がない。教務委員会においては、大学院で授業公開を行っても後から数値化できない不便さがあるため、アンケートをより活用して改善に役立てていく

など、別の方策を検討してはどうかとの意見も出されており、2017年度の大学院FD推進委員会でも、今後、大学院において取り組むべきFD活動として、①授業評価アンケートについては、委員の分析から露見する課題等を本委員会でも共通化して課題を設定し、他組織へ提言していくこと、②シラバスの第三者チェックを実現すること、③大学院のFD活動についてインターネットを利用して情報公開していくこと、④教員による授業参観については、今後大学院教育に馴染む形式の授業参観方法を検討することとして、この4件について取り組みを深めていくことになっているので、文学研究科としては大学院FD推進委員会での検討状況を踏まえながら研究科としての方向性を検討していくこととしている。

これ以外に、修士論文等の中間発表会を含む大学院学生の中間報告会の実施を行っている。中間報告会は、①専攻の組織的な集団指導の場、②学習研究状況の組織的把握の場といった性格とともに、③他教員との研究指導方法の共有という性格を有し、広い意味で組織的研修の場として機能している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 大学院における授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施については、大学院FD推進委員会の下で行うものを中心となっているが、大学院FD推進委員会においても、大学院独自のFD活動の実施が課題となっていることから、文学研究科として独自の取組みも行っていく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 修士論文等の中間発表会を含む大学院学生の中間報告会の実施については、各専攻が自主的に行っているものであったが、これを文学研究科の組織的なFDとしての性格を有する活動のひとつとして位置づけ、教育成果の把握・検証のひとつとして各専攻での実施を促していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 修士論文等の中間発表会を含む学生の中間報告会の実施については、従前は各専攻が自主的に行っているものであったが、教務委員会で検討し、文学研究科の組織的な活動として9専攻で実現に至っている。また、現在検討中の専攻においても中間報告会を実施する方向性が確認されている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 教務委員会、研究科委員会では、文学研究科独自の組織的なFDの必要性を認識しているが、その具体的方策については説得力ある方向性が見い出せていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 大学院FD推進委員会における議論をもとに進められている学生に対するアンケートの更なる活用やシラバスの第三者チェックの導入等について、研究科としての実行策を検討・着手していくことを通じ、研究科独自のFD活動の活性化に向けた意識を醸成していく。

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

教育課程の国際的通用性を高めるための取組みとして、英文学専攻の言語学分野が国際協力事業団の「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (African Business Education Initiative for Youth、ABE イニシアティブ) 修士課程プログラム」に英語のみで修了できる課程として 2014 年度に登録し、2015 年 10 月から研究生 1 名を国文学専攻に受け入れた。2017 年度についても同プログラムでの受入れ募集を行っているところである。

これ以外には、学生の海外への送り出し・海外からの受入れの便を向上するため、2015 年 4 月から文学研究科の授業科目を半期完結とするカリキュラム改正を行ったほか、教務委員会では、学生の外国語運用能力向上の意味から、学部設置科目である「スキルアップ外国語」「アカデミック外国語」を特別指定科目の対象に含めて大学院学生の履修を認めることが課題の一つとなっている。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生に対する教員個人レベルでの取組みは多様であるが、本学大学院では、外国人留学生の日本語学習及び学生生活について指導・助言を行うために、外国人留学生チューター制度を設けている。

また、ライティング・ラボを設置し、留学生に対する日本語による論文等の作成支援も行うとともに、オープン・ドメイン科目に「特殊講義(8)(留学生のためのアカデミック・ライティング：論理的な文章の書き方と考え方)」を設置し、授業科目においても日本語による作文指導を強化している。毎学年はじめの新入生ガイダンスにおいて、留学生には「特殊講義(8)(留学生のためのアカデミック・ライティング：論理的な文章の書き方と考え方)」の履修を薦めており、ライティング・ラボの大学院学生チューターによるライティング指導を紹介し、日本語の論文作成指導に対する注意を喚起することで制度の利用を促している。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

2017 年 1 月現在、本学の海外の協定校は、34 カ国 174 校で、この中の 70 校を越える協定校と大学院レベルの派遣を実施している。

学生の留学は、これらの協定校に交換留学生として派遣されるケースのほか、自身が希望し本学が認めた大学院に留学し、留学先で取得した単位の認定を受ける方法（認定留学）がある。交換留学及び認定留学制度を利用した海外への留学者数は、2012 年度 2 名、2013 年度 1 名、2014 年度 1 名、2015 年度 2 名、2016 年度該当者なしと少数に留まっている。このほか、留学だけでなく、国際会議での発表に関しては学生を支援する制度として「学術国際会議研究発表助成」があり、文学研究科の学生も国際会議で多くの研究発表を行っている。

また、国際レベルの教育研究交流には、全学的な制度である外国人研究者の招聘、本学教員の在外研究、学術国際会議派遣、国際共同研究等による研究者交流、学生の海外留学制度、専攻単位での海外の大学との教育研究交流のほか、各専攻の教員が自身の保有するアカデミック・ネットワークを活用して、学生に対して留学や国際会議等に関する情報提供を行う等の便宜をはかっている。また、特に、海外の大学で修士または博士の学位取得を目指す学生を支援することを目的に文部科学省が展開する「トビタテ！留学 JAPAN」や日本学生支援機

構が行っている「海外留学支援制度（大学院学位取得型）奨学生」については、新入生ガイダンスでも紹介するなど利用を促している。

以上のように、文学研究科においては全学的取組みと各専攻単位での取組みを通じて教育研究交流の緊密化を適切に図っているといえる。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 単位互換制度や助成制度を利用して様々な国内外の学会・研究会へ参加できることは、制度を利用している学生には好評であり有効に機能していると評価できるが、限られた学生の利用に留まっている点が課題となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 海外留学や他大学学生との交流に対する学生の関心を高め、多様な研究発表・意見交換の場を経験できるよう、引き続き学術国際会議研究発表助成や海外への見学・実態調査補助の利用を教員・学生に促していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 履修要項への掲載や、ガイダンスでの説明、指導教授を通じての対象学生制度への周知に努めているが、学生数の減少もあり総体としての利用者は伸びていない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

教育効果を恒常的・組織的に検証する方法は確立しておらず、もっぱら個々の教員レベルにおいて学生の研究発表、討論への参加状況、レポート等をもとにシラバスに記載されている科目毎の到達目標の達成度及び教育効果の測定が行われている。学位論文の審査及び最終試験においては、「文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」に基づき審査を行うことで、各人の到達度を総合的に把握している。なお、専攻毎に設けられている研究室会議では、広く学生の研究の進路状況や修了者の就職先等も含めて、機会ある毎に教育効果について議論されている。

博士前期課程に関しては、専攻によって夏～秋に実施する（修士）論文の中間報告会や、年度末近くになって専攻毎に実施される修士論文の審査及び最終試験が、主査・副査をはじめ専攻所属の教員が集まり、専攻レベルでの教育効果を検証する貴重な場となっている。

博士後期課程に関しては、論文の中間報告会や、博士学位候補資格者に対する口頭試問（非公開）や公開で実施される博士論文最終試験の場等において、当該学生の総合的な評価及び専攻全体としての教育・研究指導上の効果を測定することができる。

以上のように、日常的には個々の教員によって科目毎の教育・研究指導上の効果が測定さ

れており、さらに研究室会議をはじめ各専攻の教員が集う場においては専攻全体としての教育・研究指導上の効果や改善等が議論されていることから、教育・研究指導上の効果は適切に把握されているといえる。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

修了者に対して満足した点や改善すべき点についてアンケートを実施することが望ましいが、就業して間もない期間では仕事が多忙であり、修了後時間が経過してしまうと連絡先が不明となったりする。このような事情により、修了者にアンケートを実施することは困難であるため、現時点では実施していない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

修士及び博士の学位授与は、大学院の重要な責務であることを認識し、2015年度に「文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」を定め、それぞれの課程の学生による研究成果を適切に評価する方針で臨んでいる。

文学研究科の学位授与状況は、2012年度：修士54名・課程博士11名、2013年度：修士46名・課程博士4名、2014年度：修士34名・課程博士7名、2015年度：修士30名・課程博士6名、2016年度：修士45名・課程博士14名となっている。在籍者数の減少に伴って、修士、課程博士ともに学位授与者数は増減しつつも少ない数字で推移している。

修士学位の授与方針は、指導教授の指導の下、学生の研究が十分なかたちで展開され、修士論文が完成された者に与えられるというものである。個々の修士論文毎に主査1名（指導教授）、副査2名が12月開催の研究科委員会の承認のもとに決定された後、提出された修士論文の審査、年度末の1月～2月に最終試験が実施され、3月開催の研究科委員会で課程修了者が承認される。

中央大学学位規則第4条第1項に定める課程博士学位授与に関しては、より一層詳細なものとなっている。1年次の4月に「研究計画書」を提出し、その後、1月に指導教授の所見とともに「研究経過報告書」を提出する。さらに2年次以上では、毎年4月に「研究計画書」を、6月または11月に準備論文を提出し、口頭審査を経て、研究科委員会において指導教授より審査報告後、「博士学位候補資格」が認定される。その後、博士学位請求論文が提出され、研究科委員会において選出された審査委員による最終試験（口頭審査）を受け、準備論文同様に研究科委員会では指導教授による報告の後、投票によって承認がなされる。以上のように、非常に厳格な審査がなされ、指導教授以外の審査委員による審査により、基準も厳密なものとなっている。

博士前期課程及び博士後期課程ともに、標準修業年限未満で修了する措置は行っていない。

以上のように、修士学位は大学院設置基準第3条第1項、博士学位は同第4条第1項の定

めに見合った研究能力及び学識を持つ者に対して授与されており、学位の授与方針・基準は適切であるといえる。

(2) 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策の導入状況（修士・博士、専門職）

学位審査にあたっては、「文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」に定める観点について、それぞれの学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを審査することとしている。

修士学位審査に際しては、主査1名、副査2名が研究科委員会に提案され、承認を受ける。後述する博士学位審査の場合と異なり、審査委員選出にあたり投票は行っていないが、研究科委員会に審査委員一覧を開示することにより、選出にあたっての透明性は確保されている。

博士学位審査の際には、指導教授（主査）だけではなく、他の審査委員（副査）が2名以上、研究科委員会の投票により選出される。副査のうち1名は原則として本学文学研究科委員会に所属しない者（外部副査）である。さらに、最終試験は公開で行われる。また、学位授与は研究科委員会において投票によることとしている。

以上の学位論文の審査については中央大学学位規則第10条、第11条に定められ、同規則は履修要項に掲載している。審査委員の選出、複数教員（特に、博士学位審査は外部副査を含む複数教員）による審査、さらに審査を請求する学生に対する情報公開という観点からして、透明で客観的な審査によって学位授与が適切になされている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

総合政策研究科

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 修士課程・博士課程の教育目標が明示されているか。

総合政策研究科では、学問、国家、文化、宗教、産学官の境界等、固定化した既存の境界を越えて人々が往き来するクロスボーダー社会を現状認識の前提として、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材を養成」することを教育目標に掲げている。具体的には、博士前期課程においては、人間の文化・社会の複雑な諸問題を深く複眼的に理解し、その問題解決方法を提案できる総合政策能力の形成を、博士後期課程においては、さらに発展的に、総合的な政策対応ができるような高度の専門知識と実践能力の形成を目標としている。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

総合政策研究科の学位授与の方針は、研究科が掲げる教育理念及び教育目標に基づき、「養成する人材像」「修了するにあたって備えるべき資質・能力」「修了に必要な学習量と卒業要件」「活躍することが期待される卒業後の進路」の4つの要素から構成している。このうち「養成する人材像」の記述内容については、教育理念及び教育目標と、養成する人材像との関係性を具体的に示すことで整合を図っている。

また、2016年度に学位授与方針の見直しを行い、従来は博士前期課程・後期課程について包括的な記載となっていた「修了するにあたって備えるべき資質・能力」を、それぞれの課程の修了にあたって修得することが求められる具体的な学習成果を明確化するなどの改定を行った。内容については以下に示す通りである。

<学位授与の方針>

○総合政策研究科において養成する人材像

総合政策研究科は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多岐に渡る分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかわる高度な教育研究を行うことにより、学問、文化、宗教、国家、また産学官の境界など、固定化した既存の境界を越えて人々が往き来する“クロスボーダー社会”において、多彩な文化的視野に基づく法政策、公共政策、経営政策などの「政策研究」を専門分野として活躍できる人材、つまり「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」を養成することを目指しています。

具体的な「養成する人材像」は、以下のとおりです。

- ・既存の専門分野にとらわれることなく、学問を多方面に組み合わせる学際的なアプローチの研究を行い、現在社会が抱える諸問題の解決に貢献できる人。
- ・文化の異なる諸外国の価値観を理解し、国際的に第一線で活躍できる人。
- ・現代社会の問題を理論的に整理し直し、理論的背景を持った政策・意志決定と提言を行うことができる人。
- ・企業活動が果たす役割や多岐に渡る技術革新の重要性を強く認識し、世の中に新たな価値の創造をもたらすことのできる経営を実践する人。
- ・複雑な社会構造を理解し、公正な価値判断を磨き、世界及び日本の状況と情報を理論的に掌握して未来を切り開く意識を構築し、国際貢献を行う人。

○総合政策研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

本研究科が養成する「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」には、現代社会の諸問題を考察する基礎となる幅広い学問分野を総合的に学び、広い視野から複眼的な理解ができる知識と能力が求められます。そのため、課程の修了にあたっては次のような資質・能力を身につけることが必要となります。

博士前期課程：人間の文化・社会の複雑な諸問題を深く、複眼的に理解し、その問題解決方法を提案できる総合政策能力

具体的には、①政策研究に必要な政策分野の基礎知識、②政策学領域および文化の諸領域に係る政策分析能力、③社会が抱える諸問題の解決方法を複眼的な思考で提案できる能力を必要とします。

博士後期課程：博士前期課程からさらに発展的に、総合的な政策対応ができるような高度な専門知識と実践能力

具体的には、博士前期課程で必要になる能力・資質に加え、実務に基づく問題解決志向的なアプローチに基づき、政策と文化を統合する「総合政策」という学問分野を開拓しうる高度な専門知識と能力を必要とします。

○総合政策研究科の修了に必要な学習量と卒業要件

修士の学位は、本学大学院前期課程に2年以上在学し、設置されている授業科目のうち、研究基礎科目、研究発展科目、研究応用科目の中から18単位および研究応用科目「演習（総合政策セミナー）Ⅰ（1）～（4）・Ⅱ」12単位の30単位以上を修得の上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に与えられます。

博士の学位は、博士課程に5年（博士前期・修士課程を修了した者は2年の在学期間を含む）以上在学し、指導教授の担当する「特殊研究Ⅰ（1年次）」及び「特殊研究Ⅱ（2年次）」の合計8単位を修得の上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して与えられます。なお、博士論文の提出に際しては、査読付公表論文2本以上を出願資格とする「博士学位候補資格認定試験」に合格していることが必要です。

○活躍することが期待される卒業後の進路

卒業後の進路として、以下のように想定しています。

- ・既存の専門領域における問題意識と基礎研究の成果をさらに深めると同時に、関連諸分野とのコラボレーションをはかって実際に応用し、あるいは複合的な視野に立った研究分野を開拓しつづけようとする人 ⇒ 教員・研究者（中・高等教育・研究機関、文系・理系・総合系のシンクタンク）など
- ・現代的な問題意識を論理的に整理しなおし、理論背景をもった政策・意思決定提言をおこなう能力を身につけ、組織・機関の構造改革を実行しようとする人 ⇒ 公務員・企業人・文化団体幹部など
- ・複層的な社会構造を理解し、公正な価値判断能力を磨き、世界および日本の状況と情報を論理的に掌握して未来を切り拓く意識構築をし、また国際貢献をしようとする人 ⇒ ジャーナリスト・国際機関職員・NPO/NGO 幹部など
- ・日本語によって各界で活躍できる能力を磨こうとする留学生、総合政策研究にもとづく博士学位を取得しようとする留学生 ⇒ 日本国内の専門企業人・経営者・母国の公務員や研究者など

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

教育課程編成・実施の方針の具体的な内容は以下に示す通りである。教育目標及び学位授与方針との関係性については、「カリキュラムの基本方針・構成」において言及しており、整合性にも配慮している。

なお、教育課程の編成・実施の方針については、学位授与方針とあわせて2016年度に見直しを行い、教育内容や方法等に関する記載を、より分かりやすい表現とすべく、改定を行った。この改定により、博士前期課程・後期課程それぞれにおけるカリキュラムについての基本的な考え方をこれまで以上に学生や本研究科への進学を希望する大学生に対して理解・浸透させることが可能となると考える。総合政策研究科における教育課程の編成・実施方針は以下に示す通りである。

<教育課程編成・実施の方針>

- 総合政策研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材を養成」という教育理念を実現するために、博

士前期課程では、研究基礎科目、研究発展科目および研究応用科目を設置しています。これにより、研究方法論等の研究活動における基礎的な学修から、多岐に渡る専門分野の学修、そして2種類の演習科目を通じて研究テーマについてより深化した学修を行うことができます。このような体系的なカリキュラムを組むことで、課題に対して複合的視野からの政策的アプローチを行うことができる能力を育みます。

博士後期課程では、「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4つを研究指導分野として設け、分野ごとに「特殊研究」を配置します。学生は「特殊研究」の履修を通じて指導教授とともに個別のテーマの研究を深化・体系化することに加え、自らの政策的主張を論文として世間に公表し続けることで、政策と文化を統合する学問分野の創造にかかわっていきます。

○カリキュラムの体系性

・前期課程

「研究基礎科目」：総合政策研究科の柱の一つである政策科学を中心として、政策研究に必要な、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策的思考の基礎を修得するための科目です。

「研究発展科目」：「研究基礎科目」で修得した基礎的な知識と専門知識と研究方法をもとに、学生が自身の専攻・研究テーマに関連した高度な専門性を持ち、より具体的な総合政策研究を行えるように導いていくための科目です。この「研究発展科目」には、「法政と経済」、「ビジネス政策」、「現代社会」、「文明と国家」、「アジアの歴史と文化」の5つの分野を置き、学生が複数の分野を履修することで、単一専攻に埋没せず、複眼的な価値観と方法論を基層として形成したうえで、高度な政策分析能力が培われるように配慮しています。

「研究応用科目」：より高度な専門性に裏打ちされた実践的な政策分析能力を涵養することを主眼とした科目です。この「研究応用科目」には、学生が指導教員から修士学位論文に向けたインテンシヴな個別指導を受けるための「演習（総合政策セミナー）Ⅰ（1）～（4）」、さらに指導教員を含む複数教員から学位論文作成の厳格な指導を受ける「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を設けています。

以上、3つの科目群を体系的に設置することにより、総合的な政策分析能力を修得できるように配慮しています。

・後期課程

後期課程においては、「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4つの研究分野について「特殊研究」を設置しています。

学生は指導教授の担当する「特殊研究Ⅰ（1年次）」「特殊研究Ⅱ（2年次）」合計8単位を履修することとなります。

後期課程では、前期課程での研究成果を踏まえて、個々の学生の研究課題に対してより専門的な研究成果を上げることができるよう指導する体制を確立しています。博士学位論文作成に向けては、主査と2人以上の副査により、きめ細かな個人指導を行っています。なお、指導体制の一環として、課程博士論文作成にあたって「博士学位候補資格認定試験」制度を導入し、博士論文を完成し学位取得に至る研究のプロセスを明確化しています。

○カリキュラムの特徴

総合政策研究科のカリキュラムの特徴は以下のようにまとめることができます。

- ・博士前期課程における研究基礎科目、研究発展科目、研究応用科目による体系的履修プログラム
- ・「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」における複数教員による指導体制
- ・幅広い学問分野の融合による学際的研究の促進
- ・「博士学位候補資格認定試験制度」導入による研究指導体制の確立
- ・複数プロセスの設置による学位論文審査の厳格性

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）大学構成員への周知方法とその有効性

（2）社会への公表方法とその有効性

総合政策研究科の教育研究上の目的は大学院学則第4条の5において明文化されており、

在学生には履修要項および入学時の新入生ガイドスを通じて周知を図っている。また、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針についても履修要項や本学公式 Web サイトを通じて共有を図っている。

また、社会への公表方法については、主として大学院ガイドブックや教員紹介、本学公式 Web サイト等に掲載を行っている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性を検証する仕組みとしては、毎年自己点検・評価活動の機会に確認や検証を行うとともに、毎年の授業編成の際にカリキュラム委員会でも同様に行っている。

実態として、2016 年度には学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の見直しをカリキュラム委員会、研究科委員長を中心として行い、年度末に研究科委員会において改定が承認され、現在改定後のものを公開している状況である。

なお、「総合政策研究科における学位審査に関する取扱要領」を検討する過程において、学位審査の基準や審査項目を設定する際にも、カリキュラム委員会で学位授与の方針の内容を踏まえた検討を行っている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

博士前期課程においては、「研究基礎科目」、「研究発展科目」、「研究応用科目」に分かれて授業科目を開設し、全て 2 単位として、 Semester 制により前期または後期のいずれかで開講している。ただし、研究応用科目の「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」のみ 4 単位であり、1 年間を通じて開講している。

学生は、指導教授の「演習（総合政策セミナー）Ⅰ(1)～(4)」及び複数の指導教員とその指導学生が一堂に会し、1 年を通じて実施される科目である「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」の合計 12 単位は必修科目となっており、残り 18 単位は選択科目となっている。

研究基礎科目は政策科学を中心として、「政策」の基礎知識を構築するために設置し、研究発展科目は研究基礎科目で修得した「政策」の基礎知識に基づき、個々の学生の研究を進展

させるために設置している。講義科目で得た基礎知識や高度な政策分析能力を前提として、修士論文執筆にあたっては、演習科目である「演習（総合政策セミナー）Ⅰ（1）～（4）」において指導教授からの個別指導を受けることができる。さらに、研究基礎科目としての「研究方法論」と「研究発展科目」の「法政と経済」「ビジネス政策」「現代世界」「文明と国家」「アジアの歴史と文化」の5つの分野を設定し、総合的な政策分析能力を修得できるように配慮している。このように、学生が複数の分野を履修することにより、単一の専門分野に埋没しないような学修ができるように配慮しつつ、博士前期課程全体を通じて体系的な科目配置がなされている。また、学生数に合わせた科目数の設置を念頭に置いた授業編成を行うため、2年間開講実績のない科目については閉講とする旨カリキュラム委員会で申し合わせをしており、2016年度については2科目を閉講とすることを研究科委員会で決定し、学則改正を行った。

博士後期課程においては、「特殊研究Ⅰ」及び「特殊研究Ⅱ」を4単位として、1年間を通じて開講している。1年次に「特殊研究Ⅰ」、2年次に「特殊研究Ⅱ」を必修としており、年次に応じた授業科目の配置がなされている。

「特殊研究Ⅰ」及び「特殊研究Ⅱ」については、「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4つの分野に分かれて、分野毎に適切な科目を設置し体系的な科目配置となっている。

（2）コースワークとリサーチワークのバランス（修士・博士）

博士前期課程においては、授業科目を、「研究基礎科目」「研究発展科目」「研究応用科目」の3つのカテゴリーに分類してコースワークを実施している。このうち、特に「研究発展科目」においては、「法政と経済」「ビジネス政策」「現代社会」「文明と国家」「アジアの歴史と文化」の5つの分野に科目を配置し、学生が複数の分野を履修することで、単一の分野に埋没せず、複眼的な価値観と方法論を身に付け、高度な政策分析能力が培われるよう配慮している。リサーチワークとしては、指導教授が個別に論文指導を行う科目として、「演習（総合政策セミナー）Ⅰ（1）～（4）」を設置している。

また、博士後期課程については、「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4分野について「特殊研究Ⅰ」「特殊研究Ⅱ」を設置し、学生は指導教授とともに個別のテーマの研究を深化・体系化し、政策と文化を統合できる教育課程となっている。学生の研究テーマに応じて他の分野の「特殊研究」を履修することも可能ではあるが、実質的なコースワークとはなっていないのが現状であり、この点で課題を有している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 博士前期課程においては研究発展科目に5つの分野を設け、学際的学習ができるよう配慮をしているものの、分野ごとの必修単位を定めているわけではない。これは、学生が自らの研究テーマに合わせて自由に履修ができるようにするためであるが、研究科の理念に沿ったかたちでの履修がなされるよう留意が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- まずは、近年における総合政策研究科の学生の履修状況について調査を行う。そして、

入学時の新入生ガイダンスで、研究科の理念とそれに沿った履修について強調して指導するとともに、研究科委員会等で各指導教授に対し、指導学生が学際的学習を行うことができるような履修指導を行うよう呼びかけを行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学生の学際的な履修の促進に向け、2017年3月開催の研究科委員会において、指導している学生に対して研究科の理念について十分な説明を行い、それに沿った履修がなされるよう指導を行うことについて研究科委員長からの呼びかけを行った。この点については、新入生ガイダンスにおいても研究科委員長から説明を行い、十分な周知がされるよう努めた。

その結果、全講義科目のうち、2016年度は52%を占めていた履修者0名の科目が、2017年度は24%に減少した。このことは、入学者数が増加したことも一因ではあるが、広範囲にわたる学問領域を学際的に履修することが促進された効果があらわれたものと考えられる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 博士後期課程におけるコースワークのあり方について検討を行う必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- コースワークのあり方については、求められる水準を研究科委員長会議において確認・共有を行った上で、研究科としてカリキュラム委員会や研究科委員会で検討を行う。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第99条との適合性)(修士・博士)

研究科の教育理念を実現するために、個々の学生が政策学系領域及び文化諸領域の広範囲な研究領域にわたって履修できるような充実したカリキュラムが組まれている。教育課程は研究科が意図する教育目的が十分に反映され、今日の社会が抱える諸問題を解決するために必要な基礎知識や、広い視野に立った精深な学識を養うために相応しいものになっている。また、科目選択の幅が広いこと、学生は豊かな学識の修得に努めることができる。

博士前期課程では、教育理念をより具現化するために、政策科学を中心として、「政策」の基礎知識を構築するために設置した研究基礎科目である「研究方法論」と前述の5分野から構成される研究発展科目を設定している。各分野における具体的内容は以下の通りである。

「法政と経済」：国内外の法、政策及び経済から、現代の社会構造の分析能力を修得し、社会の諸問題に対してどのような役割を果たすかの研究と教育を行う。

「ビジネス政策」：企業間の国際連携、海外投資、ベンチャービジネスの設立・経営等の具体的戦略実践を学び、実際の経営能力が高まるよう経営戦略、組織、人事、ファイナンス、マーケティングなど各分野にわたり経営管理の研究と教育を行う。

「現代世界」：国際システム、安全保障、外交に関する理論及び実践についての研究・教育を行うとともに、これらを歴史的に位置づけ、アジアを中心とする経済開発の本来の意味に関する研究と教育を行う。

「文明と国家」：宗教、言語、民族等をめぐるアジアをはじめとする世界の問題を取り上げ、文明と国家に関する研究と教育を行う。

「アジアの歴史と文化」：アジアにおいて歴史的に形成されてきた諸文化の個性と、相互の摩擦・衝突・調和・交流といったプロセスとを時間と空間の概念の中に位置づけながら、人間文化に基づく新たな将来の世界構想について教育と研究を行う。

上記のような各研究指導分野で獲得した高度な知識や政策分析能力を背景に、「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」では一定の研究テーマに専門領域の異なる教員が複数集まって共同演習を展開し、自らの専門分野に留まらない幅広い思考力も培われるように配慮している。

また、博士後期課程のカリキュラムについては、前述した4分野で構成しており、各分野の内容については以下の通りとなっている。

「法政策研究」：選挙を基盤とする代議制民主主義において法令を通して遂行される具体的な政府政策について、その立法・行政・司法過程を総合的に研究する。国家や地方の行政統治機構だけでなく、実業社会の法的あり方についても歴史的・国際的に比較研究して、国民国家という実体について検討を加えていく。

「公共政策研究」：グローバル化と高度情報化に伴い、財・サービス・貨幣が様々な境界を越える現代社会の政治経済活動に関わる公共政策について、経済と国際の視点から総合的に研究する。国民国家だけでなく、国際社会や地方公共団体など重層する様々な社会における構成員全員に関わる公共政策間の相互作用についても探究していく。

「経営政策研究」：グローバルに経済社会活動を営む企業の経営政策を研究対象とし、その営利組織としての機能をフルに発揮するための組織効率やビジネスとの関係を含め総合的に研究する。経営戦略や組織管理などマイクロ視点からの経営政策とともに、政府や市場を含めた経営環境のグローバルな変化等についてマクロ視点からの経営政策を多角的に研究する。

「歴史文化研究」：世界における諸地域・諸社会の特殊性や多様性を的確に認識し、主としてアジアの視点から現代の諸問題を解明する目標を立てて、アジア地域と、それに関連する欧米とを関連させた歴史と文化の比較研究を行う。また、世界各地域において歴史的に形成されてきた諸文化の特徴を明らかにし、現実課題の背景にある異文化間の摩擦・衝突・調和・交流の過程を研究する。

以上の分野毎に複数の授業科目（「特殊研究Ⅰ」「特殊研究Ⅱ」）が設置されており、学生は授業科目の履修及び指導教授からの研究指導によって、高度な研究能力を修得することができる仕組みとなっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

教育目標の達成に向けて、授業については基本的に少人数の演習形式で実施している。修士論文執筆にあたっては、講義科目で得た基礎知識や高度な政策分析能力を前提として、演習科目である「演習（総合政策セミナー）Ⅰ（1）～(4)」において指導教授からの個別指導を受けることができる。

また、総合政策研究科の最も大きな教育上の特徴として、専門分野が異なる教員が集まり、専門分野を横断する研究テーマについて共同演習の形態でチームティーチングを行う「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を設置していることがあげられる。「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」では、「政策と文化の融合・文理融合」を目指し、既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域を幅広く取り込んだ研究方法により「総合政策学」の教育を実践している。現在展開しているテーマは以下の通りである。

1. 法政策と文化研究
2. グローバル社会の企業戦略と経営文化
3. 言語文化政策の総合的研究
4. 文化研究への多角的視点
5. アジア・太平洋地域における歴史・社会・文化
6. 環境と経済の総合政策研究
7. デジタル時代における人間行動
8. 日本及び世界の政治と社会

以上のように、授業形態毎に明確な役割分担がなされ有効に機能している。なお、「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」のグループ構成員については、前年度のカリキュラム委員会及び研究科委員会にて設定し、学生に公開をしているものの、学生の研究テーマによっては、参加するグループの構成が必ずしもその学生にとって望ましいとは限らない。そのため、必要に応じて学生の修士論文主査が他のグループの構成員に参加を要請できるよう、柔軟な運用がなされている。

(2) 学習指導の充実度

入学当初は、入学者ガイダンスを通じて研究科委員長と大学院事務室担当職員による履修指導を行っている。また、指導教授による履修指導が適切に行われるよう、学期毎に、指導教授によるチェックが必要な「履修確認用紙」の提出をするよう指導を行っているほか、年度初めには毎年「指導教授届」を全員に提出させており、各学生の履修状況に加え、研究状況の報告ができる機会を設けており、これをもとに副指導教授による指導を受けることも可能となっている。加えて、日常的に大学院事務室の担当職員から個別に丁寧な説明・助言を受けることができるようになっており、適切な履修指導体制が整備されている。

学習指導についても基本的には指導教授による個別指導が中心となっている。また、講義科目についても少人数による演習形式で行われていることから、各授業科目担当者からの学習指導についても適宜行われている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

学生の主体的な参加を促す特徴的な授業方法としては、「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」があげられる。当該科目では8つの研究テーマのもとにテーマ毎に専門領域を異にする4～5名の教員が共同で学生を指導する共同演習の形式をとっている。参加学生は研究テーマに即した発表を行い、複数の教員がそれぞれの視点から指導を行う。また、学部レベルから入学して同セミナーに参加する学生は、実務経験を有する社会人学生から多くのものを学びとることができるなど、教員のみならず研究上のバックグラウンドが異なる学生がひとつのセミナーに集まることによって、幅広い思考力を養うことができる。

(4) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の適切性（複数指導体制、指導教員変更の仕組み等）（修士・博士）

研究指導に関し、博士前期課程については、入学時に指導教授を決め、指導教授と相談の上、研究テーマや指導計画の策定を行い、研究に必要な授業科目の履修を行うこととなる。修士論文については、指導教授が担当する「演習（総合政策セミナー）Ⅰ(1)～(4)」で個別の論文指導が行われ、「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」における複数教員での指導や10月の修士論文中間発表会を経て、論文の推敲を重ね、1月の修士論文提出に至る道程となっている。また、研究科全体の取組みとして、2014年度後期より「総合政策フォーラム（学位論文の書き方）」を新設し、修士論文の書き方や、研究倫理に関する事項の指導、どのように研究をデザインするかについて、研究科の専任教員が定性的手法や定量的手法等、様々な研究手法を紹介していく取組みを実施している。2016年度の受講実績は、博士前期課程1年生11名のうち8名であり、質の高い学位論文を計画的に作成することを支援する取組みとして有効に機能している。

博士後期課程については、博士前期課程での研究成果を踏まえて、個々の学生の研究課題に対してより専門的な研究成果をあげることができるよう指導する体制が確立されている。学生は、毎年の年度はじめに指導教授と相談の上、「研究計画書」を提出する。年度はじめの研究計画書をもとに研究が進められ、その成果は1月末までに提出する「研究状況報告書」で指導教授が把握することができる。さらに、指導体制の一環として、学位論文作成にあたって「課程博士学位候補資格認定試験」制度を導入している。同試験の受験要件として、国内外のレフリード・ジャーナルに2本以上の論文を公表していることが含まれており、学位論文作成に向けた客観的な目安となる。同試験に合格することで初めて、博士学位論文を提出する資格を得ることができるため、学生はまずこの試験の合格を目指し、研究活動を行うこととなる。これは、学生が学位論文作成に向けて計画的に研究を遂行できる指導体制を整えているといえる。学位論文の作成・完成に向けては、指導教授の担当する「特殊研究」及びそれぞれの研究指導の中で論文の推敲を重ねている。

なお、総合政策研究科では、研究分野の変更により、学生が指導教授変更を申し出る場合、これを承認する指導教授変更届け出制度が確立している。具体的には、通常、研究計画・履修計画を決定する年度はじめになされている。学生は入試に出願する段階で冊子「大学院教員紹介」等で教員の研究分野に関する情報を事前に入手していること、及び入試要項に「可能な限り希望指導教授と連絡をとり研究分野を確認すること」と明記しているため、入学前に専攻する研究分野と希望する指導教授とのマッチングができており、在学時の指導教授変更の申し出は少ない。ただし、現実には指導教授変更の希望が出された場合、学生が変更前の教員に申し出、変更前の教員と新たに指導を希望する教員との間で協議され、その上で変更

前と変更後の教員の承認印が押された「指導教授届」を学生が大学院事務室に提出し、研究科委員会での承認を受けることとなっている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 博士前期課程においては入学者数の減少傾向が近年顕著であり、このことに伴う在籍学生数激減により、履修者0名の科目や企図した教育成果を得るに十分な履修者数に達していない科目が複数存在している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 翌年度の授業編成にあたり、カリキュラム委員会を中心に各科目の履修者数に応じた授業編成を行うとともに、実際の履修者数に応じた教育方法の工夫を行っていく。あわせて、入学者数の安定的な確保にも継続的に取り組んでいく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2017年度においても依然として十分な学生数を確保するには至っていないが、各授業科目において実際の履修者数に応じた教育方法上の工夫を行っている。加えて、教育目標に掲げる広い視野から複眼的な理解ができる知識と能力の涵養に向け、複数の専門領域からの履修を促すための履修指導を行っている。具体的には、新年度が始まる前の研究科委員会において、各学生が研究科の理念を理解した上で体系的に履修を行うことができるような指導を行うよう、研究科委員長から声掛けを行ったほか、新入生ガイダンスにおいて研究科委員長から入念に理念について説明を行い、学際的な履修科目の選択を行うような指導を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 前年度より履修者0名の講義科目は減少しているとはいえ、開講科目全体の24%ははまだ履修者0名の状態である。入学者数の確保ができていないことが大きな要因ではあるが、学生に対して学際的かつ体系的な履修を行うよう、さらに促していく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学生全体の専攻分野がやや偏っているため全体的に履修する科目も偏る傾向はみられるが、学生1人1人に合わせた履修指導を行うべく、カリキュラム委員会、研究科委員会を中心に指導教授への声掛けや、幅広い分野を体系的に学ぶことができるようなカリキュラム編成を行っていく。あわせて、入学者の安定的な確保についても引き続き取り組んでいく。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) シラバスの作成と内容の充実度
- (2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

シラバスについては、C plus、manaba、公式Webサイト及び大学院事務室にて公開してお

り、学生がどこからでもアクセスし、事前に履修計画をたてることが可能となっている。掲載内容は、履修条件、到達目標、授業概要、授業計画、評価方法、参考文献等であり、教員はこれらの項目にしたがってシラバスを作成している。さらに、作成されたシラバスについては、授業の初回において担当教員より授業計画等の詳細な説明がなされるとともに、履修学生数や状況に応じて適宜修正されるなど、学生の計画的かつ実効的な学修を支援するツールとして活用されている。

シラバスの執筆については、発行前年度の12月に授業担当教員に対して、依頼を行っている。執筆にあたっては本学大学院における基本方針として「体系化されたカリキュラムにおける担当授業科目の位置付け、そして担当科目と他の授業科目との関係をも考慮に入れながら、“明確に”かつ“わかりやすく”、担当科目の授業内容とそのレベル、授業の進め方、成績評価基準等をあらかじめ具体的に説明する必要がある。」と明示している。あわせて、シラバスに掲載する項目毎に説明や例示を示して、執筆依頼を行っている。なお、作成されたシラバスが研究科の理念に沿ったものであるか、また各科目の内容が、研究科が企図しているものとなっているかについて、作成者以外の第三者が確認をする体制を整えるべく、大学院FD委員会を中心に検討を行っている。

授業内容・方法については、基本的にシラバスの内容をもとに進めることになるが、少人数での授業実施となることが多いため、授業開始後に受講生の要望や必要性を勘案し、合意形成を行った上で、授業内容の変更等を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

個々の授業の成績については、演習における発表と討議、レポート等により、担当教員がシラバスに掲げた達成目標を勘案して学生の目標達成状況について評価を行っている。成績評価の基準は、A（100～90点）、B（89～80点）、C（79～70点）、D（69～60点）、E（59点以下、不合格）となっている。さらに、成績評価基準の明確化と併せて学生からの成績問い合わせを受け付ける制度を設け、より一層の客観性をもたせている。

また、修士論文の評価は主査1名、副査2名が参加して多面的・客観的な評価を行っている。博士後期課程の学位授与にあたっては、学位論文を提出する前に、国内外のレフリー・ジャーナル2本以上を受験要件とする課程博士学位候補資格認定試験への合格が必要であるほか、論文審査委員に必ず1名以上の外部副査を投票により選出している。また、公聴会を公開で実施しており、評価の透明性、客観性を担保している。

なお、大学院設置基準第14条の2（成績評価基準等の明示等）に基づき、個々の授業科目についてはシラバスに、学位論文の合格基準については大学院学則第40条に、学位論文の審査については同学則第42条にそれぞれ明文化されている。加えて、2015年度からは修士学位と博士学位それぞれの学位授与方針を踏まえて学位審査基準を定め、入学時の新入生ガイダンスや履修要項、掲示のほか、修士論文中間発表会や課程博士学位候補資格認定試験などのイベント時を通じて周知を行っている。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

単位計算方法は、大学院設置基準第 15 条に基づき、的確に定められている。

具体的に博士前期課程においては、セメスター方式の授業形態を採用しており、2 単位の講義科目及び演習科目を基本としている。また、演習科目のうち「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」については、複数の指導教員とその指導学生が一堂に会して 1 年を通じて実施される演習となっており、事前・事後の学習を含めて 4 単位と設定されている。

一方、博士後期課程に設定される科目については、その性質上研究指導を中心に展開されるが、大学における学習とは別に調査・研究に係る学習時間を勘案して 4 単位を付与している。

(3) 既修得単位認定の適切性

博士前期課程では、大学院学則第 34 条 3 項を踏まえて、他研究科及び「交流・協力校」（首都大学コンソーシアム加盟 10 大学及び首都大学東京）が聴講を認めた授業科目について単位認定を行っているほか、国外の大学院において取得した単位については、カリキュラム委員会において内容及び学習時間を確認・検証の上、研究科の修了必要単位として認定している。なお、入学後に他大学において取得した単位は 8 単位を限度として、修了に必要な単位数に算入することができる。

一方、入学前の既修得単位認定に関しては、博士前期課程において、大学院学則第 36 条の 2 により 10 単位を限度に修了に必要な単位として算入できることとしており、総合政策学部の学生が研究科入学前に「学部在学生の大学院授業科目履修制度」によって取得した単位および科目等履修生として修得した単位を修了単位に算入できる仕組みとなっている。

このように、上述の単位互換及び単位認定に関しては、大学院設置基準第 15 条に照らして適切であると考えられる。

過去 5 年間における具体的な認定状況は以下の通りである。総合政策研究科においては開設当初から学際研究教育を目的とし、研究科内で異なる専門分野を学び、単位修得もできるように配慮されていることに加え、学内の他研究科の単位履修も 8 単位を上限に可能となっていることから、近年は他大学院における修得単位の認定実績は少ない状況である。

しかしながら、学生の研究分野によっては他大学院の授業科目の履修が推奨される場合もあり、そうした際には他大学大学院、交流・協定校等において、積極的に履修し単位を取得することを推奨している。

[表 5 - II - 5 他大学院における修得単位及び入学前における既修得単位の認定状況]

年度	他大学院 (国内外)	入学前
2013	なし	2 名
2014	なし	1 名
2015	なし	2 名
2016	なし	なし
2017	なし	1 名

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

FD 活動の一環として、学生全員を対象に研究状況・講義等に関するアンケートを実施し、その結果を各研究科の委員長と FD 推進委員がとりまとめ、各研究科委員会に報告するとともに、回答者が特定され易い項目を除く全ての項目について、回答結果を大学院事務室で閲覧できるようにしている。

研究状況・講義等に関するアンケートの集計結果については、毎年度、研究科の FD 推進委員と研究科委員長の下で分析を行い、研究科における教育研究上の「改善必要項目」を抽出している。「改善必要項目」については、研究科委員会において、FD 推進委員より分析結果とあわせて報告がなされ、各委員へ改善の促しを行っている。2016 年度については、研究交流の場の提供並びに合同セミナーの活性化による研究者間交流の活性化、および英語のライティング・ラボ設置の検討、の 2 点が改善必要項目として報告されたが、研究科として具体的な対応策を検討するには至らなかった。また、より多くの学生の声を集めるためには当該アンケートの回収率を向上させる必要があるが、回収率を上げる取組みとして、全研究科において、修士論文の最終試験時、翌年度の履修相談時等でも回収に努めている。博士前期課程の回収率について、2015 年度 65.5%、2016 年度 53.6%、博士後期課程においては 2015 年度 35.7%と、2016 年度 42.1%と、前年度と比較すると、博士後期課程における回収率が向上している。今後、アンケートについては 50%以上の回収率を目標としていく。

このほか、2014 年度からは大学院全体として教員相互の授業参観制度を実施しているが、2015、2016 年度は参観実績がなかった。授業参観制度については、大学院 FD 委員会を中心とし、今後大学院教育に馴染む形式の方法を検討していく予定である。ただし、総合政策研究科では、「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」で実施している複数教員によるチームティーチングを通じ、各教員の授業方法や教授法を教員相互が確認できる機会を有しており、そのような機会を通じて教員同士が研鑽し合うことで、研究指導方法の改善を行っている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

教育課程の国際的通用性を高めるための取組みとして、英語による講義科目を研究基礎科目として 1 科目、研究発展科目として 1 科目を開講している（2017 年 4 月現在）。また、セメスター方式の授業形態を採用していることで、海外の大学院との連携を図りやすい環境を整備している。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生に対しては、国際センターとの連携の上に、教員個人レベルも含めて、日本

語学習や基礎的な研究分野の学習、留学生活についての指導及び助言を行っている。さらに、外国人留学生のアカデミック・ライティングをサポートするライティング・ラボを設置するなどの支援を行っている。

このほか、学生全体に対する配慮の一環として、教員個人において教育・研究活動についてきめ細かい支援や配慮を心がけ、また、外国人留学生が母国に帰国している間、どうしても夜間の研究指導や遠距離研究指導が必要になるケースでも、可能な限り学生の状況に合わせるなど、手厚い研究指導を行っている状況である。

近年、総合政策研究科においては外国人留学生の比率が高まっており、2017年度は博士前期課程では80%、博士後期課程では26%を占めている。このような状況をうけ、複数教員による研究指導科目である「演習(総合政策セミナー)Ⅱ」における教員間の情報交換徹底の促進や、他研究科のアカデミック・ライティング手法について指導する科目の履修を促すなど、外国人留学生がより円滑に学習・研究を進められるような配慮・指導を行っている。なお、2016年度は10名中7名、2017年度は16名中9名の外国籍の新入生が、外国人留学生向けのアカデミック・ライティング技術向上のための講義を受講している。

また、新入生ガイダンスにおいて、先述のライティング・ラボの利用やアカデミック・ライティングの手法を指導する他研究科設置科目の紹介、そして教育・研究に係るサポート体制の説明を入念に行うことで、大学院生活で進むべき道筋をあらかじめ示すよう配慮している。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

全学の国際交流協定のもとに行われる交換留学のほか、学生に対しては国際学会における研究発表への補助として「学術国際会議研究発表助成」制度、教員の引率の下での「見学実態調査補助」制度を設けており、国際的な活動を支援する体制を築いている。また、研究科独自の「見学実態調査補助」制度も設けており、2015年度は14名、2016年度は15名が海外での調査活動を行っているため、積極的な運用がなされていると言える。

また、教員を通じて学生に海外の協定校への留学を勧めており、2013年度から2017年度まで、インドネシアや韓国へ、合計3名が留学した実績がある。

[表5-Ⅱ-6 総合政策研究科外国人留学生国籍別入学者数]

	入学年度	国籍内訳					合計
		中国	中国(台湾)	韓国	インド	マレーシア	
前期課程	2013	5				1	6
	2014	6					6
	2015	11					11
	2016	10					10
	2017	15		1			16
後期課程	2013	1					1
	2014						0
	2015		1				1
	2016	1					1
	2017						0

[表5-II-7 総合政策研究科学生の国外留学（交換・認定留学）]

年度	課程	派遣国別人数										
		アメリカ	英国	ドイツ	フランス	デンマーク	ベルギー	インドネシア	オーストラリア	韓国	ネパール	台湾
2013	前期	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	後期	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
2014	前期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	後期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2015	前期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2016	前期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計	前期	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	後期	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

教育効果を組織的・経常的に検証する方法としては、もっぱら個々の教員レベルにおいて学生の研究発表、討論への参加状況、レポート等を基に教育効果の測定が行われている。また、博士課程を通じて、学位論文の執筆が義務付けられており、この作成過程において、複数教員による指導体制や研究計画書および研究活動報告書に基づく研究指導、修士論文中間発表会や課程博士学位候補資格認定試験等、学位論文提出までの過程において、学生の学修進捗状況に十分な配慮を行うことにより、研究科における学修の集大成ともいえる学位論文の質を確保し、同時に教育効果の測定も行っている。

加えて、博士前期課程と博士後期課程の学生が修了もしくは退学をする際には「修了者調査」を提出することになっている。修了者調査については、学生が自身の進路について回答する内容となっているため、それらについても研究科における教育効果を図るための指標の一つとしている。なお、近年の修了生の具体的な進路状況については、博士前期課程を中心に国内外の一般企業に就職する学生が多数を占めている一方で、博士前期課程の学生が博士後期課程に進学することが非常に少なく、また研究者や国際機関の職員などを進路とする学生は少数に留まっている。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

FDに繋がる研究状況・講義等に関するアンケートのデータ結果の回収及び分析の取組みを優先しており、現在のところ、修了生に対する調査の実施予定はない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

修士及び博士の学位授与は大学院の重要な責務であることを認識し、学位を授与するに際しては、それぞれの学生による研究成果を適切に評価する方針で臨んでいる。

修士の学位は、原則本学大学院博士前期課程または修士課程に2年以上在学し、所定の単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に与えられる。博士の学位は、原則博士課程に5年（博士前期・修士課程を修了した者は2年の在学期間を含む）以上在学し、所定以上の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して与えられる。総合政策研究科の学位授与状況は、2012年度：修士8名・課程博士6名、2013年度：修士7名・課程博士3名、2014年度：修士11名・課程博士3名、2015年度：修士11名・課程博士7名、2016年度：修士15名・課程博士3名となっている。

修士学位の授与方針は、指導教授の指導の下、学生の研究が十分なかたちで展開され、修士論文を完成した者に与えられるというものである。個々の修士論文毎に主査1名（指導教授）、副査2名が5月開催の研究科委員会で決定されるため、早い段階で集団指導体制に入ることとなる。10月実施の修士論文中間発表会を経て年明けに提出された修士論文の審査が行われ、年度末の1月下旬から2月下旬に最終試験が実施され、3月開催の研究科委員会で修了者が決定される。

課程博士学位の授与に関しては、より一層詳細なものとなっている。4月に「研究計画書」を提出し、その後、1月に指導教授の所見とともに、「研究状況報告書」を提出する。さらに2年次以上で、査読付公表論文2本以上を出願資格とする「課程博士学位候補資格認定試験」を受験し、合格すると「博士学位候補資格」が認定される。博士学位候補者が指導教授を通じて博士学位請求論文を提出すると、研究科委員会において投票によって審査委員が選出され、公聴会実施後に最終試験（口述審査）を受け、研究科委員会で指導教授より審査報告後、投票により、学位授与が承認される。

さらに、2015年度からは、修士学位と博士学位それぞれの学位授与方針を踏まえ、学位審査基準を定め、学生へ公表しており、その基準に則り、論文審査や最終試験それぞれについて、厳正な審査を行っている。

以上のように、指導教授以外の審査委員による審査により非常に厳格な審査がなされており、また基準も厳密なものとなっており、総合政策研究科における学位の審査基準は透明性、客観性が十分に担保され、かつ妥当なものとなっている。

また、修了に必要な要件（単位、学位論文等）を満たし、研究科委員会が優れた研究業績をあげたと認めた者については、標準修業年限未満で修了することを認めている。その際の審査方法についても標準修業年限で修了する学生と変わりはないため、研究科を標準修業年限未満で修了した学生の質は担保されており、制度としての適切性が確保されていると考える。当該制度を活用して修了した学生の実績としては博士前期課程で2016年度までに6名となっている。

（2）学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策の導入状況（修士・博士、専門職）

修士論文の主査、副査については、学生から提出された修士論文計画書の内容を踏まえ、

主査（指導教授）が2名の副査を推薦し、5月の研究科委員会で承認する。修士学位の授与に際しては、主査と副査2名の計3名による学位審査が厳正に行われる。

また、博士学位の授与にあたっては、主査（指導教授）に加えて3名以上の副査を研究科委員会の投票により選出することとし、副査のうち1名以上は、原則として本学総合政策研究科委員会に所属する教員以外の者が参画することとなっている。さらに、最終試験の前に公聴会を行い、審査委員以外にも内容を公開している。また、学位授与にあたっては、研究科委員会における投票により決定することとしている。以上のように透明かつ客観的な審査によって、適切に学位授与を行っている。

なお、学位論文審査については、審査委員が審査基準を遵守して審査を行うことができるよう、修士学位及び博士学位審査それぞれに審査報告書を作成し、審査項目毎に評価する書式を整え、客観性が一層担保されるよう配慮している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

戦略経営研究科

※本章では、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻について言及する。戦略経営専攻（専門職学位課程）の教育内容・方法等については、別途、戦略経営研究科が取りまとめる自己点検・評価報告書の内容をご確認頂きたい。

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 博士課程の教育目標が明示されているか。

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻では、教育研究上の目的を専門職大学院学則第4条第3項において、「現代企業が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的とする。」と謳っており、この目的達成のために、マーケティング、ファイナンス、人的資源管理、経営法務等の研究分野で蓄積された知識を駆使して課題を可視化し、それらの関連図を描くと同時に、「下位戦略の“総合”に必要な新たなフレームワークの開拓」、「そのフレームワークを用いた個々の創造的テーマ、問題の分析と処方箋の提示」または、「最終的な“総合知見”の獲得を前提とした、各分野における創造的テーマの研究」を行うなど、環境の不確実性の増大に対して、直面する創造的テーマ、問題について高度な分析能力、問題解決能力を持った人材を育成することを教育目標としている。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の学位授与の方針は以下の通りである。

<学位授与の方針>

○戦略経営研究科（博士後期課程）において養成する人材像

博士後期課程である戦略経営研究科ビジネス科学専攻の学問分野の中心は経営学であり、研究の対象としては、企業や公的機関を含めたマネジメントにかかわる問題を幅広く扱います。実践的で応用性の高い研究に積極的に取り組み、実践の中から得られる知見を理論的に解明すると共に、それらの知識を総合化して実務に応用することに力点が置かれています。

戦略経営研究科博士後期課程の理念は、不確実性の高い経営環境における実践的な問題に対して、経営戦略を中心に関連諸分野の知識を“総合して”対応する創造力と実行力に富んだ高度専門職業人の養成を通じて、それぞれの所属する組織の発展と、経済・社会の持続的発展ならびに新しい文化の創造に貢献することです。

上記の理念は、本学における実学の理念、すなわち「単なる実用技術の習得をもってこと足れりとするものではありません。それは、広い教養と高い知性を兼ね備えたプロフェッショナルの養成であり、建学者たちが品性の陶冶された代言人の養成を創学の目的に掲げた趣意もまさにこの点にある」との趣旨に一致するものです。

その理念の元、理論の体系化を通して、高度な分析能力と実践的な問題の解決を図ることができる総合化能力を持った人材を養成します。

具体的には、

- ・高度職業人
企業幹部（法務・財務・総務・人事など）
企業の意思決定をサポートする専門職（弁護士・会計士・税理士など）
- ・実務家研究者（コンサルタント・シンクタンク研究員）
- ・専門職大学院の実務家教員
を養成します。

○戦略経営研究科（博士後期課程）を修了するにあたって備えるべき資質・能力

戦略経営研究科博士後期課程は、現代社会が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的としています。

3年間の博士後期課程において、企業が事業戦略を考える場合に必要な戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務の一つの分野で深い知見と洞察力を持つと同時に、5つの分野の観点から多面的に考察できる総合力を兼ね備えた「総合的マネジメント力」を涵養します。

戦略経営研究科博士後期課程が想定している「総合的マネジメント」は、基礎的な詳細分析研究と実務に適用できる応用性の高い総合化研究が相互に影響し合いながら、より高度な理論的課題への取り組みと、実践的課題の解決技法の開発を目指すものです。

戦略経営研究科博士後期課程は、現代社会が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力、すなわち「総合的マネジメント力」を培うことを目的としています。

本博士後期課程が想定している「総合的マネジメント」とは、基礎的な詳細分析研究と実務に適用できる応用性の高い総合化研究が相互に影響し合いながら、より高度な理論的課題への取り組みと、実践的課題の解決技法の開発を目指すものです。

3年間の博士後期課程において、企業が事業戦略を考える場合に必要な戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務の一つの分野で深い知見と洞察力を持つと同時に、5つの分野の観点から多面的に考察できる総合力を兼ね備えた「総合的マネジメント力」を涵養します。

○戦略経営研究科（博士後期課程）の修了に必要な学習量と修了要件

戦略経営研究科博士後期課程の学位は、3年以上在学し、かつ16単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、「博士論文」の審査及び最終試験に合格した者に対して授与します。

「リサーチメソッド」については、いずれか2単位1科目を選択必修とし、社会人学生の場合、研究・論文作成を行うのに十二分なリサーチ手法を身につけていないケースが多く見られることから、1年次に配当します。

また、「講義（特別研究）」については、いずれか2単位1科目を選択必修としますが、社会人の本務状況を考慮し、特に配当年次の指定は行いません。

ただし、「博士論文」作成にあたっては、標準修業年数（3年）での論文完成を目指すために、1年次から、指導教授の指導により、「研究指導Ⅰ」（1年次配当）、「研究指導Ⅱ」（2年次配当）、「研究指導Ⅲ」（3年次配当）の3科目12単位を履修しなければなりません。

なお、標準修業年限（3年）で修了を予定する学生の研究指導については、入学後に論文テーマ発表を行い、1年次修了時にサーベイ論文発表を行います。その後、課程博士学位候補資格認定試験を課し、審査に合格し認定を受けた者が「博士論文」を作成し、提出することができます。

ただし、課程博士学位候補資格の認定を受けるためには、研究業績に関する出願条件を満たしていなければなりません。なお、戦略経営研究科博士後期課程で、研究が中心となることから、履修科目の年間登録上限及び他大学における授業科目の履修等の制度は設けません。

○活躍することが期待される修了後の進路

戦略経営研究科博士後期課程修了後の進路としては、具体的には、

- ・実践的な課題に対して自立した研究能力を持ち合わせた「総合的な」問題解決能力を備えたジェネラル・マネジャー（トップ及びミドル）及び経営戦略、マーケティング、組織開発、人材育成、ファイナンス、企業法務部等の指導的スタッフ
- ・経営意思決定をサポートする戦略会計技法に精通した職業会計人（公認会計士、税理士）及び企業等の経理・財務責任者及び経営法務の領域について高度に専門的な知識と能力を備えた企業の法務部員ならびに企業内弁護士、さらには、企業の意思決定をサポートする経営法務を専門とする弁護士など
- ・実務家研究者（コンサルタント、シンクタンク研究員）
- ・専門職大学院の実務家教員

を想定しています。

このように大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の学位授与の方針においては、企業が事業戦略を考える場合に必要な戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務の一つの分野で深い知見と洞察力を持つと同時に、5つの分野の観点から多面的に考察できる総合力を兼ね備えた「総合的マネジメント力」を涵養することを目的とし、あわせて、

「総合的マネジメント」とは基礎的な詳細分析研究と実務に適用できる応用性の高い総合化研究が相互に影響し合いながら、より高度な理論的課題への取組みと、実践的課題の解決技法の開発を目指すものであることを掲げており、それは、教育目標の「環境の不確実性の増大に対して、直面する創造的テーマ、問題について高度な分析能力、問題解決能力を持った人材を育成すること」という教育目標と合致している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

教育課程編成・実施の方針の内容は以下の通りである。

<教育課程編成・実施の方針>

○戦略経営研究科（博士後期課程）において展開するカリキュラムの基本方針・構成

戦略経営研究科博士後期課程は、現代社会が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的としています。

3年間の博士後期課程において、企業が事業戦略を考える場合に必要な戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務のうち一つの分野で深い知見と洞察力を持つと同時に、5分野の科目を配置することで多面的に考察できる総合力を兼ね備えた「総合的マネジメント力」を涵養できるような教育課程を編成します。

教育課程編成上の教育研究方針は次の通りです。

- ・戦略的な経営を行う際に必要となる戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務、各分野の基礎研究と応用研究に関する知識をバランス良く学ぶためのカリキュラムとしています。
- ・特定の職業に就きながら博士の学位取得を目指す学生のために、十分な研究能力が身につくような配慮を行い、講義の他に、リサーチメソッドや研究指導をカリキュラムの中核として位置づけています。
- ・現実のビジネス社会に対応できるように、社会人学生が遭遇している、または遭遇する可能性の高い研究テーマを選定し、所属企業や産業分野と関係する他の専門職大学院や研究機関などと連携した研究も実現するカリキュラムとしています。

戦略経営研究科博士後期課程が想定している「総合的マネジメント」は、基礎的な詳細分析研究と実務に適用できる応用性の高い総合化研究が相互に影響し合いながら、より高度な理論的課題への取組みと、実践的課題の解決技法の開発を目指すものです。

このため、「研究指導」を中心としながらも、分析を行う際に必要な「リサーチメソッド」や、テーマ別に研究を深めるための、分野の領域にわたる「講義」を配置した構成になっています。

○カリキュラムの体系性

戦略経営研究科博士後期課程のカリキュラムは、「研究指導」を中心とし、研究を行う基礎としての「リサーチメソッド」及び分野別にテーマを設定した応用研究として位置づけられる「講義」の3つの科目区分から編成しています。「講義」については、5分野の科目を配置し、多面的な考察ができるような工夫を行っており、その上でテーマに即した分析手法である「リサーチメソッド」を学び、研究テーマを「研究指導」によって完成させていくという体系になっています。

各区分の概要は以下の通りです。

・「リサーチメソッド」選択必修科目

科学的研究は、研究テーマを作成し分析するにあたって、明示的で体系的な公開された手法に従って進めなければなりません。実務者は企業活動の中で経験的に問題分析や問題解決のための知識を持っていますが、それらを科学的な研究テーマに抽象化し分析するためには、「リサーチメソッド」に代表される研究手法を改めて学ぶことが有効です。

たとえば、マーケティング研究のために市場調査を行う場合は、社会調査法の体系に基づくデータ収集が必須であるように、教育課程の柱である5分野の研究手法がそれぞれ異なるため、「リサーチ

メソッド」の科目として、「統計学」、「ファイナンス統計」、「社会調査法」、「ケースメソッド」の4科目を配置しています。

・「講義」

戦略経営について研究するうえで必要となる5分野それぞれの最先端の応用研究成果を理解するために、5分野の特別研究の講義を配置しています。

・「研究指導」 必修科目

研究テーマを論文化する過程において、理論的な洞察に優れた教員や長年の実務経験のある教員と議論・研究を進めることによって、観察されたデータから因果関係を学ぶ因果的推論ばかりでなく、観察によって他の観察されていない事実を学ぶ、または発見するという記述的推論による研究能力を高める狙いがあります。

特別講義の内容は以下のように当該分野の概要説明ではなく企業経営の実践的課題として取り上げなければならない内容となっています。

経営戦略：

企業の存続・成長を図る手段である経営戦略に関するものであり、基礎となる「経営戦略論」のほか、より高度な応用分野として、「ダイナミック戦略論」「知識創造戦略論」「ICT ガバナンスと企業戦略論」などがあります。

マーケティング：

広くは経営戦略論の一部分を構成するものですが、近年では、独自の発展を遂げ、職能別戦略論の1つとして重要性を増しており、「マーケティング戦略論」「消費者行動論」「ブランド戦略論」及び「流通戦略論」などから構成されます。

人的資源管理：

企業の存続・成長にとって不可欠な人的資源に関するものであり、基礎となる「人的資源管理」の他、「人的資源論」「組織行動論」などが含まれます。

ファイナンス：

企業戦略の実現に不可欠な資金の調達・運用等に関するものであり、基礎となる「会計学」、「コーポレート・ファイナンスと企業戦略」「インベストメント」「企業分析と価値評価」などが含まれます。

経営法務：

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・内部統制、コーポレート・ファイナンス、事業再編・M&A、独占禁止法遵守プログラム等をテーマとし、「会社組織法務」「金融取引法務」「独占禁止法務」の各分野を含んで、企業の経営法務戦略を支える法理論と法実務の最先端を研究します。

○カリキュラムの特徴

戦略経営研究科博士後期課程の特徴は、「講義」については、5分野の科目を配置し、多面的な考察ができるような工夫を行っていること、その上でテーマに即した分析手法である「リサーチメソッド」を学び、研究テーマを「研究指導」によって完成させていくという体系になっている点です。

具体的には、

- ・「リサーチメソッド」を選択必修科目とし、実務者の科学的研究能力を向上させる。
- ・「研究指導」を必修科目とし、特定の職業に就きながら博士の学位取得を目指す学生の研究能力を助長すると同時に、現実に使える「総合化マネジメント」スキルを身につけるために有効な研究テーマを論文化する過程において、理論的な洞察に優れた教員や長年の実務経験のある教員と議論・研究を進めることによって、観察されたデータから因果関係を学ぶ因果的推論ばかりでなく、観察によって他の観察されていない事実を学ぶ、または発見するという記述的推論による研究能力を高める。
- ・「講義」を選択科目とし、戦略経営について研究するうえで必要となる5分野それぞれの最先端の応用研究成果を理解するために、5分野の特別研究の講義を配置する。

という特徴があります。

このように、教育課程編成・実施の方針においては、「総合的マネジメント力」の涵養に向けた教育課程編成上の教育研究方針を明示するものとなっており、「環境の不確実性の増大に対して、直面する創造的テーマ、問題について高度な分析能力、問題解決能力を持った人材を育成する」という教育目標並びに「企業が事業戦略を考える場合に必要な戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務の一つの分野で深い知見と洞察力を持つと同時に、5つの分野の観点から多面的に考察できる総合力を兼ね備えた『総合的マネジメ

ント力』を涵養する」、「『総合的マネジメント』とは、基礎的な詳細分析研究と実務に適用できる応用性の高い総合化研究が相互に影響し合いながら、より高度な理論的課題への取り組みと、実践的課題の解決技法の開発を目指すもの」という学位授与の方針とも合致している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、本学公式 Web サイトにおいて広く公開するとともに、入試要項、履修要項にも掲載し、周知を図っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性については、「ビジネス科学専攻（博士後期課程）運営に関する委員会」において、カリキュラムの検討や課程博士学位候補資格認定試験、論文審査についての検討の中で適宜、その適切性を確認している。2016年10月7日に開催された第3回FD・自己点検・評価委員会において、学校教育法施行規則の一部改正をする省令の交付に向けて、三つのポリシーの検証を行った。その結果、ガイドラインに掲げられている要素に関しては概ねカバーしていることが確認され、特に改定は実施しなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

(2) コースワークとリサーチワークのバランス（修士・博士）

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻が想定している「総合的マネジメント」とは、基礎的な詳細分析研究と実務に適用できる応用性の高い総合化研究が相互に影響し合いながら、より高度な理論的課題への取り組みと、実践的課題の解決技法の開発を目指すものである。こ

のため、「研究指導」を中心としながらも、研究を行う基礎としての「リサーチメソッド」及び分野別にテーマを設定した応用研究として位置づけられる「講義」の3つの科目区分から教育課程を編成している。

リサーチメソッド科目は実務者の科学的な研究能力向上を目的とする科目（1科目2単位）であり、1年次の前期に履修することとなっている。

講義科目は、戦略経営について研究する上で必要となる5分野それぞれの最先端の応用研究成果を理解するために、各分野について「特別研究」（1科目2単位）を1科目2単位選択必修の半期科目として開設している。これらの配置により、1年次に分野毎に体系化がなされた研究手法を改めて学ぶことが可能となり、その上で企業活動における問題分析や問題解決を、科学的な研究テーマに抽象化し分析して研究をすすめることが可能となっている。しかしながら「特別研究」については、入学者数の増加により改善傾向にはあるものの、在学生の専門性に偏りがあること等の理由から閉講している科目が依然として少なくないのも現状である。

「研究指導」は、リサーチワークに相当する科目であり、博士論文の執筆を可能とするために1年次から3年次まで、「研究指導Ⅰ」「研究指導Ⅱ」「研究指導Ⅲ」（1科目4単位）を3科目12単位必修科目として通年で開講し、指導教授による指導を行うものとなっている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の開講科目については、戦略経営について研究する上で必要となる5分野それぞれの最先端の応用研究成果を理解するために、5分野それぞれについて「特別研究」を設置しているが、在籍学生数が少ないことや履修者の希望の偏り等の要因により、閉講している科目が多くなっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- ビジネス科学専攻（博士後期課程）運営に関する委員会にてカリキュラム全体の見直しを行い、適正な授業編成に努めるとともに、学習指導等を通じて複数の分野を横断した履修を促していく。あわせて、定員充足について継続して取り組んでいく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2017年度は、入学者が増加したことや、入学時のガイダンス並びに教員の研究指導等を通じた指導の結果、リサーチメソッド1科目、講義科目においても3科目が開講となるなど、科目開講率が改善されてきている。

なお、カリキュラム全体の見直しについては、戦略経営専攻のカリキュラム改正を2018年度に実施する予定であり、そのための検討に注力していることから、現状では着手していない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の開講科目については、戦略経営について研究する上で必要となる5分野それぞれの最先端の応用研究成果を理解するために、5分野それぞれについて「特別研究」を設置している。当該科目については、在籍学生数が少ないことや履修者

の希望の偏り等の要因により、閉講している科目が多い状況にあることから、改善傾向にはあるものの、引き続き取り組んでいく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- ビジネス科学専攻（博士後期課程）運営に関する委員会にてカリキュラム全体の見直しを行い、適正な授業編成に努めるとともに、学習指導等を通じて複数の分野を横断した履修を促していく。引き続き、定員充足について継続して取り組んでいく。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）専門分野の高度化に対応した教育内容の提供がなされているか。（学校教育法第99条との適合性）（修士・博士）

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の教育課程は、まず、テーマに即した分析手法であるリサーチメソッド科目を履修しながら、5分野の科目を配置した講義科目を通じて多面的な考察ができるような工夫を行っていること、その上で研究テーマを「研究指導」によって完成させていくという体系となっている点が特徴である。

リサーチメソッド科目については、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の教育課程の柱である5分野の研究手法はそれぞれ異なることから、「統計学」「ファイナンス統計」「社会調査法」「ケース研究法」の4科目を設置し、学生が企業活動の中で経験的に身に付けた問題分析や問題解決のための知識を、科学的な研究テーマに抽象化し分析するのに必要な研究手法を身に付けるものとなっている。

講義科目は、戦略経営について研究する上で必要となる5分野それぞれについて「特別講義」を設置し、「経営戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」それぞれの最先端の応用研究成果を理解するものである。

「研究指導」は、特定の職業に就きながら博士の学位取得を目指す学生の研究能力を涵養するものであり、現実に使える「総合化マネジメント」スキルを身に付けるために有効な研究テーマを論文化する過程において、理論的な洞察に優れた教員や長年の実務経験を有する教員と議論・研究を進めることを通じ、観察されたデータから因果関係を学ぶ因果的推論ばかりでなく、観察によって他の観察されていない事実を学ぶ・または発見するという記述的推論による研究能力を高めることが可能なものとなっている。

上記のような研究プロセスを修了し、博士（経営管理）あるいは博士（学術）の博士学位を取得した者は、ジェネラル・マネジャー（トップ及びミドル）、経営戦略・マーケティング・組織開発・人材育成・ファイナンス・企業法務部等の指導的スタッフや、経営意思決定をサポートする戦略会計技法に精通した職業会計人（公認会計士、税理士）及び企業等の経理・財務責任者、経営法務の領域について高度に専門的な知識と能力を備えた企業の法務部員並びに企業内弁護士、企業の意思決定をサポートする経営法務を専門とする弁護士等として活躍することができる、実践的な課題に対する自立した研究能力と「総合的な」問題解決能力を身に付けることになる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

リサーチメソッド科目においては、各種データの分析を行う際に必要な手法を身に付けることが目的のひとつとなっていることから、PCを用いた実習形式による授業も行っている。また、講義科目においては、当該分野の概要説明ではなく企業経営の実践的課題を扱っていることから、演習形式により担当教員と履修者との間で活発な意見交換による授業を行っており、教育目標に掲げる「総合的マネジメント力」の涵養に資するものとなっている。

(2) 学習指導の充実度

履修指導を含めた学習指導については、入学後にガイダンスを行っているほか、 Semester毎に指導教授による履修指導を行っている。また、指導教授は通常の授業期間においても学生の求めに応じて研究指導時に履修指導を行っている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

前述の通り、多くの授業が実習形式や演習形式で行われており、いずれについても履修者数が1～5名程度の少人数授業を実施しているため、学生は主体的に授業に参加している。

(4) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の適切性（複数指導体制、指導教員変更の仕組み等）（修士・博士）

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻では、学位取得のために「博士論文」の執筆を学位授与の必須条件として、1年次から3年次までの指導教授による「研究指導」（週1コマ・90分、通年4単位）を毎年度必修として学生の指導にあたっている。

また、1年次修了時に先行研究の調査を含む「サーベイ論文」の作成、2年次にキャンディデート試験を実施し、博士論文の作成に向けた準備を行った上で、3年次に中間発表並びに博士論文審査を行うプロセスとなっており、適切な教育・研究指導の仕組みとなっている。

このような入学時点から学位取得までのプロセスについては、履修要項やパンフレットに掲載するとともに、入学次のガイダンスにおいても説明を行っている。

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻では、主指導教員がその必要性を認めた場合及び学生からの希望があり主指導教員が認めた場合には副指導教員による指導も行われる。ただし、履修指導その他、研究指導の最終的な責任は主指導教員に帰されるものとなっている。

なお、指導教員については、入学後に半期毎の履修申請期間に提出する「指導教授届・履修申請届」によって届け出を行い、その履修指導の下で履修申請を行うこととなるが、変更を希望する場合には「指導教授変更届」の提出によって可能となっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

シラバスは、科目の目的・概要・到達目標・成績評価の基準と方法・履修条件・授業内容、

テキスト・参考文献、特記事項等を記載している。紙媒体のものは学年はじめに配布し、学生の授業選択の参考としている。

シラバスの作成にあたっては、これら必要事項について十分な記載がなされるよう各教員に対して作成要領を示して周知を図るとともに、入稿されたシラバスについて戦略経営研究科事務課において確認を行い、記載事項の不足等の不備がある場合には必要に応じて修正を依頼している。

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

大学院博士後期ビジネス科学専攻では、授業を担当する専任教員、兼任教員を集めて毎年1回・3月下旬に、教育に関連する問題について意見交換するための授業担当者会議を開催しており、この機会にシラバス通りに授業を実施する旨を周知・確認している。また、授業担当者会議に欠席した教員に対しても授業担当者会議資料等を郵送し、出校した際にシラバスにしたがった適切な授業実施について周知を行っている。なお、休講があった授業については、必ず補講を実施することとして、シラバスに記載した授業計画及び内容の着実な実施を図っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻における各科目の可否に関しては、シラバスにおいて明示された成績評価方法に基づき、授業貢献度・レポート・試験などによって厳格な成績評価を実施している。また、評価スコアに関しては、絶対評価による成績評価システムを導入し、A（100～90点）、B（89～80点）、C（79～70点）、D（69～60点）、E（59～0点）、F（評価不能）（A～D：合格、E、F：不合格）の6段階評価を導入している。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の授業科目は、①リサーチメソッド、②講義、③研究指導の3つの区分で構成されている。

これらの科目の単位の計算方法は、大学設置基準第21条に従い、①～②の各科目は、90分授業を週1回で行い、計15回の授業をもって2単位とし、③の「研究指導」は90分授業を週1回で行い、計30回の授業をもって4単位としている。

以上の通り、授業科目の単位計算方法については、各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係において妥当なものとなっている。

(3) 既修得単位認定の適切性

入学前の既修得単位の認定については現在のところ行っていない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

戦略経営研究科では、授業内容及び方法の改善と教員の資質向上を図るためのファカルティ・デベロップメント（FD）に関して「FD・自己点検・評価委員会」を設置し、継続的な取り組みを推進している。

FD・自己点検・評価委員会は、研究科のFD全般に関し授業アンケート等を通じて定期的（年3～4回開催）な検証を行うほか、自己点検・評価に関する事項もその任務としており、毎年実施する自己点検・評価の際にも、研究科の教育研究活動の状況について検証し、問題点や課題について改善をすべく、具体的な対応策を検討している。

2016年度は、FD・自己点検・評価委員会を4回開催し、教員相互の授業参観や経営系専門職大学院認証評価申請について、議論を行った。

戦略経営研究科におけるFDに関する具体的な取り組みについては、以下のようなものがあげられる（戦略経営専攻独自の取り組みも含む）。

- ・ミニットペーパー、授業改善アンケートの実施
- ・南甲倶楽部との意見交換（年2回実施）
- ・企業訪問等によるヒアリング
- ・入学時アンケート、修了生アンケートの実施
- ・学習成果測定の結果報告
- ・修了生に対するヒアリング（ラップアップセミナー時にヒアリングの実施）
- ・アドバイザリーボード・ミーティング（2017年3月開催）
- ・教員相互の授業参観（VODによりDVD撮影により視聴：1件）

このほか、実践知の教授法を確立し、専門職大学院における理論と実務の架橋を充実・発展させるため、教育経験の浅い実務家教員に対する教授法のコンサルティングを行うことを目指してきた。その一部については、授業担当者会議を通じてフィードバックできている点もあるものの、まだ本格的に手法を確立しているとはいえない。

これらの取り組みに加え、2013年度からは、新年度の授業実施に先駆けて実施する授業担当者において兼担・兼任講師を対象とした授業運営に関する講演会を開始している。

なお、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻では、少人数による授業と研究指導が中心となっているため、現在のところ授業評価アンケートを実施していないが、在学生に対する面談調査を不定期に実施し、研究状況の把握と意見・要望の確認を行い、カリキュラムや指導体制の改善を検討する際の材料として活用している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻では、研究の国際的通用性を高めるために、学生の研究内容が外国の先行研究を含めた研究成果も反映した水準となるよう指導を行っており、そのことを前提に入学選考及び博士学位候補資格認定（キャンディデイト）試験の制度設計を行っている。

入学試験においては、一般入試・学内推薦いずれにおいても第二次選考（学内推薦対象者については第一次選考を免除）において英語の筆記試験を課している。なお、英語の筆記試験については、2019年度入試以降は外部英語試験（TOEIC）を活用することとなった。

キャンディデイト試験においては、英語による筆記試験と査読論文審査を実施しており、筆記試験については一般英語試験と専門英語試験の2種類を、論文には英文の概要をつけることを課している。このうち、一般英語試験についてはTOEICの活用を段階的に進めることとしており、2017年度からは合格ライン（受験日1年以内のスコア680点）をクリアした学生については当該試験を免除、2018年度入学生からは全面的にTOEICスコアを用いることとした。

これら、入学試験及びキャンディデイト試験の実施にあたり外部試験を導入することで、試験結果の客観性・妥当性を高めるとともに、受験者の利便性の向上も企図している。

（2）外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生については、有職の社会人を入学対象としている教育課程のため、留学ビザでの就学を前提とした特別入試の実施や教育課程上の配慮は行っていないが、指導教授による教育研究指導のなかで対応を行うこととしている。なお、これまで大学院博士後期課程ビジネス科学専攻において、外国人の学生の受け入れ実績はない。

（3）国外の高等教育機関との交流の状況

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻は、本学として交流協定を締結している教育機関との交流の対象となっているが、有職の社会人を入学対象としている教育課程のため、現在のところ海外の大学との学生の交流実績はない。なお、教員における状況については、戦略経営研究科戦略経営専攻の「点検・評価報告書」をご参照頂きたい。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- （1）学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性
- （2）学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻では、1年次修了時に「サーベイ論文」の提出を課し、2年次に博士学位候補資格認定（キャンディデイト）試験（年度に2回実施予定）を実施した上で、3年次で博士論文審査を行うことにより、学生の研究の進捗を確認することで、学生における教育研究上の効果を検証しようと努めている。

学生の研究状況に係る自己評価については、在学生に対するヒアリングを通じ、個々の学

生における学習成果について確認を行っており、ヒアリング結果についてはビジネス科学専攻（博士後期課程）運営に関する委員会及び教授会において共有している。

2016年度までの学位授与者は5名であることから、現状において修了後の追跡調査等を行っていない。しかしながら、うち1名は2016年度より客員教授として本研究科戦略経営専攻の授業を担当しているほか、そのほかの修了生について本研究科の教育活動への協力の依頼を行っているなど、修了後も関係性を継続し、修了後の状況について把握ができています。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の修了要件は、3年以上在学し、所定の要件を満たしながら16単位以上を修得し、必要な研究指導をうけた上で博士論文の審査及び最終試験に合格することとなっている。

博士論文の作成過程においては、1年次修了時には、先行研究を含む「サーベイ論文」の作成を必須とし、2年次のキャンディデイト試験については、査読論文1本の提出と外国語（英語）試験を課し、3年次に「博士論文審査」を行い、博士号を授与するに足る水準にあるものに対して学位の授与を行うものとなっている。なお、キャンディデイト試験については2017年度からTOEICを活用することし、合格ラインとして受験日1年以内のスコアを680点とし、クリアした学生は一般英語試験を免除することとした。専門英語試験は引き続き実施し、2018年度入学生からはTOEICと専門英語試験のみとすることとなった。

なお、博士学位審査にあたっての基準については、「戦略経営研究科博士学位審査に関する取扱要領」において明文化している。同取扱要領については、2017年度より履修要項に掲載し、学生に対して明示している。あわせて、博士学位取得に至るまでのプロセスが一覧できる資料を掲載し、学生に対しても周知を行うことで社会人学生のスケジュール作成に資するものとしている。

2010年度の開設以来の学位授与状況については以下の通りである。

[表5-II-8 戦略経営研究科博士後期課程ビジネス科学専攻 学位授与状況]

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
ビジネス科学専攻	0名	2名	1名	0名	2名

※大学院博士後期課程ビジネス科学専攻は2010年4月設置

（2）学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策の導入状況（修士・博士、専門職）

学位の授与の前提として、個別授業科目毎に成績判定・単位認定を行っているほか、さらに修了にあたっては、キャンディデイト試験及び博士論文審査を経た上で、博士学位取得に必要な要件を満たしているかどうか、ビジネス科学専攻（博士後期課程）運営に関する委員会にて審議を行う仕組みとなっている。また、サーベイ論文の審査、キャンディデイトの認

定及び博士論文審査においては、必ず複数の教員が審査を担当し、学位授与基準に基づいて審査を行うこととしており、学位審査の透明性・客観性を適切に維持することとしている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

